

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

地域デザイン会議に関する運営指針の策定及び各区の取組について

- 資料1 川崎市地域デザイン会議運営指針（案）に対する意見募集の結果について
- 資料2 川崎市地域デザイン会議運営指針の概要
- 資料3 川崎市地域デザイン会議運営指針
- 資料4 地域デザイン会議に関する各区の取組について
- 参考資料 区における行政への参加の考え方の概要

市 民 文 化 局

（令和6年5月29日）

「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」に対する意見募集の結果について

1 概要

本市では、区民会議のリニューアルに向けて地域デザイン会議の試行実施を進めてきましたが、令和6年度からの本格実施にあたり、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくため、「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施し、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、15 通 29 件の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和6(2024)年2月7日(水)～3月21日(木)(44日間)
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、FAX
募集の周知方法	・本市ホームページ ・市政だより全市版（3月号） ・各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧 ・市民説明フォーラム（令和6(2024)年3月16日(土)14:00～17:00 川崎市役所本庁舎2階ホールにて開催）
結果の公表方法	・本市ホームページ ・各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		15 通（29 件）
内訳	電子メール	3 通（7 件）
	郵送	1 通（5 件）
	持参	10 通（15 件）
	FAX	1 通（2 件）

※上記のうち、フォーラムでいただいた意見は9通（11件）です。

4 御意見の内容と対応

意見募集の結果、議題・テーマの設定、会議の運営、今後の進め方などについて御意見が寄せられました。

本市の対応として、一部意見を踏まえ、議題・テーマの設定、会議の運営に関する記述を追加・修正したほか、用語・用字の修正など所要の整備を行った上で、「川崎市地域デザイン会議運営指針」を策定します。

【対応区分】

A：御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの

B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの

C：今後取組を進める上で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見）

【御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 地域デザイン会議の試行実施と検証に関すること（第2章）	0	0	3	0	0	3
(2) 運営指針における地域デザイン会議の位置づけに関すること（第3章）	0	1	0	0	0	1
(3) 運営指針における議題・テーマの設定に関すること（第3章）	1	1	2	1	0	5
(4) 運営指針における参加機会の拡充に向けた取組に関すること（第3章）	0	2	1	1	0	4
(5) 運営指針における会議の運営に関すること（第3章）	1	0	3	1	0	5
(6) 今後の進め方に関すること（第4章）	0	4	1	0	0	5
(7) その他	0	0	0	0	7	7
合 計	2	8	10	3	7	30

※ 1 通の意見書の中に複数の御意見が含まれている場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御意見は必要に応じて要約しています。なお、1 件の御意見に対して 2 区分の対応を行ったものがあるため、意見件数（29 件）と対応区分の件数（30 件）とは一致していません。

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 地域デザイン会議の試行実施と検証に関すること（第2章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
1	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (1) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 ア 参加を促すテーマ設定 (P25) 区役所職員は区民のニーズを把握してテーマ設定が出来ると思うが、市民の参加意識を高めるために大括りのテーマを決めたうえで、区民からテーマを募ることも必要と考える。自分が提案したテーマが取り上げられれば、「自分事」として参加のインセンティブが高まると思われる。また、興味を抱く内容のテーマなど、常に新しい人が参加しやすい環境・仕組みづくりも必要であり、これにより意識向上にも繋がると思う。	地域デザイン会議は、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取しつつ、地域課題の解決につなげていくことを目的としています。区民の参加機会の拡充に向けては、区民が地域課題を自分事として捉え、参加への意識を高める必要があることから、区役所が地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて把握した地域課題の中から議題・テーマを設定します。	C
2	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (2) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 イ 参加を促す募集方法 (P25. 26) 以前は「区民会議」だったので、区民にとっては参加のハードルが高いイメージが払拭されないと思われる。区民が誰でも自由に参加できる会議体であることを、区（市）役所から積極的に PR する必要があると思われる。	参加者の募集については、様々な媒体による周知・広報、テーマに関連する団体への声掛け、無作為抽出といった様々な手法の中から、議題・テーマや会議の目的に適した方法を採用するものとしており、こうした参加者募集方法の工夫に加え、地域デザイン会議の取組の見える化や開催日時・場所の工夫等、参加しやすい環境づくりに努めてまいります。また、区役所の有する様々な広報ツールを活用した広報・情報共有に加え、地域デザイン会議の取組プロセスの見える化、本格実施の開始に合わせて作成するチラシ等の広報・啓発物により、地域デザイン会議のしくみに関する周知・広報を行います。	C

3	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (3) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 イ 参加を促す募集方法 (P25. 26) 運営指針案をよく読むと区民の中に企業・団体も含まれるようだが、地元の企業への周知が十分ではないと思う。各企業も自社でできる地域貢献をしたいと考えているはずなので、区役所の方からも地元企業に参加を促したら良いのではないかと。	参加機会の拡充に向けては、議題・テーマに応じて、無作為抽出の採用や既存会議体・地域団体・企業等といった多様な主体と連携した取組を進めていく必要があります。地域に所在する企業についても、様々な対話や意見聴取の機会を通じて幅広く参加を促し、それぞれの特徴や役割を活かした連携を進めます。	C
---	--	--	---

(2) 運営指針における地域デザイン会議の位置づけに関すること (第3章)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
4	多種多様で年齢関係なしに地域の課題について話しあう場はとても良いことだと思ひ続けるべきだと思う。	地域デザイン会議は、区民の主体的な参加により意見交換・議論する場と位置付け、会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場で意見交換・対話をする場としています。引き続き、幅広い区民層の参加を促しながら、参加及び協働による区における課題の解決につなげていきます。	B

(3) 運営指針における議題・テーマの設定に関すること (第3章)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
5	行政側でテーマや対象を選ぶことで、行政側が聞きたい声だけを聞くだけの仕組みとなってしまう様に注意して欲しい。	議題・テーマの設定については、行政側が聞きたい声だけを聞く場にならないように、区役所は、社会情勢、地域特性に加え、区民のニーズを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題を把握し設定するとしています。御意見を踏まえ、こうした考えをより明確にするため、区役所は、区民視点による地域課題の把握に努めるという表現を追加します。	A

6	テーマを決める過程において、市民が参加できる仕組みがあることが必要である。	議題・テーマについては、社会情勢、地域特性に加え、区民のニーズを取り入れて設定することが重要であると考えています。区役所は、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民のニーズや地域課題の把握に努め、区民視点で議題・テーマを設定してまいります。	C
7	議題、テーマの設定について、何年かすると各区とも行き詰るのではないかと心配している。同じことを続けることも難しいし、他にふさわしいテーマもなくなるかもしれない。	議題・テーマについては、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら設定するものとしており、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題の把握に努めながら、多様化・複雑化する地域課題に対応していきます。	D
8	テーマに連続性が無くあまりかみあってないように思える。市民はもしかしたら混乱するかも…？	議題・テーマについては、同一のテーマを複数回にわたり連続して取り扱う場合、1回のみ取り扱う場合など、テーマの内容等に応じて柔軟に設定・変更等ができるものとしています。テーマ設定の理由や取組の状況を、わかりやすく広報してまいります。	C
9	具体的なテーマ設定をすることは、より参加しやすくなるため良いと思う。	具体的なテーマを設定することは、参加者にとって自分事としてとらえやすく、活発な意見交換につながりやすいものと考えています。暮らしやすい地域社会の実現に向けて、区民の参加と協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定します。	B

(4) 運営指針における参加機会の拡充に向けた取組に関すること（第3章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
10	市民発意でも、無作為抽出による会議を気軽に開催できることが必要である。	これまで参加のきっかけがなかった幅広い区民層の参加に向けて、既存会議体や地域団体・企業等との連携に加えて無作為抽出を採用するなど、議題・テーマや取組の方向性に応じて様々な方法の中から適したものを採用し、参加機会の拡充に取り組みます。	B
11	無作為抽出による市民参加の機会を設けることは幅広い参加を促すことにつながる。 たとえば1年間任期で無作為抽出による常設会議を設けて、課題検討、テーマ選定を行うことも一つの方法である。		
12	区役所側でテーマを決めて、ある程度、対象も絞って開催している事でほとんどの市民は地域デザイン会議の存在を知らず、自分に関わりのある仕組みと認識していない。多くのテーマで、様々な人々が興味を持って参加できる様に開催頻度も多く、しきいの低い会議として欲しい。	地域デザイン会議が、区民の参加と協働により地域課題を解決するしくみであることの情報発信・広報に努めるとともに、参加者の募集方法・開催場所等の工夫、区民が主体的に関わる様々な参加の形の創出等により、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。また、課題解決に向けた取組の方向性や社会情勢等の環境変化に応じ、開催回数や議題・テーマを柔軟に設定します。	C
13	テーマにかかわらず、会議（異業種交流会）に参加し、自分にとってのおみやげをつかむ人は必ずいるので、テーマに合わせて参加者を限定すべきではないのかとも感じた。	地域デザイン会議は、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくことを目的としています。こうした考えのもと、設定した議題・テーマや開催方法に応じ、それに適したメンバー・人数を区役所にて募集します。	D

(5) 運営指針における会議の運営に関すること（第3章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
14	市民が、1 から課題を出して分析し解決策まで考えることは、時間的にも能力的にもかなり難しいと思う。そのため、参加者に予め議題について資料を準備してきてもらったり、行政が把握している限りの課題を挙げた上で考えられる解決策を書いておいたりすると、効率的な会議進行ができと思う。 ※No.14 の意見に対する市の考え方は2件あります。	地域デザイン会議は、参加者が資料を予め用意することや、行政が把握する課題・解決策を提示することを前提としているものではありませんが、議題やテーマに応じて、任意で提出された資料を活用することも含め、弾力的に運用できる柔軟なしくみとしております。	D
		地域デザイン会議の運営にあたっては、区民の主体的な参加による意見交換や議論がしやすくなるように、参加者のニーズを踏まえ、丁寧かつ効率的な会議運営を行うことに努めるものとしていますが、御意見を踏まえ、こうした考えをより明確にするため、意見交換に資する情報を参加者にわかりやすく提示するなど、効率的な会議運営に努める趣旨の文言を追加します。	A
15	これまで地域デザイン会議に参加して感じることは、次の通りで、つねに堂々めぐりの議論の繰り返しに終始し、結論がでない会議の連続であった。この会議が何を、市民に期待しているのか、コミュニティにおける地域問題・課題の市民による自主的解決を求めているのか。又は市民の知恵、経験を借りて行政・市民協働で解決する場を求めているのか非常に市民にはわかりづらい会議の印象であった。 これまでの会議で、意見に共通の話題は、1. 会議の目標・ゴールは何か示されない点、2. 地域で困っている課題がまとめて示されていないこと、市民が期待するニーズが見える化、提示されていないこと、解決するための地域資源や地域人材等、市民が利用できる公的機関やツールが示されていない等、これまでの会議の議論がまとめて示されていない点が、一番の問題と言える。これでは市民に参加したいと思わせる動機づけが今後も得られない。	地域デザイン会議の運営にあたっては、参加者に対して、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由に加え、会議当日の到達目標等を区役所が説明する等、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めるとともに、これまでの取組や今後の方向性などを公開しながら、取組に関するプロセスの見える化を図ります。 また、区役所主導型、区民・区役所協働型、区民主導型等、それぞれの議題・テーマに応じた取組の方向性をあらかじめ設定し、参加のプロセスを参加者と共有しながら、区役所のみならず庁内外の地域資源やリソースを最大限に生かした取組を進めていきます。	C

16	地域デザイン会議は行政の視点では気づけないことを市民に挙げてもらう機会でもあり、市民には課題やその問題点、解決の方向性(将来町がどうあって欲しいか)などを中心に議論してもらうべきだと思う。それらを踏まえた上で、具体的な解決策は経験のある行政職員に考えていただくのが良いのではと思う。(その際には、行政側が考えた解決策に対して更なる地域デザイン会議の実施も有効かと思う。)私が参加した地域デザイン会議のテーマは公園の維持管理であったが、解決策メインでの議論になってしまい難しかった。もしこのようなテーマとするなら、人手不足で困っている団体に対して支援する団体を募るなど、具体的な課題に対して一つ一つ解決していくべきだと思う。抽象的な理論を考えるのではなく、事例ありきの解決策の模索がいいと思う。地域デザイン会議は、地域の他団体とつながる機会の提供にもなるため重要だと思う。これからも機会があれば参加したい。	御指摘のとおり、区民と行政とで役割分担をしながら取組を進めることは有効なものと考えています。議題・テーマや取組の方向性等を踏まえ、区民の参加プロセスを検討し、効果的・効率的な役割分担により課題解決に向けた取組を進めてまいります。	C
17	非政治、非宗教を徹底。各個人のバックボーンとして、特定の政党・宗教団体への帰属を否定するものではないが、運営に影響が出るべきでは無い。	御指摘のとおり、特定の政党・宗教団体への帰属を否定するものではありませんが、地域デザイン会議は区役所が主催する区における行政への参加の場であることから、中立的な立場にて運営を行ってまいります。	C

(6) 今後の進め方に関すること（第4章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
18	課題解決に向けた連携：縦割りではなく部局横断的に取り組むきっかけになると良い。	地域課題が多様化・複雑化する中、地域デザイン会議は既存の会議体や事業では対応が困難な課題、横断的な地域課題等に対応するための臨機応変かつ柔軟なしくみであり、こうした地域デザイン会議の特性を生かすためには、区役所と関係局が連携し、一体的な体制により取組を推進する必要があることから、地域デザイン会議をきっかけとした関係局と区役所の連携体制の構築に取り組んでいきます。	B
19	第4章 今後の進め方 1 運営指針による今後の取組の推進 （2）広報・情報発信（取組の見える化） ア 区からの広報・発信（P33） 運営指針案では、市民が参加できる良い会議体になっていると思うが、実際の運用を工夫しないと、メンバーが固定化したり、活動が停滞したりする恐れがあると考えます。常に活動を情報発信して「区民に見える化」する努力、区（市）役所の発信力の強化が必要だと思う。	御指摘のとおり、メンバーの固定化や活動の停滞とならないよう、区民による新たな参加の拡充に向けて、区役所の有する様々な広報ツールを生かした効果的な広報・発信や区役所による地域デザイン会議の取組の見える化を進めるとともに、参加者による SNS を活用した発信や、ソーシャルデザインセンター等の地域資源を活用した発信など、地域のネットワーク・つながりを生かし、参加者・区民・地域資源等を巻き込んだ情報発信を行っていきます。また、市役所においては、本格実施の開始に合わせて作成するチラシ等の広報・啓発物により、地域デザイン会議のしくみに関する周知・広報を行います。	B
20	これからも、情報発信をよろしくお願ひしたい。		
21	川崎市民を増やしましょう。地域デザイン会議は知りませんでした！！		
22	地域デザイン会議実施後、区が何をどのように対応するかの方フィードバックもあるとよい。何がどう変わったのか、半年後、1年後の結果を共有してほしい。	地域デザイン会議の参加者に継続して参加してもらうためには、地域デザイン会議終了後の状況について周知・共有することが必要であると考えており、終了後の取組状況や今後の方向性などを公開しながら、取組に関するプロセスの見える化を進めます。	C

(7) その他

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
23	認識されていないのに1ヶ月半で意見募集期間が短い。	市民意見の募集にあたっては、意見の提出に必要な期間として30日以上期間を設けた上で、募集期間中に市民説明フォーラムを開催するなど、意見募集に努めてきたところです。今後も地域デザイン会議の広報等に努めてまいります。	E
24	地域のコミュニティ活動を考える時に必要な要素は、1.集まる場所の問題、2.人材・担い手の問題、3.資金の3つの要素がどうしても必要であり欠かせない。これを市民・行政協働の事業として、成功し解決するための事例として、よく麻生区はやまゆりの活動があげられるが、この実践を参考にし、新たなやまゆりを地域で構想する作業も必要である。これらの活動の目標を示すためには、行政がやるべき条件整備は、最低示すことが必要である。行政側の事務局が、これまでの活動の到達点を整理し、目標を示さなければわからない。例えば、世田谷区の地域活動センターというシステムを参考にし、川崎市として、何をめざすのか、具体的に示す時期と思う。どちらにしる上記の3つの要素は、市民・行政協働で考えなくてはいけない課題です。	地域のコミュニティ活動及び市民・行政の協働について御意見をいただきましたが、今回の意見募集の対象は、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた地域デザイン会議の具体的な運営に関することであるため、今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見とさせていただきます。本市施策に関連する御意見として関係する部署に共有させていただきます。	E
25	観光案内所の開設について	具体的な地域課題についての御意見をいただきましたが、今回の意見募集の対象は、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた地域デザイン会議の具体的な運営に関することであるため、今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見とさせていただきます。本市施策に関連する御意見として関係する部署に共有させていただきます。	E
26	観光農園の維持について		
27	川崎市バスのバス停上置とベンチの設置について		
28	鷺沼再開発のタワーマンションの見直しなどについて		
29	災害時の災害対策拠点について		

「川崎市地域デザイン会議運営指針」新旧対照表

パブリックコメント手続での A 区分を踏まえて修正した箇所を整理しました。

本編 頁番号	修正後	修正前
31	(3) 議題・テーマの設定 ・ <u>区役所は、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民視点による地域課題の把握に努め、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定します。</u>	(3) 議題・テーマの設定 ・ 暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、区役所は、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題を把握し、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして区役所が設定します。
31	(6) 会議の運営 ・ 運営にあたっては、<u>地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由、会議当日の到達目標等の説明に加え、意見交換に資する情報（取組の経過、地域課題の分析、活用可能な地域資源やツール等）を参加者に提示するなど、効率的な会議運営に努めるとともに、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めます。</u>	(6) 会議の運営 ・ 運営にあたっては、参加者に対して、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由に加え、会議当日の到達目標等を区役所が説明し、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めます。

第1章 川崎市地域デザイン会議運営指針策定の目的と経過

1 運営指針策定の目的

○令和3（2021）年に策定した「区における行政への参加の考え方」（以下「参加の考え方」）に基づき、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくため、令和3（2021）年度から、それぞれの区に地域デザイン会議を設置し、これまでの区民会議のリニューアルに向けた試行実施に取り組んできた。

○試行実施の取組を検証し、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくために、地域デザイン会議の開催方法、参加機会の拡充に向けた取組など、地域デザイン会議の具体的な運営を示すものである。

2 運営指針策定までの経過

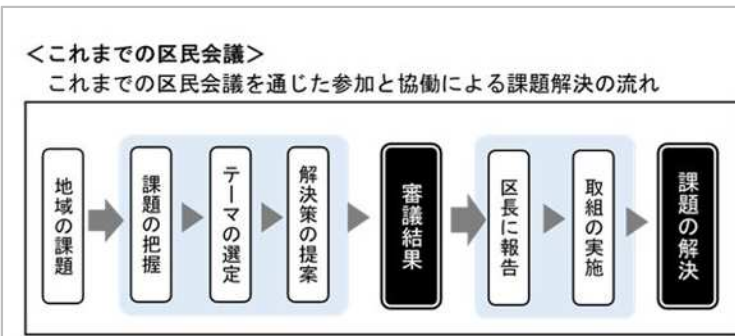
(1)川崎市自治基本条例における区民会議

○平成16（2004）年に制定した川崎市自治基本条例第22条第1項では、同条例第5条で定めた「参加の原則」を「区」で制度として保障するものとして、それぞれの区に、区民によって構成される会議（区民会議）を設置することを規定している。

(2)区民会議に関するこれまでの取組

○区民会議とは：

- ・平成18（2006）年に制定した川崎市区民会議条例に基づき、「参加と協働による地域課題の解決」を目的に各区で会議を開催。
- ・会議において課題解決に向けた調査審議を行うとともに、調査審議結果を区長に報告し、区長はこれを区行政及び市政に反映するよう努めてきた。



(3)区民会議のあり方の検討

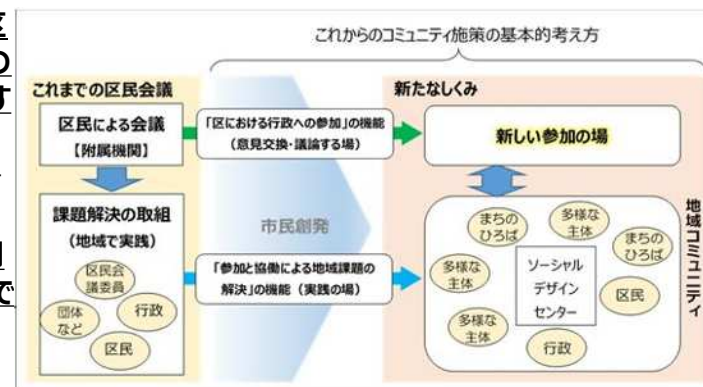
○「区役所改革の基本方針」（平成28（2016）年3月策定）では、川崎市自治基本条例における区民会議のあり方について、より多くの区民が当事者意識を持てるよう、身近で小さな単位での実施など、地域づくりに向けた取組との関係性を含めて検討を進めることを示した。

○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月策定。以下「コミュニティ施策の考え方」）では、これまでの区民会議の「参加と協働による地域の課題解決」の機能は「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、これまでの区民会議が併せて担ってきた「区における行政への参加」の機能について、区民の多様な意見を反映する制度のあり方について検討するとした。

(4)区における行政への参加の考え方（令和3（2021）年5月策定）

○区民会議のあり方検討の経過を踏まえ、これまでの区民会議に替わる場として「区における行政への参加」の機能を具現化した「新しい参加の場」のしくみを構築することを目的として「参加の考え方」を策定した。

○「参加の考え方」においては、これまでの区民会議を附属機関として実施していたため、委員や任期など実施形式を柔軟に変更することができなかったことなどに制度運用における課題の要因があったことを示したうえでこれまでの区民会議の課題等を踏まえた「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性等を示している。



3 運営指針の施策上の位置付け

○川崎市自治基本条例第22条に基づき、また、「川崎市総合計画」、「区役所改革の基本方針」、「コミュニティ施策の考え方」などを踏まえながら、「参加の考え方」で示した基本的な枠組みに基づき、地域デザイン会議の試行実施を踏まえて具体的なしくみを定める。

第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証

1 地域デザイン会議の試行実施

○「参加の考え方」では、これまでの区民会議の課題や、関連する方針等を踏まえ、次のとおり「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性を示した。

＜「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性＞

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

○「参加の考え方」に基づき、令和3（2021）年11月には、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくため、これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」として、それぞれの区に地域デザイン会議を設け、令和6（2024）年度以降の本格実施に向けて、各区において試行に取り組んできた。

2 各区における試行実施の概要

	テーマ	概要
川崎区	食料支援を通じたつながりづくり	コロナ禍で見守り支え合う地域づくり、食料支援の必要性が一層求められ、食料支援に関わる団体のつながりづくりに加え、関係部署間との課題の共有や運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。
	外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり	市内で最も外国人住民が多い川崎区において、外国人住民への防災に関する知識の啓発や地域防災活動への参加につなげる取組を推進することとした。
	好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり	令和6（2024）年度以降のソーシャルデザインセンターの本格実施に向け、区内で地域活動を行う様々な主体がより深くつながる機会となるとともに、参加者からの地域活動に関する意見を、今後のソーシャルデザインセンターのあり方の検討の参考としていく。
幸区	（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい	大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口周辺の魅力発信や賑わい創出を目指し、地域デザイン会議の議論を基に、川崎駅西口エリアの様々な主体が一体となったイベントを実施した。
	自転車マナーの良いまちさいわいへ	通学など自転車を利用する機会の多い学生たちの交通安全に関する当事者意識を高め、自転車マナーの向上や交通ルールの順守への意識の醸成を図った。
中原区	市民参加型まちづくりの実現に向けて	武蔵小杉駅周辺の大規模再開発に伴う人口増加で、新たな居住者を含めたコミュニティ形成が必要であり、ITツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点での取組を検討し、デジタルサイネージを活用した、広報・広聴モデルの取組の実践につなげた。
高津区	区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）	溝口周辺地域が脱炭素モデル地区に選定されたため、若い世代の参加による意見交換を基に実現可能な脱炭素アクションを創出し、区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促した。
	10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり	主に40～50代の参加者の「地域包括ケアシステム」の健康づくり、生きがいづくりなどの「自助」への意識醸成につなげ、健康づくりやセルフケアの取組を促した。
宮前区	公共施設の地域化に関する検討	活動場所の確保等の課題に関する区民からの要望・意見を受け、公共施設の地域化の課題点を共有するとともに、区民や団体がイベント等で公共施設を活用できるようガイドラインの策定を行うなど、「まちのひろば」の創出につなげた。
	“みどり”でつながる宮前区～みどり×落ち葉～	公園での落ち葉の課題や活用方法について議論し、落ち葉を堆肥や遊びに活用するお試イベントの開催等を通じて、処分するごみ（落ち葉）の削減やコミュニティの活性化、子どもの学びの機会の創出等につなげた。
多摩区	地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ ～様々な立場の人が一緒に一層活躍できる環境づくり～	町内会・自治会をはじめとする地域団体や、区にゆかりのある大学など、地域活動をする団体のつながりを更に広げることで、活動しやすい環境をつくり、区民の参加と協働による地域課題の解決をより一層進めていく。
	多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える	多摩区ソーシャルデザインセンターの取組を振り返り、今後の望ましいあり方について意見交換し、評価・検証につなげることで、多摩区ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能した取組を進める。
	公園緑地を支える区民協働の取組	公園の維持管理の高齢化や担い手不足を背景として、多様な主体が公園に関わり、連携した活動を地域に展開し、新たな担い手が公園の維持管理に参画する取組を推進する。
麻生区	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり	新百合ヶ丘駅周辺の公園の維持管理や利活用における課題を共有するとともに、地域の多様な主体が公園の利活用の取組を検討し、公園でのイベント開催につなげた。
	多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組	公園の美化活動等を体験できるイベント及び会議を一体で開催し、地域の多様な主体の参画による持続可能な公園の維持管理と利活用を考える機会を創出した。

川崎市地域デザイン会議運営指針の概要 2 / 3

3 市民意見の聴取

試行実施の取組を検証するため、地域デザイン会議に参加いただいた方を対象にアンケート及びヒアリングを実施した。

(1)参加者アンケートについて（実施期間：令和5（2023）年7月～11月）

●なぜ本日の地域デザイン会議に参加しようと思いましたか （回答数：144、複数回答可）

①自身が参加している地域団体に依頼があったから	20.1%
②テーマに興味があったから	16.7%
③自身の仕事や参加している地域活動に関連したテーマだったから	14.6%
④知人・友人に誘われたから	12.5%
⑤地域課題への取組の実践に協力したかったから	11.8%
⑥テーマに関して課題を感じていたから	9.7%
⑦他の参加者と交流したかったから	7.6%
⑧地域の課題提案や意見を出したかったから	4.2%
⑨その他	2.8%

●これまで行政が主催する会議に参加したことはありますか （回答数：55）

①ある	52.7%
②ない	47.3%

●開催日時は参加しやすかったか （回答数：68）

①参加しやすかった	63.3%
②やや参加しやすかった	30.9%
③あまり参加しやすくなかった	2.9%
④参加しやすくなかった	2.9%

●地域デザイン会議に期待することはなにか （回答数：127、複数回答可）

①話し合った結果を実際の取組につなげること	21.2%
②幅広い世代の人が参加できること	20.5%
③地域の課題や話し合いの結果を広く知らせること	19.7%
④地域の様々な活動団体同士がつながりを強め、連携すること	18.1%
⑤より多くの区民の意見を取り入れて話し合うこと	14.2%
⑥活発に話し合い、意見をまとめること	5.5%
⑦その他	0.8%
⑧特になし、わからない	0.0%

(2)参加者ヒアリングについて（実施期間：令和5（2023）年9月～10月、対象者：地域デザイン会議に参加された町内会・自治会、民間企業、地域活動を行う方、大学生）

- ・参加者がみな平等・フラットに話をしているところが良いと思った。
- ・これまで他人事のように思っていたが、個人でも何かできるのではないかと発想が変わった。
- ・地域課題を解決することは簡単ではない。人と人とつながるきっかけになればいい。

4 制度運用の方向性に関する検証

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

ア 参加を促すテーマ設定

- ・これまでの区民会議委員は多様な分野や活動団体から選出されていたが、一部の委員については関心が薄いテーマになるなどの課題があった。各区の試行実施では、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえ、様々なテーマを設定することで、それぞれのテーマに関心を持つ様々な属性（年齢・職業）の方の参加につなげることができた。
- ・アンケート結果によると、**テーマの内容によって参加を決めている割合が全体の41.0%あり、テーマ設定が参加の動機につながることが分かった。**
- ・本格実施に向けては、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、区役所は地域との様々な対話場面を通じて地域課題を把握し、地域デザイン会議で取り扱うテーマを選定していくことが必要である。

イ 参加を促す募集方法

- ・多様な区民参加を促し、意見を聴取するため、次のような様々な募集方法の中からテーマや会議の目的に適した方法を組み合わせた。
- 開催前にHPやSNS、市政だより、地域情報誌などで広く周知・広報を行い、公募や傍聴者を受け入れた。
- テーマに応じて、テーマに関係が深い区民や団体に行政の側から声を掛けた。
- **幸区や高津区では若い世代にターゲットを絞り、小学生から大学生を中心に参加を呼びかけた。**
- ・参加者アンケートの結果によると、**参加者のうち、「行政が主催する会議に参加したことがない人」が47.3%を占め、新たな参加の機会となる効果があった。**
- ・より一層の参加機会の拡充に向けて、参加のきっかけのなかった方や、関心を持っていない方の参加を促すなど、引き続き参加を促す募集方法の工夫を継続していく必要がある。

ウ 様々な参加の形の創出

- ・**地域デザイン会議を通じて、会議の運営やその補助に関わる形、課題解決に向けた取組を協働で取り組む形、会議参加を契機にテーマに関する意識醸成と自主的な取組につなげていく形など、区民の主体的な参加を引き出す様々な参加の形を創出することができた。**
- ・これらの取組を共有し、**地域課題の解決に向けた更なる区民の主体的な参加を促進していく必要がある。**

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

ア 会議の枠組みに関すること

- ・実施形式は、「参加の考え方」で想定していた「ラウンドミーティング型」、「ワークショップ型」、「レクチャーフォーラム型」に加え、「フィールドワーク型」、「グループインタビュー型」を採用。**テーマや議論の進め方に合わせた形式を選択した。**
- ・参加者の自由で活発な発言や、参加者同士の交流を促すなどの工夫した会議運営を行うことで、参加者がより対等な立場で意見交換・対話をすることができた。アンケート結果でも、開催形式や進行は適切だったかという問いに対して「適切だった」、「やや適切だった」の回答が98.5%であった。
- ・開催方法について、**新型コロナウイルス感染症の拡大により対面での開催が困難な際や、イベント準備を進めるための打合せにおいて、オンライン会議やSNSを効果的に活用し、柔軟な方法で参加と協働の取組を推進した。**
- ・テーマや参加者に応じて、**開催日時を夜間や休日としたり、会場を区役所に限定せず、テーマに関連性のある場所にするなど、参加しやすい日程・会場を設定した。**
- ・開催回数は、一律に年何回、月何回と設定するのではなく、課題解決に向けた取組の方向性を踏まえて設定し、社会情勢など様々な環境変化に応じて変更・追加を可能とするなど、柔軟に設定した。

イ 会議の運営に関すること

- ・会議の運営に当たっては、テーマを選定した理由や背景、課題解決に向けた取組の状況をわかりやすく説明するなど、区役所が主体となり、**参加者が何を期待して参加しているかを意識した会議運営を行った。**

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

ア 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりについて

- ・**多様な主体が参加し、テーマに関する現状・課題について幅広く認識し意識醸成する機会となった。**
- ・地域デザイン会議を通して「**顔の見える関係**」を築くことができた。
- 川崎区では、外国人住民が機能別消防団員として消防団に加入し地域コミュニティに溶け込むきっかけとなった。

イ 市民創発型の課題解決の推進について

(ア)課題解決に向けた取組

【**具体的な課題解決の取組**】：幸区の川崎駅西口の賑わい創出のためのイベント開催や麻生区の持続可能な公園の利活用や維持管理に向けたイベント開催など、地域課題の解決に向けた具体的な取組を実施した。中原区ではITツールに強みを持つ企業と連携してデジタルサイネージを活用した広報・広聴モデルの取組を実践した。

【**長期的なビジョン反映の取組**】：多摩区や川崎区では地域デザイン会議の意見をソーシャルデザインセンターの今後の取組検討の参考とするなど、長期的な視点での区の施策実現に向けた取組を推進した。

【**環境づくり・機運醸成の取組**】：高津区では環境配慮型ライフスタイルへの行動変容に向けて、区民、地域団体、企業など多様な主体との連携による機運醸成の取組を推進した。

⇒ 地域デザイン会議における意見交換を基に、具体的な実行段階まで進めた事例、区の施策などに反映させることにより長期的な課題解決に取り組んだ事例、多様な主体との連携による機運醸成を図った事例など、**様々な課題解決に向けた取組につなげることができた。**

⇒ また、実際に課題解決にどうつながっていくかを期待する参加者の声も多く、会議における議論の内容やその後の取組について継続的に発信していくことの重要性を確認した。

(イ)課題解決に向けた連携

【**車座集会との連携**】：地域課題の解決に向けて、川崎区、高津区、宮前区、麻生区では地域デザイン会議の取組等を車座集会の広報・広聴機能を生かし発信するとともに、多摩区では車座集会の意見交換から課題を抽出し、地域デザイン会議のテーマとして議論するなど、両者の連携により段階的かつ持続可能な取組につなげることができた。

【**各区ソーシャルデザインセンターとの連携**】：多摩区や川崎区では地域デザイン会議の意見をソーシャルデザインセンターの今後の取組検討の参考とするなど、長期的な視点での区の施策実現に向けた取組を推進した。また、各区の試行実施ではソーシャルデザインセンターに関わる区民が地域デザイン会議に参加し、地域からの視点や区民の立場に立った助言や課題提起を行うなど、行政中心ではない民間の地域資源を生かした取組を推進することができた。

【**区役所内連携・局区間連携**】：宮前区では地域デザイン会議の議論や取組を踏まえ、企画課と道路公園センターが連携し「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定した。多摩区では、公園維持管理団体の会合との同時開催など、関係局の緑政事業との連携による参加機会の確保を推進した。

⇒ 車座集会、各区ソーシャルデザインセンター、局区間連携など、地域課題の解決に向けて、**各施策との連携や地域資源の活用により様々な課題解決に向けた取組につなげることができた。**

⇒ また、テーマに関連する部署との早期の課題認識の共有や、方向性の確認が重要であることを確認した。

川崎市地域デザイン会議運営指針の概要 3 / 3

第3章 運営指針

1 基本的な考え方（取組の方向性）

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「区における行政への参加の場」を制度として保障・充実させるため、引き続き継続的な意見聴取を推進しながら、より多くの区民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 地域デザイン会議は、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題・テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決につなげていく。

2 運営指針

(1)地域デザイン会議の位置づけ

- ・地域デザイン会議は、参加及び協働による区における課題の解決を目的として、区民の主体的な参加により意見交換・議論する場とし、**川崎市自治基本条例第22条第1項に規定する区民会議として位置付ける。**

川崎市自治基本条例 第22条第1項

それぞれの区に、区民（その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいいます。）によって構成される会議（以下「区民会議」といいます。）を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議します。

- ・**附属機関とはせず**、議題・テーマに応じて、弾力的に運用できる柔軟かつ、より多くの区民が参加できるしくみとする。

(2)開催主体・開催方法

- ・「コミュニティ施策の考え方」における**区域レベルの新たなしくみの一つとして、区役所が主催する。**

- ・開催方法については、議題・テーマや会議の目的等に応じ、また「参加と協働」という制度の趣旨を踏まえ、柔軟に選択する。

(3)議題・テーマの設定

- ・**区役所は、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民視点による地域課題の把握に努め、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定する。**

- ・開催回数については、課題解決に向けた取組の方向性や社会情勢など様々な環境変化に応じて、柔軟に設定・変更等ができるものとする。

(4)構成メンバー（参加者）

- ・**議題・テーマ等に応じて、構成メンバーや人数などを設定する。**

- ・運営にあたっては、会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場で意見交換・対話をする場とする。

- ・構成メンバー（参加者）への対価（謝礼金）は、多様な手法で意見聴取、意見交換の場を設定し、より多くの区民が参加できるようにするため、原則として支払わないものとするが、学識経験者などの有識者からの意見が必要な場合や、無作為抽出の手法により区民に参加を求める場合などは、必要に応じて、支払うことができるものとする。

(5)参加機会の拡充に向けた取組

- ・効果的に意見交換を進め、具体的な課題解決につなげるため、設定した議題・テーマや開催方法に応じ、それに適したメンバー・人数を各区において募集する。

- ・若い世代や新たな人材の参加機会を拡充するため、**区役所だけでなく参加者が集まりやすい場所（民間施設・公園・オンライン等）での開催、平日夜間や休日開催など、開催の場所や時期を工夫して設定する。**

- ・参加者の募集にあたっては、様々な媒体による周知・広報やテーマに関連する団体への声掛け等、様々な方法の中から議題・テーマや会議の目的に適した方法を採用する。

- ・**これまで参加のきっかけがなかった幅広い区民層の参加に向けて、積極的な広報に加え、議題・テーマに応じた無作為抽出の採用、既存会議体や地域団体・企業等との連携などに取り組む。**地域デザイン会議への参加だけでなく、課題解決に向けた取組への参加、会議の運営補助など、区民が主体的に関わる様々な手法を選択できるものとする。**また、デジタル技術を活用した参加機会の拡充に取り組む。**

(6)会議の運営

- ・運営にあたっては、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由、会議当日の到達目標等の説明に加え、意見交換に資する情報（取組の経過、地域課題の分析、活用可能な地域資源やツール等）を参加者に提示するなど、効率的な会議運営に努めるとともに、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、**参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努める。**

(7)会議の公開

- ・**地域デザイン会議は公開とする。**
- ・傍聴希望者を受け入れるなど傍聴可能な環境づくりに努めるとともに、**開催記録や取組内容等を公開する。**
- ・参加者から聴取した意見を意見交換の結果として、区役所がそれぞれの意見を整理し、開催記録として取りまとめる。

(8)地域課題の解決に向けた取組

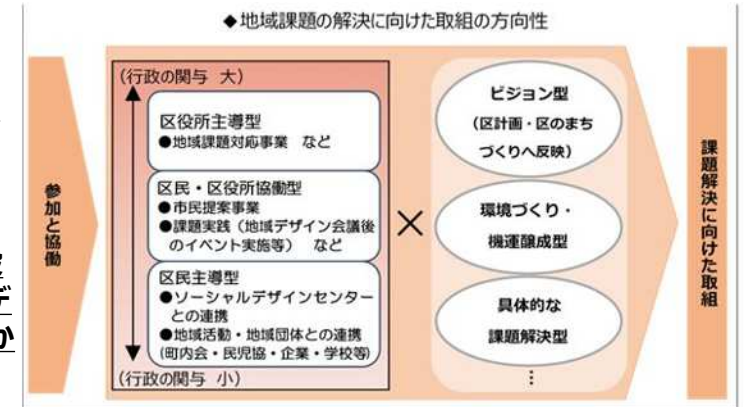
- ・地域デザイン会議においては、それぞれの議題・テーマに応じた取組の方向性をあらかじめ設定した上で、**短期及び中長期の進め方（※）を参加者との間で共有しながら検討し、課題解決に向けた取組につなげていく。**

※「ビジョン型」、「環境づくり・機運醸成型」、「具体的な課題解決型」など

- ・具体的な課題解決に向けては、「**区役所主導型**」、「**区民・区役所協働型**」、「**区民主導型**」など、**区役所のみならずソーシャルデザインセンターなど庁内外の地域資源やリソースを最大限に生かすしくみを活用し**、取組の方向性に応じて課題解決に向けた取組につなげていく。

- ・併せて、これまでの取組や今後の方向性などを公開しながら、**取組に関するプロセスの見える化を図っていく。**

- ・課題解決に向けては、区役所と関係局が連携し、一体的な体制による取組が必要となることから、テーマ設定の段階から連携・情報共有を行い、その後の課題解決に向けて連携しながら取組を進める。



第4章 今後の進め方について

1 運営指針による今後の取組の推進

(1)今後の推進体制（課題対応に向けた連携）

- ・地域デザイン会議は、地域課題が多様化、複雑化する中で、既存の会議体や事業では対応が困難な課題、横断的な地域課題等に対応するための臨機応変かつ柔軟なしくみであることから、その効果の発現に向けては、**区役所と関係局が連携し、一体的な体制により取組を推進する必要がある。**

- ・区役所は、地域デザイン会議のテーマ設定・会議開催・課題解決の各局面において積極的に庁内で情報共有をするとともに、区民目線に立ち、テーマに関係する区役所内関係課及び関係局との連携に加え、**各区ソーシャルデザインセンター等の「新たなしくみ」及び車座集会等の関連事業と連携を取りながら、取組を推進する。**

(2)広報・情報発信（取組の見える化）

- ・地域デザイン会議や課題解決に向けた取組（イベント等）について、区民や参加者を巻き込んだ多方面への取組プロセスの見える化を推進し、参加機会の更なる拡充を図っていく。

【**区からの広報・発信**】：地域デザイン会議の取組について、積極的に報道発表や区HP等による情報提供を行うとともに、**区の有する様々な広報ツールを生かし、多様な年代に働きかけるための効果的な広報・発信を行う。**

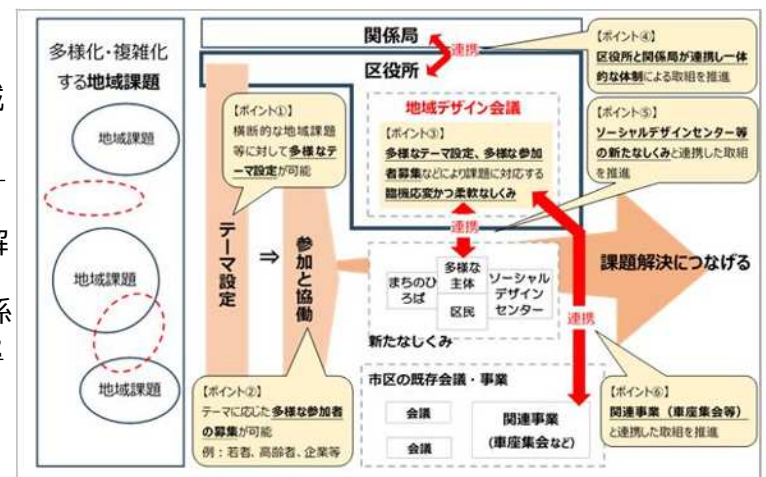
【**参加者による発信・地域資源を活用した発信**】：地域デザイン会議参加者によるSNS等を活用した発信や各区ソーシャルデザインセンター等の地域資源を活用した発信など、**地域のネットワーク・つながりを生かし区民や参加者を巻き込んだ情報発信を行う。**

【**議会への情報提供**】：地域デザイン会議の取組について、各区選出議員に適宜、情報提供を行うとともに、**コミュニティ施策に基づく取組報告と併せて所管委員会へ定期的に報告する。**

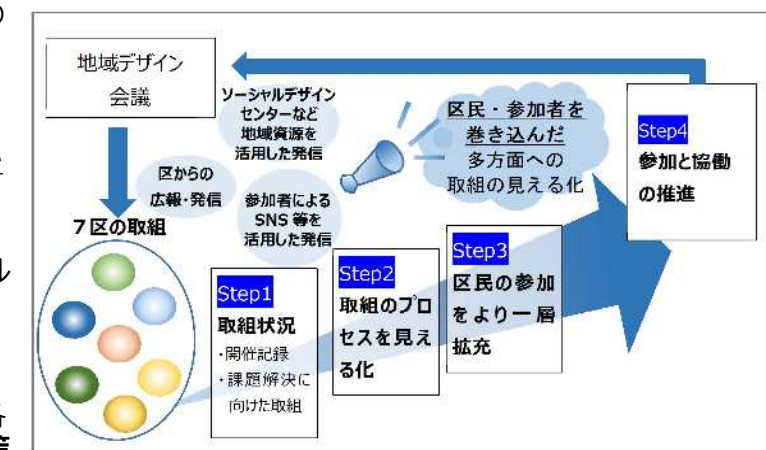
2 地域デザイン会議運営要綱の制定と運営指針の見直しについて

- ・**本運営指針策定（令和6（2024）年5月）後、各区において「地域デザイン会議運営要綱」を制定し、本格実施を開始する。**
- ・実施内容を踏まえ、必要に応じて運営指針の見直しを行い、住民自治の促進及び持続可能な取組につなげていく。

◆地域課題の把握と対応に向けた連携



◆地域デザイン会議の取組の見える化



各区における地域デザイン会議試行実施の内容

各区地域デザイン会議の試行実施（令和3年度～令和5年度）では、参加と協働による地域課題の解決に向けて、多くの区民の参加により様々な取組を行いました。

【麻生区】

「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」

- 万福寺おやしる公園で公園管理団体、町内会・自治会、地元企業などが主体となり、地域住民を巻き込みながら、公園の維持管理と利活用を体験できるイベント及び会議を一体で開催。



- 参加者は草刈りや花植えを行った後、木工作、押し花のしおり作り、たねだんごなどを体験。
- 地域の多様な主体が、公園の維持管理や利活用の取組を知って、参加を拡充させていくことに向けて意見交換。



- 〔その他のテーマ〕
- ・「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」

【多摩区】

「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」



- 多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者、地域活動を行っている団体等が参加しソーシャルデザインセンターの活動を振り返り、今後の多摩区におけるソーシャルデザインセンターの望ましいあり方について意見交換。
- 意見を踏まえ、多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証、「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定。

「公園緑地を支える区民協働の取組」

- 公園管理団体、公園で活動する団体、地域のボランティア団体など多様な主体や幅広い世代が参加し、維持管理へ参加を促すアイデアを意見交換。
- 会議でのアイデア等を基に、公園を支える取組を広げるツールとして、「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成、愛護活動団体へ配布。



- 〔その他のテーマ〕
- ・「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ～様々な立場の人が一緒に一層活躍できる環境づくり～」

【中原区】

「市民参加型まちづくりの実現に向けて」

- 日ごろ地域コミュニティとの接点を持ちづらい層の10代～60代が参加。



- 富士通株式会社と協働で事務局運営を担い、ITツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点で議論。
- 会議では、地域コミュニティとの接点が少ない市民の日常生活へのニーズなどを把握し、ITを活用した地域と接点をもつための広報・広聴モデルに対する意見を聴取。



- 「マチカドプロジェクト」と題して、武蔵小杉駅周辺にタッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、クイズやアンケートに回答してもらうことで、まちへの興味・関心について市民意見を聴取。継続して気軽に地域と関わる手法について検討。

- 〔その他のテーマ〕
- ・「災害時の手助けマップ作りワークショップ」～自主防災組織だけでなく多様な主体で考えよう～

【幸区】

「（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい」

- 大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口周辺の賑わい創出に向けた取組を進めるため、西口周辺の企業・町内会・商店会等が参加。
- 川崎駅西口エリア一体型のイベントの実施に向け若い世代の意見も取り入れながら具体的な検討を行った。



- 実行委員会を組織し、地域の活性化を図る目的とし、「さいわいにぎわいフェス」を実施。地域主体の継続した取組を推進。

- 〔その他のテーマ〕
- ・「自転車マナーの良いまちさいわいへ」

【宮前区】

「公共施設の地域化に関する検討」

- 「公共施設の地域化」の実践となる、公園や区役所市民広場でのイベント活用に向けた検討を行い、「まちのひろば」創出に向けた議論を行った。



- 公園の活用では区民グループと町内会が公園清掃後に実施したマルシェ事例を基に課題等を整理し、「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定。



- 区役所市民広場の活用では、地域と行政で構成する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、市民団体によるマルシェやキャンドルナイトイベント等を開催。地域住民の交流・つながりの場を継続的に創出。

- 〔その他のテーマ〕
- ・「みどり」でつながる宮前区～みどり×落ち葉～

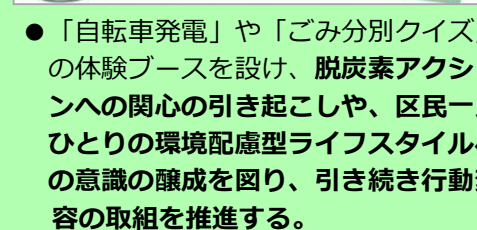
【高津区】

「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」

- 高校生・大学生を中心に、若者の柔軟な視点から、楽しみながら続けられる「脱炭素アクション」へのアイデアを意見交換。
- アイデアの具現化に向け、「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマに、地域団体や企業等も加わり議論し、「脱炭素アクションみぞのくち広場」を行った。



- 〔その他のテーマ〕
- ・「10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり」



【川崎区】

「食料支援を通じたつながりづくり」

- コロナ禍で顕在化した多様な主体の連携による見守り支え合う地域づくりや食料支援の必要性を背景としテーマ設定。
- こども食堂運営団体、中間支援組織、福祉的専門支援を行う行政が課題を共有し、運営団体が安心して活動できる関係づくりを推進。



「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていきける地域づくり」

- 区内で地域活動を行う様々な団体が参加し、活動を継続する工夫や支援の必要性について多角的に意見交換を行った。
- 参加者同士がつながる機会とするとともに、参加者からの意見を令和6年度以降のソーシャルデザインセンター本格実施に向けた検討の参考とする。



- 〔その他のテーマ〕
- ・「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」

各区における地域デザイン会議試行実施の結果

		テーマ テーマ設定理由	【方向性1】 より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充	【方向性2】 テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ	【方向性3】 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
川崎区	テーマ①	「食料支援を通じたつながりづくり」 ・コロナ禍で見守り支え合う地域づくり、食料支援の必要性が一層求められ、食料支援に関わる多様な主体の連携構築につなげるため。	・地域に合わせてそれぞれの手法で <u>こども食堂や食料支援を行う地域団体や社会福祉協議会、社会福祉法人など様々な主体に参加を呼び掛けた。</u> ・参加者数 39名（全2回）	・ <u>こども食堂運営団体、中間支援組織、福祉的専門支援を行う行政がそれぞれの立場で意見を述べ、それぞれが抱える課題や幅広い意見を共有できるよう、「ラウンドミーティング型」を採用した。</u>	・こども食堂を運営する団体同士のつながりづくりに加え、中間支援組織、専門支援を行う行政の関係部署間の <u>課題の共有や運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。</u> ・ <u>車座集会においても同じテーマを取り扱い、「かわさきSDGsパートナー」など本テーマに関心を持つ区内企業にも参加を広げ議論を深度化した。</u>
	テーマ②	「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」 ・外国人住民への防災に関する知識の啓発や防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくりの手法等を検討するため。	・ <u>外国人住民だけでなく、外国人コミュニティに関係する団体、地域の防災に携わる区民にも参加を呼び掛けた。</u> ・参加者数 13名	・多様な主体が地域防災活動に参加する機会を創出するため、 <u>顔の見える関係を作りながら、参加者が自由な議論ができる「ラウンドミーティング型」を採用した。</u>	・会議での意見交換をもとに、次の取組案をまとめた。 <u>①自主防災組織の防災訓練に外国人住民が参加、取組を地域に展開。</u> <u>②マイ・タイムライン（防災行動計画）をつくる講座を開催。</u> <u>③区役所の取組等の情報を配架し、配架場所のマップを作成。</u> ・会議をきっかけとして、外国人住民が機能別消防団員として消防団に加入するなど <u>地域活動への参加につながった。</u>
	テーマ③	「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつつていける地域づくり」 ・ソーシャルデザインセンター本格実施に向けた検討や地域活動団体同士の関係づくりにつなげるため。	・市民協働を推進する事業を行う区役所内関係課と連携し、 <u>様々な地域活動団体に幅広く参加を呼び掛けた。</u> ・参加者数 28名	・川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向け、地域活動を行っている <u>多くの参加者同士がつながるきっかけとするため、参加者全員が議論に参加し、他団体とコミュニケーションが取れる「ワークショップ型」を採用した。</u>	・区内で地域活動を行う <u>様々な主体がつながる機会となるとともに、活動を継続する工夫や支援の必要性について多角的に意見交換する機会となった。</u> ・これらの地域活動に関する意見を、令和6年度以降のソーシャルデザインセンター本格実施に向けた検討の参考としていく。
幸区	テーマ①	「（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい」 ・大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口周辺の様々な主体が連携し、賑わい創出、魅力発信に向けた取組を推進するため。	・多様な主体が参加・連携した取組を進めるため、企業・地元町内会・商店会等、 <u>川崎駅西口で活動する様々な団体に参加を呼び掛けた。</u> ・若い世代の意見を取り入れるため、 <u>小学生・中学生・高校生の参加を各学校に呼び掛けた。</u> ・参加者数 66名（全2回）	・課題解決に向けた具体的な取組の創出を目指し、第1回では、 <u>川崎駅西口の現状や課題抽出、魅力発信の手法や魅力向上に向けたアイデア出しを行った。</u> 第2回では、 <u>川崎駅西口エリア体型のイベントの実施に向けた具体的な検討を行った。</u> ・小学生・中学生・高校生も <u>発言しやすいように「ラウンドミーティング型」を採用するとともに、会議の開催時間やグループの人数構成などを工夫した。</u>	・ <u>まちの賑わい創出のためには「エリア一体」で取り組むことが重要であることから、賑わい創出イベントの実現に向け実行委員会を組織し、令和5年11月に、「さいわいにきわいフェス」を川崎駅西口エリア一体で実施した。</u> ・今後も川崎駅西口の魅力発信・賑わい創出の <u>取組が一過性のものでなく、地域主体の継続した取組となるよう、実行委員会と連携しながら取り組む。</u>
	テーマ②	「自転車マナーの良いまちさいわいへ」 ・通学などで自転車の利用機会が多い学生の交通安全に関する当事者意識の醸成のため。	・通学などで <u>自転車を利用する機会の多い高校生・大学生に参加を呼び掛けた。</u> ・参加者数 24名	・幸区における <u>交通事故発生の状況・事例、警察署の取組を会議内容に取り入れることで、学生の交通安全に関する当事者意識の醸成を図った。</u> ・ <u>参加者が新たな気づきを得られるよう「グループワーク型」を採用し、日常生活で感じている「ヒアリハット」や自らができる交通事故防止対策、自転車運転などの改善点等を議論した。</u>	・地域デザイン会議での意見交換結果を踏まえた「 <u>自転車事故防止啓発動画</u> 」を <u>専修大学と連携して作成し、区役所等で活用していく。</u>
中原区	テーマ①	「市民参加型まちづくりの実現に向けて」 ・武蔵小杉駅周辺の大規模再開発に伴う人口増加で、新たな住居者も含めたコミュニティ形成が必要であり、ITツールを生かした市民と地域との接点づくりを検討するため。	・ <u>日ごろ地域コミュニティとの接点を持ちづらい層の参加が得られるよう市内に事業所を持つ企業や「かわさき若者会議」に参加を呼び掛け、10代～60代までの様々な世代が参加した。</u> ・参加者数 28名（全2回）	・ITツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点で議論を進めるため、 <u>富士通株式会社と連携し、共同で事務局運営を担った。</u> ・第1回では、参加者の日常生活の関心事などを把握するため、 <u>オンラインによる「少人数によるグループインタビュー型」を採用した。</u> 第2回では、事務局からデジタルサイネージを活用した広報・広聴のモデルを提案し、 <u>少人数によるグループインタビューにより、市民にとって気軽に地域と接点を持てるしくみとして機能するか検討を行った。</u>	・ <u>参加者から日常生活に対する市民ニーズやITツールを活用した広報・広聴モデルへの意見を聴取するとともに、「マチカドプロジェクト」と題して、武蔵小杉駅周辺にタッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、クイズやアンケートに回答してもらう実証実験を通じて、「まちにより興味・関心を抱けたか」などについて幅広い区民からの意見を収集した。</u> ・今後も継続的に、暮らしに関する声を伝えながら「まちがもっと好きになる」ための手法の検討を進める。
高津区	テーマ①	「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」 ・溝口周辺地域が、脱炭素モデル地区に選定されたことを踏まえ、実現可能な「脱炭素アクション」を創出し、区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促すため。	・若者世代ならではの脱炭素アクションに関するアイデアを引き出すため、「 <u>高校生以上、30歳以下</u> 」に限定して募集し、 <u>高校生、大学生を中心に参加した。</u> また、若者世代に加えて、 <u>地域団体や企業等も含め参加者の幅を広げて開催した。</u> ・参加者数 28名（全2回）	・第1回では <u>国内外の脱炭素アクションの取組事例紹介を取り入れ、レクチャーフォーラムとワークショップを組み合わせ実施した。</u> 第2回では、「 <u>若者を引きつける脱炭素イベント</u> 」のアイデアの具現化に向けて、 <u>地元企業の取組を紹介した。</u>	・ <u>脱炭素アクションに関する取組のアイデアを具現化する取組として令和4年11月に「脱炭素アクションみそのくち広場」を行った。</u> ・地域デザイン会議以降も、 <u>参加者が継続的にミーティングを実施し、環境配慮型ライフスタイルへの区民一人ひとりの行動変容促進を図るための取組を継続するとともに、幅広い参加者の意見交換と情報発信を通じて、脱炭素の取組をさらに広げていくため車座集会を開催した。</u>
	テーマ②	「10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり」 ・主に40～50代の区民の、「地域包括ケアシステム」の健康づくり、生きがいづくりなどの「自助」の取組を促すため。	・主に <u>40代～50代を参加対象とし、区内事業者の参加を呼び掛けた。</u> ・ <u>健康経営を実践する事業者、区内スポーツ関係事業者がオブザーバーとして参加した。</u> ・参加者数 19名	・生活習慣の改善等を考えるきっかけとし、今から始められる健康づくりやセルフケアを促すため、 <u>社員の健康づくりに力を入れている企業の事例紹介を取り入れた。</u> ・ <u>他者の健康づくりの取組を聞き、自らの取組へのヒントが得られるよう「ワークショップ型」を採用した。</u>	・「地域包括ケアシステム」の <u>健康づくり、生きがいづくりなど「自助」への意識醸成につなげ、参加者の自主的な行動を促す</u> とともに、意見交換から、日ごろ地域との接点が少ない参加者の健康づくりに関するニーズを把握し、地域の多様な主体が行う健康づくりに関する取組の広報・周知に生かす。

		テーマ テーマ設定理由	【方向性１】 より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充	【方向性２】 テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ	【方向性３】 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
宮前区	テーマ①	「公共施設の地域化に関する検討」	・公共施設をこれまで以上に活用する「公共施設の地域化」に関心を持つ地域活動団体や地域のつながりづくりの実践を行う区民へ参加を呼び掛けた。 ・参加者数 170名（全４回）	・公園や区役所市民広場の活用に向けて、ワークショップ型、ラウンドミーティング型で意見交換し、イベント実施の体験、お試し活用を行いながら本格実施の取組につなげるなど、各回の内容や議論の進め方に応じた形式で実施した。 ・会議の休日開催やオンライン開催など参加しやすい開催方法で実施した。	・公園や市民広場の活用の取組を通じて、多様な団体や地域住民の交流・つながりを創出する機会となるとともに、「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を区が策定することができた。 ・市民広場の活用に向け、地域と行政で構成する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、市民団体による子育て世代向けのフリーマーケットやマルシェなど、多様な主体による市民広場を活用した取組が継続的に行われ、地域の交流・つながりの場を創出している。 ・公共施設の地域化の取組を更に広げていくために車座集会を開催した。
		「“みどり”でつながる宮前区～みどり×落ち葉～」 ・落ち葉の課題や活用について議論し、落ち葉を活用するお試しイベントの開催等を通じ、処分する落ち葉の削減やコミュニティの活性化、子どもの学びの機会の創出等につなげるため。			
多摩区	テーマ①	「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ ～様々な立場の人が一緒に一層活躍できる環境づくり～」 ・地域活動団体の横のつながりを更に広げること、活動しやすい環境づくり、参加と協働による地域課題の解決を一層進めるため。	・町内会・自治会をはじめとする地域活動を行う団体、地域活動を支援する団体、区にゆかりのある大学など、地域づくりを支える多様な主体や幅広い世代への参加を呼び掛けた。 ・参加者数 27名	・市民自治を進める多様な主体により区で実施されている取組を共有し、日ごろの活動の課題や解決策、横のつながりを広げ地域活動を活性化させる取組について、参加者が主体的に意見交換をするため「ワークショップ型」を採用した。	・地域で活動する多様な主体がつながる機会となるとともに、地域デザイン会議での意見交換を参考とし「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくり」を推進する。
	テーマ②	「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」 ・多摩区における、多摩区ソーシャルデザインセンターの今後のあり方を多様な視点で検討し、区域レベルのプラットフォームとしてより機能した取組を進めるため。	・多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者に加え、多様な視点で今後の多摩区ソーシャルデザインセンターについて検討するため地域活動を行っている団体へ参加を呼び掛けた。 ・参加者数 33名	・多摩区ソーシャルデザインセンターが実施してきた取組を振り返りながら良い点や課題点を抽出し、今後の多摩区ソーシャルデザインセンターの望ましいあり方について、参加者の自由な発想で主体的な意見交換をするため「ワークショップ型」を採用した。	・地域デザイン会議の意見を踏まえ多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証し、令和５年２月に「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定し、多摩区ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能していくことを目指す。
	テーマ③	「公園緑地を支える区民協働の取組」 ・愛護活動団体の活動が広く知られていないことや、高齢化・担い手の不足などの課題があることから、多様な主体が公園に関わり、持続可能な公園維持管理の活動につなげるため。	・「管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会」と同時開催し、日ごろ公園の維持管理活動に関わる多くの区民が参加した。 ・公園で活動する団体、地域でボランティアする団体、地域活動を支援する団体などへ幅広く参加を呼び掛け、多様な主体や幅広い世代の参加の機会を確保した。 ・参加者数 94名	・公園の管理活動を取り巻く現状・課題、公園を活用したイベントの事例を共有し、公園の維持管理活動に参加してもらうためのアイデアについて意見交換するため「ワークショップ型」を採用した。 ・約90名規模の参加者がグループに分かれ意見交換ができる「Anker フロンタウン生田 アリーナ」を会場とした。	・前年度行われた車座集会で、愛護活動団体の活動の認知度の低さ、高齢化・担い手の不足などの課題が挙げられ、地域デザイン会議において取組の検討を進めることとした。 ・会議で出されたアイデアや愛護活動団体が取り組む事例を基に、地域で公園を支える取組が広がることを目指し「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成した。今後も、会議での意見や「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を活用し、公園緑地を支える区民協働の取組を進めていく。
麻生区	テーマ①	「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」 ・新百合ヶ丘駅周辺公園の若年層における認知度の低さ、維持管理の担い手不足などを背景とし、多様な主体との連携による公園等の活用を検討し、公園や緑を活用したコミュニティ形成を目指す具体的な取組を推進するため。	・維持管理に関わる団体に加え、地域の様々な主体と共に区内企業やエリアマネジメントを行う団体等、様々な団体に参加を呼び掛けた。 ・公園を活用したイベントには地域の多様な主体が関わり、多くの地域住民が公園活用イベントに参加した。 ・参加者数 約270名（全３回）	・地域デザイン会議を通し公園や緑を活用したコミュニティ形成を目指す具体的な取組までの実践を計画した。 ・第１回は、新百合ヶ丘駅周辺の公園や公共空間の利活用の現状を共有し、第２回は、公園を活用したイベントを開催するため、３か所の公園をグループごとに現地調査し、公園でのイベントを想定して「ワークショップ型」で意見交換を行った。 ・第３回は、公園を活用したイベントを開催して、竹ぼうき作りなど様々なコンテンツによるイベント後、公園の利活用をどのように継続して進めていくか意見交換を行った。	・公園でのイベント開催では多様な主体が運営に参加し、多くの地域住民が来場し、公園の活用を体験することができた。 ・今後も公園を維持管理する団体と公園を活用していきたい団体の信頼関係を深めながら、持続可能な公園の活用や維持管理の協働の形を再構築していく。 ・令和５年３月の車座集会では、地域デザイン会議の取組成果を踏まえ、区内中学生からの公園の活用に関する提案に対し、より多くの人を巻き込む手法等について意見交換を行った。
	テーマ②	「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」 ・テーマ①の検討結果を踏まえ、持続可能な公園の維持管理や活用の取組を、様々な主体の協働で推進するため。	・公園の維持管理に関わる団体をはじめ、テーマ①で議論を進めてきた参加者を中心に参加を呼び掛けた。 ・参加者数 143名	・公園の維持管理と利活用の取組への参加のきっかけとなるイベント及び会議を一体で開催するため、区役所と公園管理団体が協働で準備を行った。 ・大人は美化活動といった公園の維持活動に参加し、子どもは、押し花のしおり作りや木工など体験できるイベント内容とした。 ・地域の多様な主体が、公園の維持管理や利活用の取組を知り、参加の拡充に向けた意見交換ができるよう「ラウンドミーティング型」を採用した。	・地域の多様な主体が関わり、多くの区民が公園の美化活動などを体験するイベントを開催し、参加者が持続可能な公園の維持管理や利活用について考える機会を創出した。 ・イベント等を継続実施するとともに、公園の維持管理の新たな担い手の発掘や利活用への参画につなげる持続的な取組を推進する。

川崎市地域デザイン会議運営指針

令和 6（2024）年 5 月

川崎市

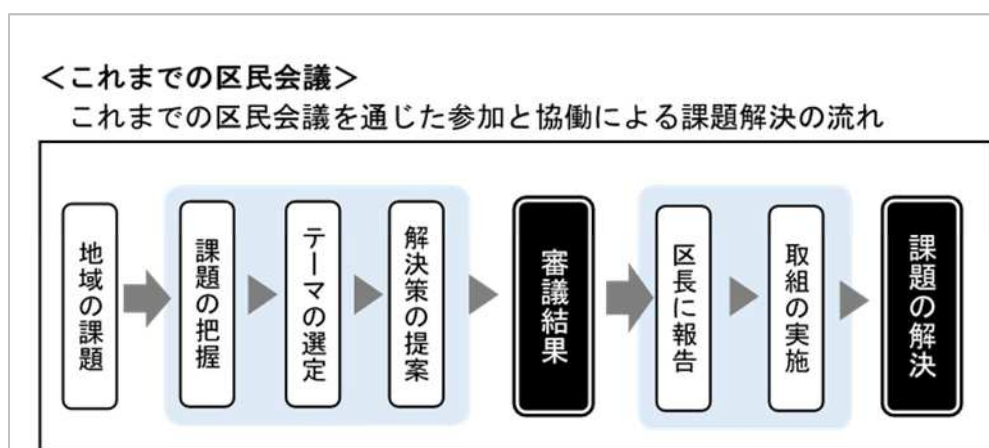
目次

第1章 川崎市地域デザイン会議運営指針策定の目的と経過	1
1 運営指針策定の目的	1
2 運営指針策定までの経過	2
3 運営指針の施策上の位置付け	10
第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証	11
1 地域デザイン会議の試行実施	11
2 各区における試行実施の概要	11
3 市民意見の聴取	23
4 制度運用の方向性に関する検証	25
第3章 運営指針	30
1 基本的な考え方（取組の方向性）	30
2 運営指針	30
第4章 今後の進め方について	33
1 運営指針による今後の取組の推進	33
2 地域デザイン会議運営要綱の制定と運営指針の見直しについて	34
資料編	35

第1章 川崎市地域デザイン会議運営指針策定の目的と経過

1 運営指針策定の目的

川崎市では、川崎市における自治の基本理念と自治運営の基本原則を確認し、自治運営を担う主体である市民、議会及び市長その他の執行機関の役割、責務等を明らかにするとともに、行政運営、区の在り方、自治運営の基本原則に基づく制度等、川崎市の自治の基本を定めることにより市民自治を確立するため、平成16（2004）年に「川崎市自治基本条例」（以下「自治基本条例」といいます。）を制定しました。同条例第22条においては、「参加の原則」を区で保障する枠組みとして、それぞれの区に区民会議を設置し、参加と協働による区における課題の解決を目的とした調査審議を行うものとしています。平成18年（2006）には川崎市区民会議条例を制定し、暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議（以下「これまでの区民会議」といいます。）を設置することとしました。



これまでの区民会議は、6期12年間に渡り各区で様々な活動の成果を挙げてきた一方で、固定的な枠組みで参加の機会が限られるなど、制度運用における課題もあったことから、令和元（2019）年に川崎市区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し、令和3（2021）年に「区における行政への参加の考え方」（以下「参加の考え方」といいます。）を策定しました。

この「参加の考え方」に基づき、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくため、令和3（2021）年度からそれぞれの区に地域デザイン会議を設置し、これまでの区民会議のリニューアルに向けた試行実施に取り組んできたところです。

本運営指針は、これらの試行実施の取組を検証し、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくために、地域デザイン会議の開催方法、参加機会の拡充に向けた取組など、地域デザイン会議の具体的な運営方法を示すものです。

2 運営指針策定までの経過

(1) 自治基本条例における区民会議

(市民自治の基本理念と自治運営の基本原則)

平成 16 (2004) 年に制定した自治基本条例第 4 条において、自治の基本理念として、市民と市が共に確立を目指す「市民自治」を定め、また同条例第 5 条においては、市民、議会、市長等が共に担っていく川崎市の自治運営の基本原則を定めています。

(基本理念)

第 4 条 市民及び市は、次に掲げることを基本理念として市民自治の確立を目指します。

- (1) 市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、その総意によって市を設立し、地域社会における自治の一部を信託していること。
- (2) 市民は、その信託に基づく市政に自ら主体的にかかわることにより、個人の尊厳と自由が尊重され、市民の福祉が実現される地域社会の創造を目指すこと。
- (3) 市は、国及び神奈川県と対等な立場で相互協力の関係に基づいた自律的運営を図り、自治体としての自立を確保すること。

(自治運営の基本原則)

第 5 条 市民及び市は、次に掲げる原則に基づき、自治運営を行います。

- (1) 情報共有の原則 市政に関する情報を共有すること。
 - (2) 参加の原則 市民の参加の下で市政が行われること。
 - (3) 協働の原則 暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう協働を行うこと。
- 2 市は、参加又は協働による自治運営に当たっては、参加又は協働をしないことによって、市民が特別の不利益を受けることのないようにします。

(区及び区役所の位置付けと区長の役割)

政令で指定する人口 50 万人以上の市（指定都市）については、「市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で、その区域を分けて区を設け、区の事務所又は必要があると認めるときはその出張所を置くものとする。」（地方自治法第 252 条の 20 第 1 項）とされていますが、自治基本条例第 19 条では、「市に、本市の区域を適正な規模の区域に分けて、身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供し、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くため、それぞれの区域を単位として区を設け、区役所を置きます。」と規定し、地方自治法上の総合行政機関としての基本的な性格に加え、地域社会の課題を解決するための参加と協働の拠点として位置付けています。また、同条例第 20 条第 2 項では、区長に区における課題を的確に把握し、参加及び協働により、その迅速な解決に努めるという役割を規定しています。

(区及び区役所の設置)

第 19 条 市に、本市の区域を適正な規模の区域に分けて、身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供し、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くため、それぞれの区域を単位として区を設け、区役所を置きます。

(区長の設置及び役割)

第 20 条 それぞれの区役所にその長として区長を置き、区長は、区役所における事務を処理します。

2 区長は、前条に定める区及び区役所の設置目的を達成するため、次に掲げる役割を担います。

- (1) 区における課題を的確に把握し、参加及び協働により、その迅速な解決に努めること。
- (2) 区における便利で快適な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するように努めること。
- (3) 区における市民活動を尊重した上で、その活動に対する支援に努めること。

(自治基本条例における区民会議)

また、同条例第 22 条第 1 項では、第 5 条で定めた「参加の原則」を「区」で制度として保障するものとして、それぞれの区に、区民によって構成される会議（区民会議）を設置することを規定しています。

(区民会議)

第 22 条 それぞれの区に、区民（その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいいます。）によって構成される会議（以下「区民会議」といいます。）を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議します。

2 区長及び市長等は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するよう努めます。

(2) 区民会議に関するこれまでの取組

これまでの区民会議は、平成 17（2005）年度の試行期間を経て、平成 18（2006）年に制定した区民会議条例に基づき、6 期 12 年間に渡り「参加と協働による地域課題の解決」を目的に各区において開催され、課題解決に向けた調査審議を行うとともに、調査審議結果を区長に報告し、区長はこれを区行政及び市政に反映するよう努めてきました。

①位置付け

暮らしやすい地域社会をめざして、参加と協働により、区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行う市長の附属機関として各区に設置していました。

②構成

- 委員 各分野から団体推薦・公募・区推薦の委員 20 人以内、任期 2 年で組織され、市長が委嘱していました。
- 参与 市議会議員、県議会議員は、選挙区とされる区の区民会議に参加として出席することができ、話し合いの場で必要な助言を行っていました。

③所掌事務

これまでの区民会議では、区における地域社会の課題を把握し、参加と協働により、その解決を図るための方針及び方策について調査審議しました。例えば子育て支援、身近な環境の改善、まちの活性化など、区民の皆様の地域での活動や、日々の暮らしの中で発見した地域社会の課題について議論しながら共通の理解を図り、解決の方向性や具体的な解決方法、取組の担い手などを検討しました。また、提案や提言にとどまらず、課題解決の取組を実践するなど、課題解決の機能も果たしてきました。

④区民会議の試行開催から区民会議条例廃止までの経過

- ・平成 17（2005）年 7 月 区民会議を試行開催（各区 3 回）
- ・平成 18（2006）年 4 月 区民会議条例施行
- ・平成 18（2006）年 ～ 第 1 期区民会議（任期 2 年）がスタート
- ・平成 29（2017）年 6 月 区民会議を休止
- ・令和元（2019）年 6 月 区民会議条例廃止

(3) 区民会議のあり方の検討

①区役所改革の基本方針（平成 28（2016）年 3 月策定）

10 年後の地域社会を見据えた今後の区役所の果たす役割と取組の方向性を明らかにした「区役所改革の基本方針」では、自治基本条例における区民会議のあり方について、より多くの区民が当事者意識を持てるよう、身近で小さな単位での実施など、地域づくりに向けた取組との関係性を含めて検討を進めることを示しました。

②川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言（平成 29（2017）年 3 月）

「区役所改革の基本方針」を踏まえて設置した「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」から、自治基本条例における区民会議の目的である「参加と協働による地域の課題解決」については、今後、必ずしもこれまでの区民会議の枠組みを前提とせず、「これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、『新たなしくみ』を検討することが必要」との提言を受けました。

また、『新たなしくみ』の検討にあたっては、市民自治のあり方全体としての視点を持

しながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠と思われる」との提言も受けています。

③これまでの区民会議意見交換会及びアンケート調査（平成 29（2017）年～平成 30（2018）年 2 月）

各区のこれまでの区民会議委員を対象とした意見交換会及び同委員へのアンケート調査によりこれまでの区民会議の成果や課題について意見を聴取したところ、これまでの区民会議を附属機関で実施していたため、委員や任期など実施形式を柔軟に変更することができないなど、固定的な枠組みであることから生じる課題が指摘されました。

（これまでの区民会議意見交換会及びこれまでの区民会議委員へのアンケート調査における課題としての主な意見）

- ・「委員構成に偏りがあった」
- ・「他の会議との重複感があった」
- ・「回数が多くて負担だった」
- ・「検討テーマにあった人選が必要である」
- ・「会議の敷居が高く意見が言いづらい」
- ・「楽しいことを言える雰囲気でない」
- ・「任期があり課題解決まで見届けることができなかった」
- ・「市民参加の仕方も変わってきている」

④これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成 31（2019）年 3 月）

市民創発¹による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以下「コミュニティ施策の考え方」といいます。）では、市民創発という考え方を共有し、様々な主体が出会いつながり、多様な資源を持ち寄りながら、より複雑化する地域課題に的確に対応し、社会の変化を促しつつ、「希望のシナリオ²」を実現し、市民自治と多様な価値観を前提とした豊かで持続可能な都市型コミュニティの形成を目指していくことを示しました。また、「希望のシナリオ」の実現に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体による地域づくりを進めていくために「新たなしくみ」の構築を進めるとしています。

この「新たなしくみ」として、地域レベルの「まちのひろば³」、区域レベルの「ソーシャ

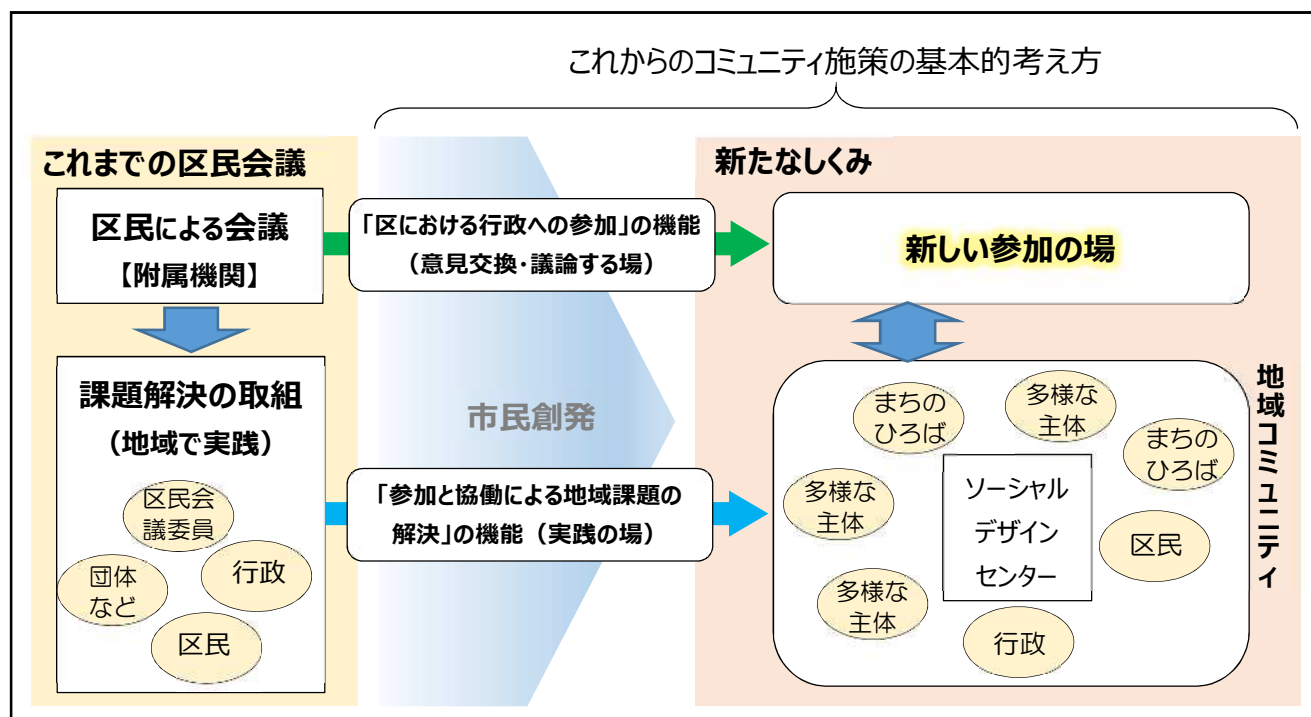
¹ 市民創発…様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出していくというものです。（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成 31（2019）年 3 月策定））

² 希望のシナリオ…多様なつながり（ソーシャルキャピタル）や居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの将来像

³ まちのひろば…目的がなくても、誰もが気軽に集える場であることと同時に、活動中の人々やこれから頑張りたいと思っている人々のための場や、地域の人材が専門性を発揮して、新しい活動に結びつく「コトおこし」ができる場が想定されます。（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成 31（2019）年 3 月策定））

ルデザインセンター⁴」があり、これまでの区民会議の「参加と協働による地域の課題解決」の機能は、市民創発による「新たなしくみ」の環境整備を行うことにより、様々な効果が期待されることから、「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、より身近な小さな単位での活動や多くの人々の参加など、一層充実されていくものと考えられます。

また、これまでの区民会議が併せて担ってきた「区における行政への参加」の機能については、指定都市という大都市における都市内分権という視点と既存制度の運用における課題等を踏まえ、区民の多様な意見を反映する制度のあり方や、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性について検討をするとしてしました。



⑤コミュニティ施策検討有識者会議（平成 30（2018）年度及び令和元（2019）年度）

コミュニティ施策推進の進捗状況等に関して専門的知見から助言を得ることを目的に、学識経験者 3 名で組織する川崎市コミュニティ施策検討有識者会議を設置し、「区における行政への参加」について助言を受けました。

◆有識者会議からの助言（抜粋）

○これまでの課題を改善し、万能に全ての機能を担う単一の会議体を設置することは

⁴ ソーシャルデザインセンター…相談、資金助成、人材育成のほか、町内会・自治会・NPO、企業等をつなぐコーディネート機能、「まちのひろば」への支援などを担う区域レベルのプラットフォーム（基盤）です。（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成 31（2019）年 3 月策定）

難しいため、単体の会議体ではなく、例えば、会議や広聴など複数の既存機能と補完しながら、全体として新たな区民会議システムを構成するのはどうか。

- 新たな区民会議システムは、無作為抽出方式等のフォーラムなど、アドホック（特定・特別の目的のために臨機応変）に行う柔軟いシステム（しくみ）として捉えた方がよい。
- 固い会議体等を作ると5年くらいで機能しなくなる可能性があるのであれば、その都度、色々なものを実験していくようなものとして、新たな区民会議システムを構築した方がよい。
- 「新しい参加の場」での提案を区行政に反映できない場合、その理由をしっかりと説明すればよい。参加の場で聴いた意見を全てやらなければいけないというのは違うと思う。

(4) 区における行政への参加の考え方（令和3（2021）年5月）

これらの区民会議のあり方検討の経過を踏まえて、区民の主体的な参加による意見を区行政及び市行政等に反映するよう努めるため、これまでの区民会議に替わる場として「区における行政への参加」の機能を具現化した「新しい参加の場⁵」のしくみを構築することを目的として「参加の考え方」を策定しました。

この「参加の考え方」では、これまでの区民会議を附属機関という枠組みで実施していたため、委員や任期など実施形式を柔軟に変更することができなかったことなどに制度運用における課題の要因があったことを示しています。

このことを踏まえ「参加の考え方」では、これまでの区民会議の課題等を踏まえた「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性等を示し、令和6（2024）年度以降の地域デザイン会議の実施に向けて、制度運用の方向性に留意しながら、各区における試行実施の取組を進めました。

<制度運用の方向性>

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

⁵ 新しい参加の場…令和3（2021）年10月に「区民会議」のリニューアルに向けた新しい参加の場の名称を「地域デザイン会議」としました。

<開催に関するガイドライン>

(1) 「新しい参加の場」及び参加者の位置付け

- 暮らしやすい地域社会の実現のため、他の法令や制度に基づく参加機会が確保されているものを除き、「区における行政への参加」として、参加と協働による地域課題の解決を目的に、区役所が主体となって意見交換・議論する場を創出します。
- 「新しい参加の場」は条例で委員数や任期などを定める附属機関とはせず、議題やテーマに応じて、弾力的に運用できる柔軟かつ、より多くの市民が参加できるしくみとします。
- 参加者は附属機関の委員ではないため、委嘱等はいりません。

(2) 開催単位

- 「コミュニティ施策の考え方」における区域レベルの新たなしくみの一つとして、区で開催します。

(3) 開催主体

- 自治基本条例における区の役割に基づき、区役所が主催します。

(4) 実施形式の例

- ①ラウンド・ミーティング型（小規模）
- ②ワークショップ型（中規模）
- ③レクチャーフォーラム・シンポジウム型（大規模）
- ④混合型

(5) 意見集約や提言等

- 「新しい参加の場」は附属機関ではないため、合議し、区長等に対する報告、答申、提言等はいりません。参加者から聴取した個別意見を意見交換の結果として、行政がそれぞれの意見を類型化するなど、開催記録として取りまとめます。

(6) 区民会議のリニューアルに向けた取組であることの明示

- 「新しい参加の場」は柔軟に実施することができ、会や集まりの名称等も自由に決めることが可能ですが、区民会議のリニューアルに向けた取組であることを明示します（明示する文言、名称、方法等については試行実施までに検討）。

(7) 構成メンバー（参加者）の選出・人数・任期

- 「新しい参加の場」は議題やテーマに応じて、構成メンバーや人数などを設定します。

(8) 構成メンバー（参加者）の役職等

- 運営にあたっては、会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場での意見交換・対話する場とします。

(9) 構成メンバー（参加者）への対価

- 議題やテーマ等に応じて多様な手法で意見聴取、意見交換の場を設定し、より多くの市民が参加できるようにするため、予算の影響によって開催回数や参加人数等に制限がかからないよう構成メンバー（参加者）への対価（謝礼金）は原則、支払いません。
- ただし、学識経験者などの有識者からの意見が必要な場合や、無作為抽出により市民に参加を求める場合などは、必要に応じて、対価（謝礼金）を支払うことができるものとします（詳細は今後検討）。

(10) 公開

- 「新しい参加の場」は公開とし、ICT を積極的に活用し動画をインターネットで配信するなど、開催時間にかかわらず傍聴できる工夫をします。

(11) 開催記録

- 記録を作成し、市（区）ホームページに掲載するほか、各区で閲覧できるようにします。

(12) 実施結果の取扱い

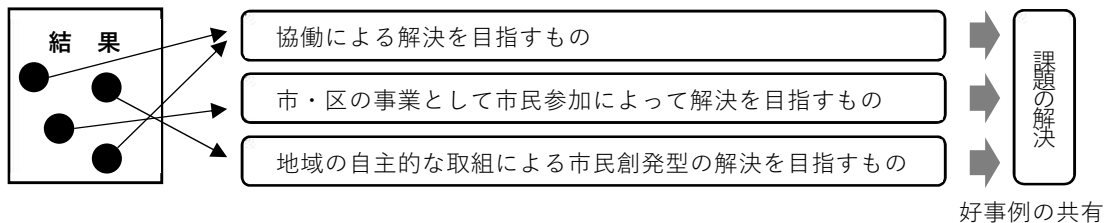
- ・「新しい参加の場」での結果は、ひとつとは限りません。それぞれの結果を、市民と行政が、その役割と責任において、課題の解決に取り組む必要があります。また、市として課題解決に取り組むことが難しい場合には、その理由を説明し応答責任を果たす必要があります。
- ・課題の解決においては、その取組を一から実施するものや、既にある取組や活動を活かしながら進めるものもあることから、その取組の熟度に応じながら実施内容を決める必要があります。

【結果を具体的な取組につなげる方向性】

(ア) 協働による解決を目指すもの

(イ) 市・区の事業として市民参加による解決を目指すもの

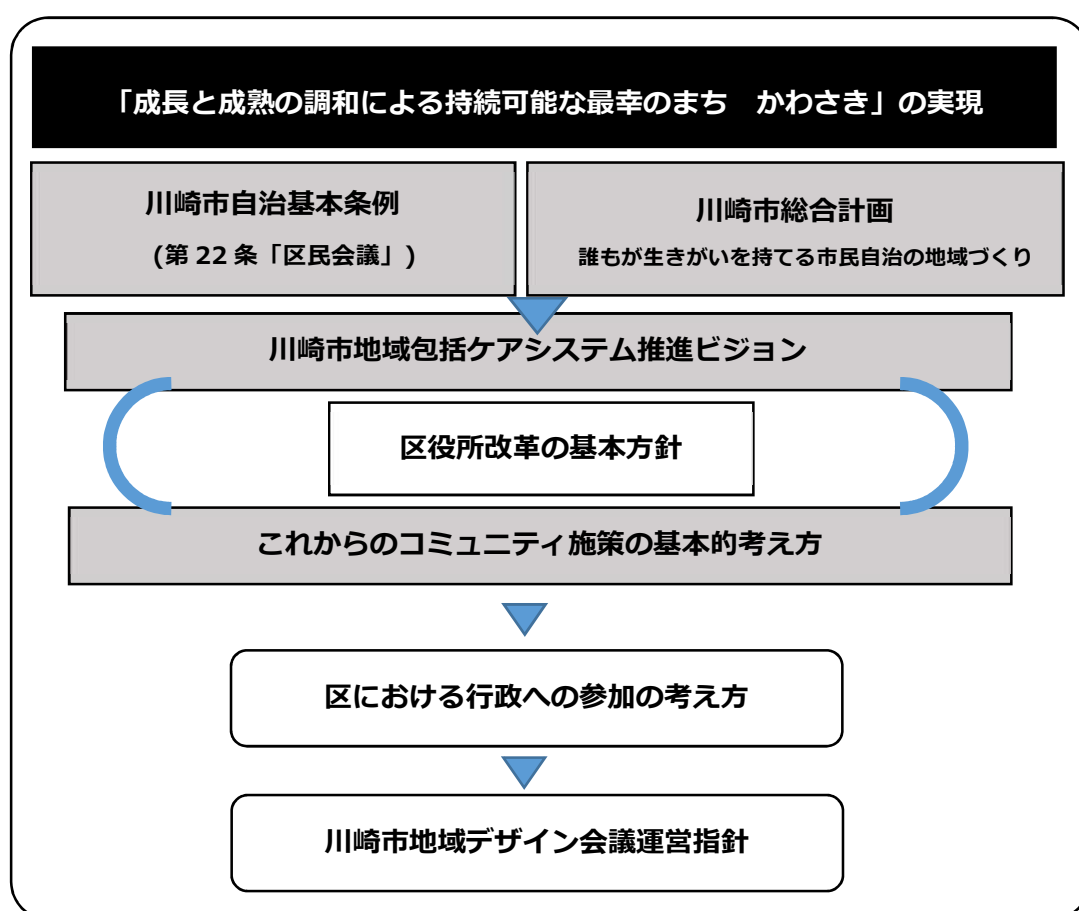
(ウ) 主として地域における自主的な取組による市民創発型の解決を目指すもの



3 運営指針の施策上の位置付け

本運営指針は、自治運営の基本原則の一つである「参加の原則」を「区」で制度として保障する自治基本条例第 22 条に基づき、また、「川崎市総合計画⁶」や「区役所改革の基本方針」、「コミュニティ施策の考え方」などを踏まえながら、「参加の考え方」で示した基本的な枠組みに基づき、地域デザイン会議の試行実施を踏まえて具体的なしくみを定めるものです。

また、超高齢社会・人口減少社会の到来、脱炭素化やデジタル化の世界的な潮流の加速など、急激な社会環境の変化に適切に対応しながら、地域包括ケアシステム⁷の構築に向けた取組等と連携を進めるとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組を参加と協働により進め、市民自治の推進を図ります。



⁶ 川崎市総合計画…本市がめざす都市像や基本目標等を定めたもの。「第 3 期実施計画」（令和 4（2022）年 3 月）では、地域デザイン会議を「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」に向けた一つの事務事業として位置付け、「これまでの区民会議に替わる新しい参加の場としての取組」を進めるものとしています。

⁷ 地域包括ケアシステム…地域において「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」などの必要なサービスが、必要な方に提供されるためのしくみである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう川崎市としての基本的な考え方を示す「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成 27（2015）年 3 月）を策定しました。

第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証

1 地域デザイン会議の試行実施

令和3（2021）年5月に策定した「参加の考え方」では、これまでの区民会議の課題や、関連する方針等を踏まえ、次のとおり「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性を示しました。

＜「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性＞

方向性1：より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

方向性2：テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

方向性3：地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

「参加の考え方」に基づき、令和3（2021）年11月には、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくため、これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」として、それぞれの区に地域デザイン会議を設け、令和6（2024）年度以降の本格実施に向けて、「参加の考え方」で示した制度運用の方向性に留意しながら、各区において試行に取り組みました。

2 各区における試行実施の概要

試行実施においては、各区役所や地域で活動している団体等が把握している課題等を基に、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえ様々なテーマを設定しました。また、ラウンドミーティング型、ワークショップ型、レクチャーフォーラム型など、テーマや参加者の状況等に応じた柔軟な手法で試行実施に取り組むとともに地域デザイン会議の実施結果を踏まえ、課題解決に向けた具体的な実行の段階まで取組につなげることができました。試行実施の取組に関する詳細は、次章及び資料編に記載します。

以下、各区における試行実施の結果を**制度運用で示した3つの方向性**に従って整理しました。

テーマ①「食料支援を通じたつながりづくり」**概要**

コロナ禍で見守り支え合う地域づくり、食料支援の必要性が一層求められ、食料支援に関わる団体のつながりづくりに加え、関係部署間との課題の共有や運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。

開催日時

第1回 令和4（2022）年3月23日（水）、第2回 令和5（2023）年3月16日（木）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

- ・地域に合わせてそれぞれの手法でこども食堂や食料支援を行う地域団体や社会福祉協議会、社会福祉法人など様々な主体に参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

- ・こども食堂運営団体、中間支援組織、福祉的専門支援を行う行政などそれぞれの立場で意見を述べ、それぞれが抱える課題や幅広い意見を共有できるよう、「ラウンドミーティング型」を採用した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

- ・こども食堂を運営する団体同士のつながりづくりに加え、中間支援組織、専門支援を行う行政の関係部署間の課題の共有や運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。
- ・車座集会においても同じテーマを取り扱い、「かわさき SDGs パートナー」など本テーマに関心を持つ区内企業にも参加を広げ議論を深度化した。

テーマ②「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」**概要**

市内で最も外国人住民が多い川崎区において、外国人住民への防災に関する知識の啓発や地域防災活動への参加につなげる取組を推進することとした。

開催日時

令和4（2022）年10月20日（木）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

- ・外国人住民だけでなく、外国人コミュニティに関係する団体、地域の防災に携わる区民にも参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

- ・多様な主体が地域防災活動に参加する機会を創出するため、顔の見える関係を作りながら、参加者が自由な議論ができる「ラウンドミーティング型」を採用した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

- ・会議での意見交換を基に、次の取組案をまとめた。
 - ① 自主防災組織の防災訓練に外国人住民が参加、取組を地域に展開。
 - ② マイ・タイムライン（防災行動計画）をつくる講座を開催。
 - ③ 区役所の取組等の情報を配架し、配架場所のマップを作成。
- ・会議をきっかけとして、外国人住民が機能別消防団員として消防団に加入するなど地域活動への参加につながった。

テーマ③「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり」
概要
令和 6（2024）年度以降のソーシャルデザインセンターの本格実施に向け、区内で地域活動を行う様々な主体がより深くつながる機会となるとともに、参加者からの地域活動に関する意見を、今後のソーシャルデザインセンターのあり方の検討の参考としていく。
開催日時
令和 5（2023）年 9 月 5 日（火）
【方向性 1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充
・市民協働を推進する事業を行う区役所内関係課と連携し、様々な地域活動団体に幅広く参加を呼び掛けた。
【方向性 2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ
・川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向け、地域活動を行っている多くの参加者同士が つながるきっかけとするため、参加者全員が議論に参加し、他団体とコミュニケーションが取れる「ワークショップ型」を採用した。
【方向性 3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
・区内で地域活動を行う様々な主体がつながる機会となるとともに、活動を継続する工夫や支援の 必要性について多角的に意見交換する機会となった。 ・これらの地域活動に関する意見を、令和 6（2024）年度以降のソーシャルデザインセンター本格 実施に向けた検討の参考としていく。

テーマ①「(川崎駅西口を中心とした) 地域資源を活用したまちの賑わい」
概要
大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口周辺の魅力発信や賑わい創出を目指し、地域デザイン会議の議論を基に、川崎駅西口エリアの様々な主体が一体となったイベントを実施した。
開催日時
第1回 令和4(2022)年2月25日(金)、第2回 令和4(2022)年10月7日(金)
【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充
・多様な主体が参加・連携した取組を進めるため、企業・地元町内会・商店会等、川崎駅西口で活動する様々な団体に参加を呼び掛けた。 ・若い世代の意見を取り入れるため、小学生・中学生・高校生の参加を各学校に呼び掛けた。
【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ
・課題解決に向けた具体的な取組の創出を目指し、第1回では、川崎駅西口の現状や課題抽出、魅力発信の手法や魅力向上に向けたアイデア出しを行った。第2回では、川崎駅西口エリア一体型のイベントの実施に向けた具体的な検討を行った。 ・小学生・中学生・高校生も発言しやすいように「ラウンドミーティング型」を採用するとともに、会議の開催時間やグループの人数構成を工夫した。
【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
・まちの賑わい創出のためには「エリア一体」で取り組むことが重要であることから、賑わい創出イベントの実現に向け実行委員会を組織し、令和5年11月に、「さいわいにぎわいフェス」を川崎駅西口エリア一体で実施した。 ・今後も川崎駅西口の魅力発信・賑わい創出の取組が一過性のものではなく、地域主体の継続した取組となるよう、実行委員会と連携しながら取り組む。

テーマ②「自転車マナーの良いまちさいわいへ」
概要
通学など自転車を利用する機会の多い学生たちの交通安全に関する当事者意識を高め、自転車マナーの向上や交通ルールの順守への意識の醸成を図った。
開催日時
令和5(2023)年10月6日(金)
【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充
・通学などで自転車を利用する機会の多い高校生・大学生に参加を呼び掛けた。
【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ
・幸区における交通事故発生の状況・事例、警察署の取組を会議内容に取り入れることで、学生の交通安全に関する当事者意識の醸成を図った。 ・参加者が新たな気づきを得られるよう「グループワーク型」を採用し、日常生活で感じている「ヒヤリハット」や自らができる交通事故防止対策、自転車運転などの改善点等を議論した。
【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
・地域デザイン会議での意見交換結果を踏まえた「自転車事故防止啓発動画」を専修大学と連携して作成し、区役所等で活用していく。

テーマ①「市民参加型まちづくりの実現に向けて」	
概要	武蔵小杉駅周辺の大規模再開発に伴う人口増加で、新たな居住者を含めたコミュニティ形成が必要であり、IT ツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点での取組を検討し、デジタルサイネージを活用した、広報・広聴モデルの取組の実践につなげた。
開催日時	第1回 令和4（2022）年2月23日（水・祝）、第2回 令和4（2022）年10月13日（木）
【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充	・日ごろ地域コミュニティとの接点を持ちづらい層の参加が得られるよう市内に事業所を持つ企業や「かわさき若者会議」に参加を呼び掛け、10代～60代までの様々な世代が参加した。
【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ	・IT ツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点で議論を進めるため、富士通株式会社と連携し、共同で事務局運営を担った。 ・第1回では、参加者の日常生活の関心事などを把握するため、オンラインによる「少人数によるグループインタビュー型」を採用した。第2回では、事務局からデジタルサイネージを活用した広報・広聴のモデルを提案し、少人数によるグループインタビューにより、市民にとって気軽に地域と接点を持てるしくみとして機能するか検討を行った。
【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進	・参加者から日常生活に対する市民ニーズやIT ツールを活用した広報・広聴モデルへの意見を聴取するとともに、「マチカドプロジェクト」と題して、武蔵小杉駅周辺にタッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、クイズやアンケートに回答してもらう実証実験を通じて、「まちにより興味・関心を抱けたか」などについて幅広い区民からの意見を収集した。 ・今後も継続的に、暮らしに関する声を伝えながら「まちがもっと好きになる」ための手法の検討を進める。

テーマ①「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」**概要**

溝口周辺地域が脱炭素モデル地区に選定されたため、若い世代の参加による意見交換を基に実現可能な脱炭素アクションを創出し、区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促した。

開催日時

第1回 令和4（2022）年3月14日（月）、第2回 令和4（2022）年8月25日（木）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・若者世代ならではの脱炭素アクションに関するアイデアを引き出すため、「高校生以上、30歳以下」に限定して募集し、高校生、大学生を中心に参加した。また、若者世代に加えて、地域団体や企業等も含め参加者の幅を広げて開催した。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・第1回では国内外の脱炭素アクションの取組事例紹介を取り入れ、レクチャーフォーラムとワークショップを組み合わせて実施した。第2回では、「若者を引きつける脱炭素イベント」のアイデアの具現化に向けて、地元企業の取組を紹介した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

・脱炭素アクションに関する取組のアイデアを具現化する取組として令和4年11月に「脱炭素アクションみぞのくち広場」を行った。
・地域デザイン会議以降も、参加者が継続的にミーティングを実施し、環境配慮型ライフスタイルへの区民一人ひとりの行動変容促進を図るための取組を継続するとともに、幅広い参加者の意見交換と情報発信を通じて、脱炭素の取組をさらに広げていくため車座集会を開催した。

テーマ②「10年後、20年後もじぶんらしく暮らすための、今から始めるセルフケア・健康づくり」**概要**

主に40～50代の参加者の「地域包括ケアシステム」の健康づくり、生きがいづくりなどの「自助」への意識醸成につなげ、健康づくりやセルフケアの取組を促した。

開催日時

令和5（2023）年10月31日（火）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・主に40代～50代を参加対象とし、区内事業者の参加を呼び掛けた。
・健康経営を実践する事業者、区内スポーツ関係事業者がオブザーバーとして参加した。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・生活習慣の改善等を考えるきっかけとし、今から始められる健康づくりやセルフケアを促すため、社員の健康づくりに力を入れている企業の事例紹介を取り入れた。
・他者の健康づくりの取組を聞き、自らの取組へのヒントが得られるよう「ワークショップ型」を採用した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

・「地域包括ケアシステム」の健康づくり、生きがいづくりなど「自助」への意識醸成につなげ、参加者の自主的な行動を促すとともに、意見交換から、日ごろ地域との接点が少ない参加者の健康づくりに関するニーズを把握し、地域の多様な主体が行う健康づくりに関する取組の広報・周知に生かす。

テーマ①「公共施設の地域化に関する検討」

概要

活動場所の確保等の課題に関する区民からの要望・意見を受け、公共施設の地域化の課題点を共有するとともに、区民や団体がイベント等で公共施設を活用できるようガイドラインの策定を行うなど、「まちのひろば」の創出につなげた。

開催日時

【令和3年度】ミーティング1 令和3（2021）年11月3日（水・祝）
 ミーティング2 令和3（2021）年11月18日（木）ほか
 ミーティング3 令和4（2022）年3月13日（日）
 【令和4年度】 令和4（2022）年12月10日（土）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・公共施設をこれまで以上に活用する「公共施設の地域化」に関心を持つ地域活動団体や地域のつながりづくりの実践を行う区民へ参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・公園や区役所市民広場の活用に向けて、ワークショップ型、ラウンドミーティング型で意見交換し、イベント実施の体験、お試し活用を行いながら本格実施の取組につなげるなど、各回の内容や議論の進め方に応じた形式で実施した。
 ・会議の休日開催やオンライン開催など参加しやすい開催方法で実施した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

・公園や市民広場の活用の取組を通じて、多様な団体や地域住民の交流・つながりを創出する機会となるとともに、「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を区が策定することができた。
 ・市民広場の活用に向け、地域と行政で構成する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、市民団体による子育て世代向けのフリーマーケットやマルシェなど、多様な主体による市民広場を活用した取組が継続的に行われ、地域の交流・つながりの場を創出している。
 ・公共施設の地域化の取組を更に広げていくために車座集会を開催した。

テーマ②「“みどり”でつながる宮前区～みどり×落ち葉～」

概要

公園での落ち葉の課題や活用方法について議論し、落ち葉を堆肥や遊びに活用するお試しイベントの開催等を通じて、処分するごみ（落ち葉）の削減やコミュニティの活性化、子どもの学びの機会の創出等につなげた。

開催日時

第1回 令和5（2023）年9月26日（火）、第2回 令和5（2023）年11月25日（土）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・日ごろ公園清掃を行う公園緑地愛護会、区内で落ち葉を活用した堆肥づくりや遊びの活動を行っている区民や団体に参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・第1回は、イベントの開催に向け、堆肥化をうまく進める方法や落ち葉を活用した遊びの取り入れ方について検討を行った。参加者のノウハウや経験に基づく自由な発言を促すために「ラウンドミーテ

イング型」を採用した。 ・第2回は、第1回での意見交換の内容を踏まえて宮崎第4公園で落ち葉を活用したお試しイベントを開催し、落ち葉拾い、落ち葉プール、フィールドビンゴ、堆肥づくりの体験を行うなど、「フィールドワーク型」を採用した。
【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進 ・堆肥づくり体験や落ち葉プールなどの落ち葉を活用したイベントを開催することで、落ち葉の活用可能性、子どもたちの体験・学びの機会、落ち葉清掃の担い手確保について考えるきっかけとなるとともに、区内の他の公園への展開などについて、区と区民が連携して検討を進めていく。

多摩区

テーマ①「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ ～様々な立場の人が一緒に一層活躍できる環境づくり～」

概要

町内会・自治会をはじめとする地域団体や、区にゆかりのある大学など、地域活動をする団体のつながりを更に広げることで、活動しやすい環境をつくり、区民の参加と協働による地域課題の解決をより一層進めていく。

開催日時

令和4（2022）年5月22日（日）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・町内会・自治会をはじめとする地域活動を行う団体、地域活動を支援する団体、区にゆかりのある大学など、地域づくりを支える多様な主体や幅広い世代への参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・市民自治を進める多様な主体により区で実行されている取組を共有し、日ごろの活動の課題や解決策、横のつながりを広げ地域活動を活性化させる取組について、参加者が主体的に意見交換をするため「ワークショップ型」を採用した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

・地域で活動する多様な主体がつながる機会となるとともに、地域デザイン会議での意見交換を参考とし「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくり」を推進する。

テーマ②「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」

概要

多摩区ソーシャルデザインセンターの取組を振り返り、今後の望ましいあり方について意見交換し、評価・検証につなげることで、多摩区ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能した取組を進める。

開催日時

令和4（2022）年8月28日（日）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

・多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者に加え、多様な視点で今後の多摩区ソーシャルデザインセンターについて検討するため地域活動を行っている団体へ参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

・多摩区ソーシャルデザインセンターが実施してきた取組を振り返りながら良い点や課題点を抽出し、今後の多摩区ソーシャルデザインセンターの望ましいあり方について、参加者の自由な発想で主体的な意見交換をするため「ワークショップ型」を採用した。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

・地域デザイン会議の意見を踏まえ多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証し、令和5年2月に「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定し、多摩区ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能していくことを目指す。

テーマ③「公園緑地を支える区民協働の取組」
概要
公園の維持管理の高齢化や担い手不足を背景として、多様な主体が公園に関わり、連携した活動を地域に展開し、新たな担い手が公園の維持管理に参画する取組を推進する。
開催日時
令和5（2023）年7月31日（月）
【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充
・「管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会」と同時開催し、日ごろ公園の維持管理活動に関わる多くの区民が参加した。 ・公園で活動する団体、地域でボランティアする団体、地域活動を支援する団体などへ幅広く参加を呼び掛け、多様な主体や幅広い世代の参加の機会を確保した。
【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ
・公園の管理活動を取り巻く現状・課題、公園を活用したイベントの事例を共有し、公園の維持管理活動に参加してもらうためのアイデアについて意見交換するため「ワークショップ型」を採用した。 ・約90名規模の参加者がグループに分かれ意見交換ができる「Anker フロントアウン生田 アリーナ」を会場とした。
【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進
・前年度行われた車座集会で、愛護活動団体の活動の認知度の低さ、高齢化・担い手の不足などの課題が挙げられ、地域デザイン会議において取組の検討を進めることとした。 ・会議で出されたアイデアや愛護活動団体が取組む事例を基に、地域で公園を支える取組が広がることを目指し「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成した。今後も、会議での意見や「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を活用し、公園緑地を支える区民協働の取組を進めていく。

テーマ①「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」

概要

新百合ヶ丘駅周辺の公園の維持管理や利活用における課題を共有するとともに、地域の多様な主体が公園の利活用の取組を検討し、公園でのイベント開催につなげた。

開催日時

第1回 令和4（2022）年3月27日（日）、第2回 令和4（2022）年11月3日（木・祝）
第3回 令和5（2023）年2月23日（木・祝）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

- ・維持管理に関わる団体に加え、地域の様々な主体と共に区内企業やエリアマネジメントを行う団体等、様々な団体に参加を呼び掛けた。
- ・公園を活用したイベントには地域の多様な主体が関わるとともに、多くの地域住民が公園活用イベントに参加した。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

- ・地域デザイン会議を通し公園や緑を活用したコミュニティ形成を目指す具体的な取組までの実践を計画した。
- ・第1回は、新百合ヶ丘駅周辺の公園や公共空間の利活用の現状を共有し、第2回は、公園を活用したイベントを開催するため、3か所の公園をグループごとに現地調査し、公園でのイベントを想定して「ワークショップ型」で意見交換を行った。
- ・第3回は、公園を活用したイベントを開催して、竹ぼうき作りなど様々なコンテンツによるイベント後、公園の利活用をどのように継続して進めていくか意見交換を行った。

【方向性3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

- ・公園でのイベント開催では多様な主体が運営に参加し、多くの地域住民が来場し、公園の活用を体験することができた。
- ・今後も公園を維持管理する団体と公園を活用していきたい団体の信頼関係を深めながら、持続可能な公園の活用や維持管理の協働の形を再構築していく。
- ・令和5年3月の車座集会では、地域デザイン会議の取組成果を踏まえ、区内中学生からの公園の活用に関する提案に対しより多くの人を巻き込む手法等について意見交換を行った。

テーマ②「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」

概要

公園の美化活動等を体験できるイベント及び会議を一体で開催し、地域の多様な主体の参画による持続可能な公園の維持管理と利活用を考える機会を創出した。

開催日時

令和5年（2023）年11月12日（日）

【方向性1】より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

- ・公園の維持管理に関わる団体をはじめ、テーマ①で議論を進めてきた参加者を中心に参加を呼び掛けた。

【方向性2】テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

- ・公園の維持管理と利活用の取組への参加のきっかけとなるイベント及び会議を一体で開催するため、区役所と公園管理団体が協働で準備を行った。

- ・大人は美化活動といった公園の維持活動に参加し、子どもは、押し花のしおり作りや木工工作などを体験できるイベント内容とした。
- ・地域の多様な主体が、公園の維持管理や利活用の取組を知り、参加を拡充させていくことに向けた意見交換ができるよう「ラウンドミーティング型」を採用した。

【方向性 3】地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進

- ・地域の多様な主体が関わり、多くの区民が公園の美化活動などを体験するイベントを開催し、参加者が持続可能な公園の維持管理や利活用について考える機会を創出した。
- ・イベント等を継続実施するとともに、公園の維持管理の新たな担い手の発掘や利活用への参画につなげる持続的な取組を推進する。

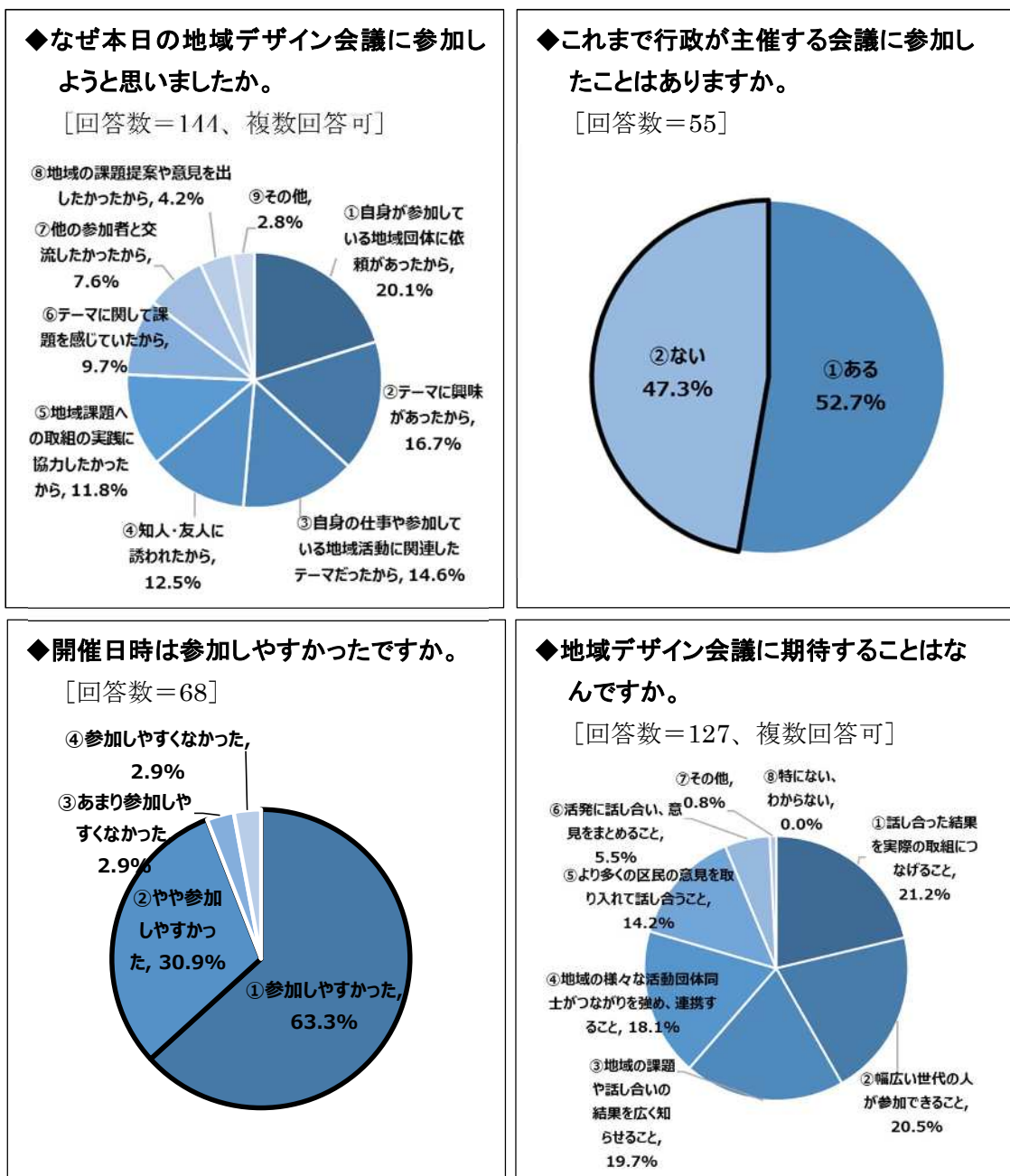
3 市民意見の聴取

試行実施の取組を検証するため、地域デザイン会議に参加いただいた方を対象にアンケート及びヒアリングを実施しました。

(1) 参加者アンケートについて

令和5（2023）年7月～11月に開催された地域デザイン会議の参加者を対象にアンケート調査を実施しました。

集計結果のうち主なものは、以下のとおりです。（資料編にすべての集計結果を掲載しています。）



(2)参加者ヒアリングについて

令和3（2021）年度～令和4（2022）年度に開催された地域デザイン会議に参加した町内会・自治会、民間企業、地域活動を行う方、大学生などを対象として、令和5（2023）年9月～10月にヒアリングを実施し、地域デザイン会議に参加した動機、実際に参加して感じたこと、参加を通じて得たことなどについて意見・感想をうかがいました。

【主な意見・感想】

ア 参加の動機

- ・同じ活動をしている団体の様子を見たいという思いと、横のつながりを作りたいという思いで参加をした。それぞれの団体が自身と似た悩みを抱えていることがわかった。
- ・ワークショップ等で話し合いをすることが好きであり、何か気づきがあるのではないかと思います。他の団体が抱える課題を知ることができ、参加してよかった。

イ 参加して感じたこと

- ・大人だけでなく、こどもの視点が会議に入ったことはとても新鮮であった。
- ・地域デザイン会議に参加したところ、参加者がみな平等・フラットに話をしているところが良いと思った。
- ・地域課題を解決することは簡単ではない。地域デザイン会議をきっかけに、人と人がつながるきっかけになればいい。行政には、場所や人の架け橋になって欲しい。
- ・町内会・自治会の人々が神輿の担ぎ手がいないと悩みを抱えていたため、協力を申し出た。今後もそういった地域の悩みなどに対して協力できる部分はあると感じる。

ウ 参加を通じて得たこと

- ・地域の活性化のために関係者が集い、意見交換をすることによって、関係者同士のつながりが強くなったと感じている。
- ・取り扱うテーマについては、これまで他人事のように思っていたが、個人でも何かできるのではないかと発想が変わった。
- ・以前はできなかったことが、地域デザイン会議での意見交換を通してできるようになったことは画期的なことであると思っている。

4 制度運用の方向性に関する検証

「新しい参加の場」に関する制度運用の方向性として示した「より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充」、「テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ」、「地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進」について、各区における地域デザイン会議の試行実施の状況を整理し、得られた成果等を検証しました。これらの検証により、次のような点に留意しながら取組を進めていく必要があります。

(1) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充

地域デザイン会議は「区における行政への参加」の場として、区民の多様な意見聴取ができるよう、参加機会の拡充を積極的に図ることが必要です。

こうしたことから、「参加を促すテーマ設定」、「参加を促す募集方法」、「様々な参加の形の創出」に分けて、参加機会の拡充に関する検証を行いました。

ア 参加を促すテーマ設定

- ・これまでの区民会議委員は多様な分野や活動団体から選出されていましたが、一部の委員については関心が薄いテーマになるなどの課題がありました。各区の試行実施では社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえ、様々なテーマを設定することで、それぞれのテーマに関心を持つ様々な属性（年齢・職業）の方の参加につなげることができました。
- ・参加者アンケートの結果では、地域デザイン会議に参加した理由として、「テーマに興味があったから」が16.7%、「自身の仕事や参加している地域活動に関連したテーマだったから」が14.6%、「テーマに関して課題を感じていたから」が9.7%であり、テーマの内容によって参加を決めている割合が全体の41.0%あり、テーマ設定が参加の動機につながることが分かりました。
- ・本格実施に向けては、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、区役所は地域との様々な対話場面を通じて地域課題を把握し、地域デザイン会議で取り扱うテーマを選定していく必要があります。

イ 参加を促す募集方法

- ・これまでの区民会議は、委員数や任期などが定められていたため委員構成に偏りがあり、参加の機会が限られていました。試行実施では、参加者募集において、多様な区民参加を促し、区民の意見を聴取するため、開催前にHPやSNS、市政だより、地域情報誌などで広く周知・広報を行い、公募や傍聴者を受け入れるとともに、テーマに応じて、テーマに関係が深い区民や団体に行政の側から声をかけることの両面から参加機会の拡充を図りました。また、幸区や高津区では、若い世代にターゲットを絞り、小学生から大学生を中心に参加の呼び掛けを行うことにより、若い世代の参加につなげるなど、様々な参加者募集の方法の中から、テーマや会議の目的に適した募集方法を組

み合わせることで幅広い層の参加につながりました。

- ・参加者アンケートの結果によると、参加者のうち、「行政が主催する会議に参加したことがない人」が47.3%を占め、新たな参加の機会となる効果がありました。
- ・より一層の参加機会の拡充に向けて、参加のきっかけのなかった方や、関心を持っていない方の参加を促すなど、引き続き参加を促す募集方法の工夫を継続していく必要があります。

ウ 様々な参加の形の創出

- ・試行実施では地域デザイン会議を通して、会議の運営やその補助に関わる形、課題解決に向けた取組を協働で取り組む形、会議参加を契機にテーマに関する意識醸成と自主的な取組につなげていく形など、区民の主体的な参加を引き出す、様々な参加の形を創出することができました。
- ・これらの取組を共有し、地域課題の解決に向けた更なる区民の主体的な参加を促進していく必要があります。

(2) テーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみ

より複雑化する地域課題の解決に向けて、より身近な小さな単位での活動からの参加や属性の異なる多くの人々の参加を促しながら区民の多様な意見を聴取するため、地域デザイン会議はこれまでの区民会議に替わるしくみとして「アドホック（特定・特別の目的のために臨機応変）で柔軟なシステム（しくみ）」が求められています。

こうしたことから「会議の枠組みに関すること」（実施形式、開催方法、開催日時・場所、開催回数など）と「会議の運営に関すること」に分けて検証を行いました。

ア 会議の枠組みに関すること

- ・実施形式については、「参加の考え方」で想定していた「ラウンドミーティング型」、「ワークショップ型」、「レクチャーフォーラム型」に加え、「フィールドワーク型」、「グループインタビュー型」など、テーマや議論の進め方に合わせた形式を選択しました。これまでの区民会議委員からは「会議の敷居が高く意見が言いづらい」や「楽しいことを言える雰囲気ではない」などの声が寄せられたことから、試行実施では、それぞれの参加者の自由で活発な発言や、参加者同士の交流を促すなどの工夫した会議運営を行うことで、参加者がより対等な立場で意見交換・対話をすることができました。参加者アンケートにおいても、地域デザイン会議の開催形式や進行は適切だったかという問いに対して「適切だった」、「やや適切だった」の回答が98.5%だったことから、テーマに応じた適切な会議進行が行われていたことが分かりました。
- ・開催方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大により対面での開催が困難な際や、イベント準備を進めるための打合せにおいて、オンライン会議やSNSを効果的に活用し、柔軟な方法で参加と協働の取組を推進しました。
- ・また、テーマや参加者に応じて、開催日時を夜間や休日としたり、会場を区役所に限定

せず、テーマに関連性のある場所にするなど、参加しやすい日時・会場を設定しました。参加者アンケートにおいても、開催日時が参加しやすかったかという問いに対して、「参加しやすかった」、「やや参加しやすかった」の回答が 94.2%だったことから、より参加しやすい開催日時等の設定が行われていたことが分かりました。

- ・開催回数については、一律に年何回、月何回と設定するのではなく、課題解決に向けた取組の方向性を踏まえて回数を設定するものとし、また、社会情勢など様々な環境変化に応じて変更・追加を可能とするなど、柔軟に設定しました。

イ 会議の運営に関すること

- ・地域デザイン会議は、柔軟かつより多くの区民が参加できる機会とするため、テーマに応じて参加者を募集していることから、地域デザイン会議に初めて参加する方や、テーマに興味はあるがその分野に深く関与をしていない方など、様々な立場の方が参加しています。
- ・こうしたことから、会議の運営に当たっては、テーマを選定した理由や背景、課題解決に向けた取組の状況をわかりやすく説明するなど、区役所が主体となり、参加者が何を期待して参加しているかを意識した会議運営を行いました。

(3)地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決の推進

地域デザイン会議は地域における人と人とのつながりの機会が不足し、地域課題が多様化、複雑化、複合化する中で、行政主導の協働スタイルを見直し、支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進していくことが求められています。ここでは、「地域コミュニティにおける支え合う関係づくり」と「市民創発型の課題解決の推進」に分けて検証を行いました。

ア 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりについて

- ・試行実施においては、多様な主体が参加し、テーマに関する現状・課題について幅広く認識し意識醸成する機会となり、参加者からは、「同じ活動をしている団体の様子を見たいと思っていた。」や「横のつながりを作りたいと思い参加した。」、「それぞれの団体が自身と似た悩みを抱えていることがわかった。」といった声が聞かれました。
- ・また、地域デザイン会議を通し「顔の見える関係」を築くことができ、参加者へのアンケートでも、参加して良かったと感じた点として、「団体や個人と交流することができた」という回答が 29.2%ありました。川崎区では、これまで地域コミュニティとの関係が希薄だった外国人住民が機能別消防団員として消防団に加入し、地域デザイン会議への参加により地域コミュニティに溶け込むきっかけとなるなど、地域デザイン会議が関係づくりに寄与していることがわかる結果であったことから、引き続き、地域デザイン会議のプロセスを支え合う関係づくりの機会としていくことが必要です。

イ 市民創発型の課題解決の推進について

(7) 課題解決に向けた取組

【具体的な課題解決の取組】

- ・幸区の川崎駅西口の賑わい創出のためのイベント開催や麻生区の持続可能な公園の利活用や維持管理に向けたイベント開催など、地域課題の解決に向けた具体的な取組を実施しました。中原区では IT ツールに強みを持つ企業と連携してデジタルサイネージを活用した広報・広聴モデルの取組を実践しました。

【長期的なビジョン反映の取組】

- ・多摩区や川崎区では地域デザイン会議の意見をソーシャルデザインセンターの今後の取組検討の参考とするなど、長期的な視点での区の施策実現に向けた取組を推進しました。

【環境づくり・機運醸成の取組】

- ・高津区では環境配慮型ライフスタイルへの行動変容に向けて、区民、地域団体、企業など多様な主体との連携による機運醸成の取組を推進しました。
- ・地域デザイン会議における意見交換の結果を基に、具体的な実行段階まで進めた事例、区の施策などに反映させることにより長期的な課題解決に取り組んだ事例、多様な主体との連携による機運醸成につなげた事例など、様々な課題解決に向けた取組につなげることができました。
- ・参加者アンケートでは、地域デザイン会議に期待することとして、「話し合った結果を実際の取組につなげること」の回答が 21.2%あり、様々な区民の声を区役所が受け止め、実際に課題解決にどうつなげていくかを期待する参加者の声が多かったことから、地域デザイン会議における議論の内容やその後の取組について継続的に発信していくことが重要です。

(4) 課題解決に向けた連携

【車座集会との連携】

- ・地域課題の解決に向けて、川崎区、高津区、宮前区、麻生区では地域デザイン会議の取組等を車座集会の広報・広聴機能を生かし発信するとともに、多摩区では車座集会の意見交換から課題を抽出し、地域デザイン会議のテーマとして議論するなど、両者の連携により段階的かつ持続可能な取組につなげることができました。
- ・高津区では地域デザイン会議での取組の成果を踏まえ、「脱炭素アクション」の取組を更に広げるため、車座集会でも同じテーマを取り扱い、議論を深度化させました。

【各区ソーシャルデザインセンターとの連携】

- ・多摩区や川崎区では地域デザイン会議の意見をソーシャルデザインセンターの今後の取組検討の参考とするなど、長期的な視点での区の施策実現に向けた取組を推進しました。また、各区の試行実施ではソーシャルデザインセンターに関わる区民が地域デザイン会議に参加し、地域からの視点や区民の立場に立った助言や課題提起を行うなど、行政中心ではない民間の地域資源を生かした取組を推進することがで

きました。

- ・引き続き、地域の身近な中間支援組織であるソーシャルデザインセンターが把握する地域課題や地域の団体・企業、資源・活動等の情報を区役所と共有するなど、地域デザイン会議との有機的な連携を進め、地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

【区役所内連携・局区間連携】

- ・宮前区では地域デザイン会議の議論や取組を踏まえ、企画課と道路公園センターが連携し「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定しました。多摩区では、公園維持管理団体の会合との同時開催など、関係局の緑政事業との連携による参加機会の確保を推進しました。
 - ・様々な地域課題に対応していくためには、テーマに関連する関係部署との早期の課題認識の共有や、取組の方向性の確認などが重要であることを確認しました。さらに、区役所が地域課題として取り組む課題と関係局が取り組む課題との役割分担のあり方などには課題もあることから、区役所内連携、局区間連携の実効性を高め、市民創発型の課題解決を後押しする市役所内部の取組を継続して行っています。
-
- ・車座集会、各区ソーシャルデザインセンター、局区間連携など、地域課題の解決に向けて、各施策との連携や地域資源を活用し、様々な課題解決の取組につなげることができました。

第3章 運営指針

第2章において、制度運用の方向性に基づく検証を行い、試行実施における結果を整理したところですが、これらを踏まえ、本格実施にあたっての運営指針を以下のとおり定めます。

1 基本的な考え方（取組の方向性）

○大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「区における行政への参加の場」を制度として保障・充実させるため、引き続き継続的な意見聴取を推進しながら、より多くの区民が関わり参加しやすい機会の拡充を図ります。

○地域デザイン会議は、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題・テーマ等に応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとします。

○より複雑化する地域課題に対応するため、区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決につなげます。

2 運営指針

(1) 地域デザイン会議の位置づけ

- ・地域デザイン会議は、参加及び協働による区における課題の解決を目的として、区民の主体的な参加により意見交換・議論する場とし、自治基本条例第22条第1項に規定する区民会議として位置付けます。

自治基本条例 第22条第1項

それぞれの区に、区民（その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいいます。）によって構成される会議（以下「区民会議」といいます。）を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議します。

- ・附属機関とはせず、議題・テーマに応じて、柔軟で弾力的に運用できる、かつ、より多くの区民が参加できるしくみとします。

(2) 開催主体・開催方法

- ・「コミュニティ施策の考え方」における区域レベルの新たなしくみの一つとして、区役所が主催します。
- ・開催方法については、議題・テーマや会議の目的等に応じ、また「参加と協働」という制度の趣旨を踏まえ、柔軟に選択します。

(3) 議題・テーマの設定

- ・区役所は、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民視点による地域課題の把握に努め、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定します。
- ・開催回数については、課題解決に向けた取組の方向性や社会情勢など様々な環境変化に応じて、柔軟に設定・変更等ができるものとします。

(4) 構成メンバー（参加者）

- ・議題・テーマ等に応じて、構成メンバーや人数などを設定します。
- ・運営にあたっては、会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場で意見交換・対話をする場とします。
- ・構成メンバー（参加者）への対価（謝礼金）は、多様な手法で意見聴取、意見交換の場を設定し、より多くの区民が参加できるようにするため、原則として支払わないものとしますが、学識経験者などの有識者からの意見が必要な場合や、無作為抽出の手法により区民に参加を求める場合などは、必要に応じて、支払うことができるものとします。

(5) 参加機会の拡充に向けた取組

- ・効果的に意見交換を進め、具体的な課題解決につなげるため、設定した議題・テーマや開催方法に応じ、それに適したメンバー・人数を各区において募集します。
- ・若い世代や新たな人材の参加機会を拡充するため、区役所だけでなく参加者が集まりやすい場所（民間施設、公園、オンライン等）での開催、平日夜間や休日開催など、開催の場所や時期を工夫して設定します。
- ・参加者の募集にあたっては、様々な媒体による周知・広報や、議題・テーマに関連する団体への声掛け等、様々な方法の中から議題・テーマや会議の目的に適した方法を採用します。
- ・これまで参加のきっかけがなかった幅広い区民層の参加に向けて、積極的な広報に加え、議題・テーマに応じた無作為抽出の採用、既存会議体や地域団体・企業等との連携などに取り組みます。また、地域デザイン会議への参加だけでなく、課題解決に向けた取組への参加、会議の運営補助など、区民が主体的に関わる様々な手法を選択できるものとします。さらに、デジタル技術を活用した参加機会の拡充に取り組みます。

(6) 会議の運営

- ・運営にあたっては、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由、会議当日の到達目標等の説明に加え、意見交換に資する情報（取組の経過、地域課題の分析、活用可能な地域資源やツール等）を参加者に提示するなど、効率的な会議運営に努めるとともに、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めます。

(7) 会議の公開

- ・地域デザイン会議は公開とします。

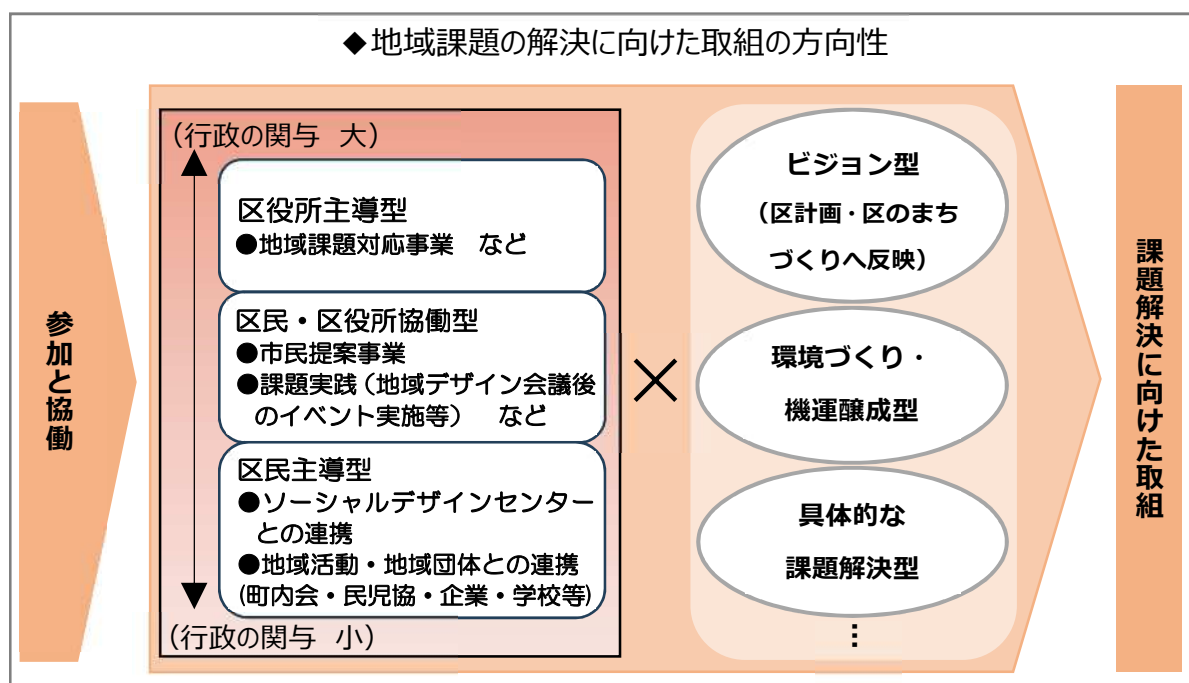
- ・傍聴希望者を受け入れるなど傍聴可能な環境づくりに努めるとともに、開催記録や取組内容等を公開します。
- ・参加者から聴取した意見を意見交換の結果として、区役所がそれぞれの意見を整理し、開催記録として取りまとめます。

(8) 地域課題の解決に向けた取組

- ・地域デザイン会議においては、それぞれの議題・テーマに応じた取組の方向性をあらかじめ設定した上で、短期及び中長期の進め方（※）を参加者との間で共有しながら検討し、課題解決に向けた取組につなげていきます。

（※）「ビジョン型」、「環境づくり・機運醸成型」、「具体的な課題解決型」など

- ・具体的な課題解決に向けては、「区役所主導型」、「区民・区役所協働型」、「区民主導型」など、区役所のみならずソーシャルデザインセンターなど庁内外の地域資源やリソースを最大限に生かすしくみを活用し、取組の方向性に応じて課題解決に向けた取組につなげていきます。
- ・併せて、これまでの取組や今後の方向性などを公開しながら、取組に関するプロセスの見える化を図っていきます。
- ・課題解決に向けては、区役所と関係局が連携し、一体的な体制による取組が必要となることから、テーマ設定の段階から連携・情報共有を行い、その後の課題解決に向けて連携しながら取組を進めていきます。



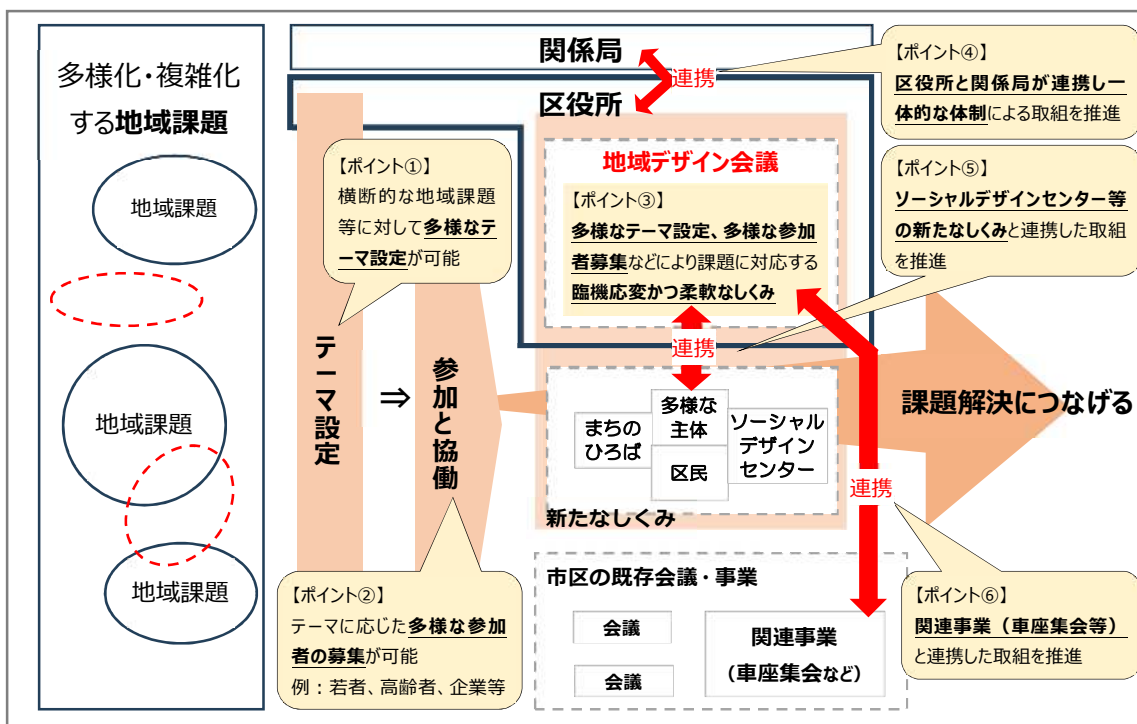
第4章 今後の進め方について

1 運営指針による今後の取組の推進

(1) 今後の推進体制（課題対応に向けた連携）

- ・地域デザイン会議は、地域課題が多様化、複雑化する中で、既存の会議体や事業では対応が困難な課題、横断的な地域課題等に対応するための臨機応変かつ柔軟なしくみであることから、その効果の発現に向けては、区役所と関係局が連携し、一体的な体制により取組を推進する必要があります。
- ・区役所は、地域デザイン会議のテーマ設定・会議開催・課題解決の各局面において積極的に庁内で情報共有をするとともに、区民目線に立ち、テーマに関係する区役所内関係課及び関係局との連携に加え、各区ソーシャルデザインセンター等の「新たなしくみ」及び車座集会等の関連事業と連携を取りながら、取組を推進します。

◆ 地域課題の把握と対応に向けた連携



(2) 広報・情報発信（取組の見える化）

- ・地域デザイン会議や課題解決に向けた取組（イベント等）について、区民や参加者を巻き込んだ多方面への取組プロセスの見える化を推進し、参加機会の更なる拡充を図っていきます。

ア 区からの広報・発信

- ・地域デザイン会議の取組について、積極的に報道発表や区 HP 等による情報提供を行うとともに、区の有する様々な広報ツールを生かし、多様な年代に働きかけるための

効果的な広報・発信を行います。

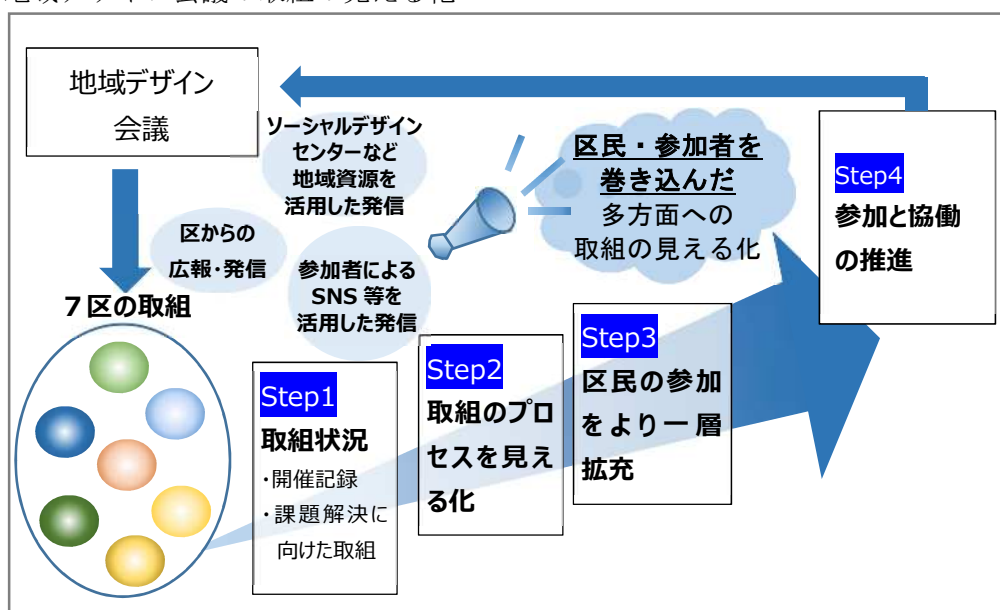
イ 参加者による発信・地域資源を活用した発信

- ・地域デザイン会議参加者による SNS 等を活用した発信や各区ソーシャルデザインセンター等の地域資源を活用した発信など、地域のネットワーク・つながりを生かし区民や参加者を巻き込んだ情報発信を行います。

ウ 議会への情報提供

- ・地域デザイン会議の取組について、各区選出議員に適宜、情報提供を行うとともに、コミュニティ施策に基づく取組報告と併せて所管委員会へ定期的に報告します。

◆地域デザイン会議の取組の見える化



2 地域デザイン会議運営要綱の制定と運営指針の見直しについて

- ・本運営指針策定（令和6（2024）年5月）後、各区において「地域デザイン会議運営要綱」を制定し、本格実施を開始します。
- ・実施内容を踏まえ、必要に応じて運営指針の見直しを行い、住民自治の促進及び持続可能な取組につなげていきます。

資料編

- 1 試行実施の取組
- 2 参加者アンケートの結果

資料編 1 試行実施の取組

【川崎区】テーマ①

「食料支援を通じたつながりづくり」

■テーマ設定理由

これまで経験したことのない感染症の影響から生活困窮家庭が増加傾向にある中、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりがより一層求められていることから、小・中学校の休校によって給食などの食事が取れなくなる子どもたちへの支援や居場所を失った子育て家庭の孤立化防止のため、これまでの食料支援を通じた子育て支援策について振り返りながら、コロナ禍を踏まえて今後の食料支援を通じた地域におけるつながりづくりの工夫等について検討することとした。

■実施方法・実施内容

第1回については、こども食堂を運営する団体や運営団体を支援する団体がこども食堂や食料支援の実施状況に関する報告を行い、参加者同士がこども食堂の現状を共有するとともに、行政からこども・子育て施策の現状と今後の取組に関する説明を行った。その後、「感染症の影響により生じた課題」や「地域における今後のつながりづくり」等について意見交換を行った。

第2回については、前回に引き続き、こども食堂運営団体や運営団体を支援する団体が参加し、行政の取組について説明を行った後、食料支援を通じた「子どもの居場所づくりのための工夫」や「様々な人が集まれる場所となるための工夫」等について意見交換を行った。

第1回・第2回ともに、本テーマに関する事業を所管する部署と連携し、課題が存在する背景や理由、市の取組状況等を参加者に具体的に示しながら、会議を運営した。また、こども食堂を運営する団体同士のつながりに加え、中間支援組織、専門支援を行う行政とのつながりを作り、運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。

◆第1回

開催日	令和4（2022）年3月23日（水）10：00～12：00
場所	川崎区役所7階会議室
参加人数	22名 ・こども食堂運営団体 5団体 10名 ・川崎区社会福祉協議会 1名 ・行政職員 11名
実施形式	ラウンドミーティング型

◆第2回

開催日	令和5（2023）年3月16日（木）10：00～12：00
場所	カルッツかわさき大会議室
参加人数	17名 ・こども食堂運営団体 6団体10名 ・川崎市社会福祉協議会 1名 ・行政職員 6名
実施形式	ラウンドミーティング型



■参加に向けた考え方

参加者の募集については、それぞれの手法でこども食堂や食料支援を行う地域団体や社会福祉協議会、社会福祉法人など様々な主体に参加を呼び掛けた。

また、参加者からは、「同じ活動をしている団体の様子を見たいと思っていた。」や「横のつながりを作りたいと思い参加した。」「それぞれの団体が自身と似た悩みを抱えていることがわかった。」等の声を聞くことができ、運営団体同士のつながりづくりに寄与したものと考えられる。

■地域課題の解決に向けた取組

こども食堂を運営する団体同士のつながりづくりに加え、中間支援組織、専門支援を行う行政の関係部署等とのつながりを作り、課題を共有し、運営団体が安心して活動することができる関係づくりを進めた。

また、こども食堂やこどもの貧困対策等については、課題の解決まで息が長い取組が必要であり、また多くの関係者の参加が必要なものであることから、令和5年5月開催の車座集会においても同じテーマを取り扱い、「こども食堂のニーズ等に対して何かできそうなこと」、「子どもにとって来なくなる場所となるために何か工夫できること」をテーマに意見交換を行った。車座集会においては、「かわさき SDGs パートナー」と連携し、区内に事業所を持ち、本テーマに関心のある企業にも参加を広げ、多様な主体が参加・連携しながら、車座集会の展開力・発信力を生かした取組を進めた。

【川崎区】テーマ②

「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」

■テーマ設定理由

川崎区は外国人住民が最も多い区であるが、外国人住民がそれぞれの母語のコミュニティとのみ接し、地域コミュニティに溶け込んでいないという課題があったことから、地域における多文化共生に向けて、身近なテーマである「防災」をテーマとし、外国人住民の防災に関するニーズ（情報発信や訓練の実施方法等）や地域防災活動の参加に向けた課題等について検討を行うこととした。

■実施方法・実施内容

外国人向け防災講座や地域防災活動、外国人向け情報発信に関する川崎区の取組状況を説明し、「地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」に向けて、以下の3点について意見交換を行った。

- ① 外国人住民が地域防災活動について知り、参加を促す方法について
- ② 外国人住民が参加しやすい防災講座について
- ③ 外国人住民に向けた効果的な情報発信の方法について

開催日	令和4（2022）年10月20日（木）14：00～15：50
場所	川崎区役所7階会議室
参加人数	13名 ・外国人コミュニティに関係する区民・外国人 5名 ・地域の防災に携わる区民 3名 ・行政職員 5名
実施形式	ラウンドミーティング型



■参加に向けた考え方

参加者の募集に当たっては、外国人住民だけでなく、外国人コミュニティに関係する団体、地域の防災に携わる区民にも声掛けを行い、それぞれの立場から、地域における多文

化共生に向けた意見交換を行った。

■地域課題の解決に向けた取組

会議内の意見交換を基に、以下の取組案をまとめた。

- ① 自主防災組織による防災訓練に外国人住民が参加する機会を設け、その結果を他の自主防災組織へ情報提供することで取組の広がりを目指す。
- ② マイ・タイムライン（防災行動計画）をつくる防災講座を開催する。
- ③ 外国人住民が集まる場所に区役所の取組等に関する情報を配架してもらえるよう協力依頼するとともに、配架場所をまとめたマップを作成する。

なお、地域デザイン会議をきっかけとして、地域デザイン会議後に、外国人住民が機能別消防団員として消防団に加入する等、地域活動への参加につながる事例があった。

【川崎区】テーマ③

「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり」

■テーマ設定理由

川崎区では、ソーシャルデザインセンターの創出に向け、モデル事業を実施しているところであるため、「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり」をテーマに、地域活動団体や関係者から地域づくりについて広く意見を聴き、令和6（2024）年度以降のソーシャルデザインセンター事業、そして「希望のシナリオ」の実現に向けた取組の参考にすることとした。

■実施方法・実施内容

川崎市のコミュニティ施策や川崎区内の様々な地域活動についての説明後、川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向けて川崎区ソーシャルデザインセンターが目指すところを参加者と共有しながら、地域活動を始めたきっかけやこれを継続するための工夫、地域活動の継続に必要な支援策等について意見交換を行った。

グループワーク形式にて実施し、それぞれの参加者が発言しやすい形で行うとともに、会議後に交流会を設けて参加者同士のつながりづくりが進む環境を整える等、会議運営における工夫を行った。

「グループワーク形式での実施がよかった。属性の異なる人が集まり、参加者それぞれに発言する機会が設けられていた。」「参加者がみな平等に話しをできるところがよかった。会議という堅い印象があるが、今回の地域デザイン会議はすごくフラットであった。」との意見があり、実施形式・会議運営の工夫を評価する声があった。

開催日	令和5（2023）年9月5日（火）13：30～16：40
場所	カルッツかわさき大会議室
参加人数	28名 ・川崎区ソーシャルデザインセンター運営団体 5名 ・区提案事業実施団体 3名 ・町内会 2名 ・ボランティアグループ 2名 ・まちの縁側 4名 ・公園緑地愛護会 2名 ・行政職員 10名
実施形式	ワークショップ型



■参加に向けた考え方

市民協働の事業を行う部署（区役所内4部署）と連携し、様々な分野で活動を行う地域活動団体に幅広く声掛けを行った。

■地域課題の解決に向けた取組

区内で地域活動を行う様々な主体が意見交換などを通じてつながる機会となった。

川崎区のソーシャルデザインセンター事業については、現在モデル実施中の段階であり、本格実施に向けた検討を進めているところであることから、参加者からいただいた意見を参考とし、令和6（2024）年度以降の川崎区ソーシャルデザインセンターのあり方について検討を進めながら、「希望のシナリオ」の実現に向けた取組を進めていく。

【幸区】テーマ①

「(川崎駅西口を中心とした) 地域資源を活用したまちの賑わい」

■テーマ設定理由

川崎駅西口は、大型の文化施設や商業施設を有し、令和3（2021）年度にはカワサキデルタ、令和5（2023）年度にはライブハウス「SUPERNOVA KAWASAKI」が新たにオープンした。新たなまちが形成されていく中、今後より一層川崎駅西口の持つ力を発揮し、市内外にその魅力を発信していくことが、区民の区への愛着と誇りの醸成につながるものと考え、川崎駅西口周辺の事業者や区民と、まちの賑わいづくりに向けた取組を進めることとした。

■実施方法・実施内容

第1回においては、川崎駅西口周辺の事業者や地域の町内会・商店会の方々等、多様な主体が集い、それぞれの活動や施設の紹介などの情報交換を行った後、川崎駅西口の現状や課題を共有しながら、「区制50周年を契機とした、川崎駅西口地域の魅力発信」をテーマに、魅力発信の手法や魅力向上に向けた取組など、地域資源を活用したまちの賑わいについて意見交換を行った。

◆第1回

開催日	令和4（2022）年2月25日（金）16：00～18：00
場所	ステーションコンファレンス川崎（カワサキデルタ内）
参加人数	28名 ・川崎駅西口周辺事業者 10名 ・町内会、商店会関係者 5名 ・地域の子ども 9名 ・まちづくり局職員 2名 ・行政職員2名
実施形式	ラウンドミーティング型

第2回においては、「まちの賑わいにつながる川崎駅西口周辺のイベント開催に向けて」をテーマとし、他都市を含む取組事例を参考にしながら、エリア一体でのイベント実施に向けた意見交換を行い、具体的な検討を行った。

意見交換においては、まちの賑わいには、お祭りや美化活動など個々の事業者・団体の取組に加え、関係者が協力して取り組むことが重要である等の意見が出された。

地域が一体となって取組を実施することを確認するとともに、具体的な取組の実現に向け、実行委員会等を組織し、準備を進めていくことを決定した。

今後の取組を持続的なものとするため、参加者に過大な負荷をかけず、参加主体それぞれが「できること」を持ち寄ることにより、参加主体の強みを生かしながらイベントの具

現化に結びつけるなど、会議運営において工夫を行った。

◆第2回

開催日	令和4（2022）年10月7日（金）16：00～17：30
場所	ステーションコンファレンス川崎（カワサキデルタ内）
参加人数	38名 ・川崎駅西口周辺事業者 18名 ・地域の方々（町内会、商店会関係者） 3名 ・地域の子ども 12名 ・行政職員 5名
実施形式	ラウンドミーティング型

■参加に向けた考え方

第1回においては、川崎駅西口周辺のにぎわい創出のためには、多様な主体が参加・連携した取組が必要であると考え、事業者・地元町内会・商店会等、川崎駅西口で活動する様々な団体に参加を呼び掛けた。また、地域住民と事業者とのつながりを持ちながら取組を進めるとともに、小学生・中学生・高校生が参加することにより若い世代の意見を取り入れた。学生の参加については、参加しやすく、また意見を言いやすい環境とするため、少人数ではなく、各校それぞれ3名の生徒が参加した。

第2回においては、若い世代の意見をより広く集め、賑わいのあるイベントの実施に向けた検討を行うため、学生（高校生）の参加者数を増やして開催した。

■地域課題の解決に向けた取組

第1回においては、まちの賑わい創出のためには、個々の取組だけでなく、「エリア一体」で取り組むことが重要であることから、こうした意見を基に今後の方向性を見出し、次年度の地域デザイン会議において、より具体的な検討を行うこととした。

第2回においては、前回の意見交換を踏まえた具体的な検討を行うため、地域住民や事業者をメンバーとした実行委員会を組織し、継続したまちの賑わいを創出するためのプラットフォームを作った。また、市制100周年に向けて、新たな多世代交流やまちの賑わいを創出し、地域の活性化を図るため、令和5（2023）年度に地域活性化推進事業として事業化し、川崎駅西口周辺を中心とした地域資源を活用しながら、地域が一体となり、令和5（2023）年11月に「さいわいにぎわいフェス」を実施することとした。

今後は、にぎわい創出をイベント開催による一過性のもので終わらせず、継続的なものとなるように関係者と調整を進めながら、区内その他エリアや区全体の賑わい創出につなげていく。

＜さいわいにぎわいフェス概要＞

日時：令和5(2023)年11月17日(金)、11月18日(土)

場所：川崎駅西口周辺

内容：幸区綱引き大会、マルシェ&ナイトマーケット、スペシャルナイト JAZZ、e スポーツ体験、サイエンスショー、マスコット（JR 東日本、川崎フロンターレ、川崎幸病院）との記念撮影、フロンターレ防災かるた、防災関連展示、花手水展示など



【幸区】テーマ②

「自転車マナーの良いまちさいわいへ」

■テーマ設定理由

幸区では、交通事故発生件数のうち、自転車事故の占める割合が4割近くを占めている。通学など自転車を利用する機会の多い学生たちに、自らができるマナー向上やルール順守につながる改善策などについて考えてもらうことを通し、自転車の安全利用に向けた取組を進めていく。

■実施方法・実施内容

「自転車マナーの良いまちさいわいへ」をテーマに、幸区内の自転車交通事故の状況や、警察の取組等を説明しながら、学生によるグループワーク形式にて意見交換を行った。

参加者が日常の生活の中で感じた自転車交通ルールやマナーの「ヒヤリハット」について考え、当事者意識を持ちながら、自分たちにできる対策や改善点をグループにて意見交換した。

各グループからの発表に対して、講評者からアドバイスし、参加者が新たな気づきを得られるよう工夫した。

開催日	令和5（2023）年10月6日（金）16：00～17：30
場所	ステーションコンファレンス川崎（カワサキデルタ内）
参加人数	24名 ・高校生 10名 ・専修大学 6名 ・幸区交通対策協議会 1名 ・幸警察署交通課 1名 ・幸区長 ・行政職員 5名
実施形式	グループワーク型



■参加に向けた考え方

通学など自転車を利用する機会が多い学生たちが、交通安全に関する当事者意識を持つ機会とするため、区内高校生・市内大学生に参加を呼び掛けた。

また、交通安全運動に従事する方が参加し、学生の考え・意見に対して、専門的な見地からアドバイスをした。

■地域課題の解決に向けた取組

幸区では、専修大学と連携して区の魅力発信などの動画を作成した経緯があることから、地域デザイン会議での意見交換結果を踏まえた「啓発用動画」を同大学と連携して作成し、啓発用動画を区役所等で放映することを予定している。地域デザイン会議の成果を地域に還元するとともに、自転車の安全利用に関する啓発活動の取組を推進する。

【中原区】テーマ①

「市民参加型まちづくりの実現に向けて」

■テーマ設定理由

中原区では、市民参加型のまちづくりの実現に向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進しているところであるが、武蔵小杉駅周辺地域については、大規模な再開発に伴う人口増加で、新たな住居者を含めたコミュニティ形成が必要であり、様々な取組を推進している。地域コミュニティと接点を持ちづらい市民がどのように地域と接点を持つことができるのか、市と包括協定を締結している富士通株式会社と連携し、IT ツールを活用した市民参加という視点から検討を進めた。

■実施方法・実施内容

第1回については、検討のベースとなる「区民にとっての地域への接点」を把握することを目的とし、区民が日常どのような生活をしていて、どのようなことに興味があるのかを把握するため、参加者を5つのグループに分け、日ごろ活用している IT ツールや情報、関心のある活動等についてインタビューを行った。富士通株式会社が事務局に参加し、民間企業の強み・技術を生かしながら、地域課題の解決に向けた取組を進めた。

◆第1回

開催日	令和4（2022）年2月23日（水・祝）10：30～12：00
場所	オンライン
参加人数	16名 ・区内在勤者 6名 ・区内在住者 4名 ・中原区ソーシャルデザインセンター検討会参加者 1名 ・かわさき若者会議 3名 ・地域活動等に興味がある方 2名
実施形式	少人数によるグループインタビュー型

第2回については、前回に引き続き、市民参加型まちづくりの実現に向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進するために、地域と接点を持ちづらい市民が気軽に地域と接点を持つことのできるしくみを検討した。

デジタルサイネージを用いた広報・広聴のしくみをモデルとして参加者に提案し、グループインタビュー型で意見を聴くとともに、提案モデルが市民にとって価値あるものであるかについて検証を行った。

インタビューでは、デジタルサイネージの利用について、「これまで地域や接点が無かった層から意見を聞けること」や「すばやく気軽に参加できること」が評価された一方で、

「スマホ中心のアプローチに変えたほうが良い」との声が寄せられる等、デジタルサイネージを用いたしくみの有用性に関する意見を聴取することができた。

◆第2回

開催日	令和4（2022）年10月13日（木）19：00～20：30
場所	富士通川崎工場
参加人数	12名 ・区内在勤者 10名 ・市内在勤者 1名 ・かわさき若者会議 1名
実施形式	少人数によるグループインタビュー型

第2回の参加者アンケート結果によると、参加者12名のうち11名が会議の満足度の問に対し、「満足した」「どちらかと言えば満足した」と回答し、参加者コメント（自由記入）においては「自分の思いを伝えられた。」や『『なるほど』の意見が聞けておもしろい。』等、全体的に満足度の高い様子がうかがえた。グループインタビューという実施形式が奏功したものと考えられる。



■参加に向けた考え方

第1回については、区内在住・在勤・在学の方で、現在特定の市民活動に主体的に関わっていない方を主な対象とした。ソーシャルデザインセンター検討会の参加者やその他イベント参加者等へ個別に参加を呼び掛けた他、市民活動を行っている方からの紹介、また、富士通株式会社の中野区内在勤者等が参加した。年齢層は10代から60代まで幅広く参加した。

第2回については、前回同様のテーマ設定としたことから、前回参加者を中心に参加した。富士通株式会社を通じた声掛け、区役所の事業等で日ごろ関わりのある方などへの個別の参加の呼び掛け等により、中野区内在住・在勤者等12人が参加した。

■地域課題の解決に向けた取組

第1回については、参加者インタビューにより、日ごろの生活において接する人、行き先、利用する IT サービス等の情報を把握し、また日ごろ生活する上で「こうなってほしい」という望みの傾向を把握することができた。これらを踏まえ、IT ツールを活用したコミュニケーション活性化の手法について、次年度の地域デザイン会議にて更なる検討を行うこととした。

第2回の地域デザイン会議終了後、意見交換の結果を参考として、「マチカドプロジェクト」と題して、デジタルサイネージを活用した新たな広報・広聴のしくみの実証実験を実施した。

暮らしの生活導線上に位置する武蔵小杉駅周辺（＝マチカド）に、タッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、気軽に・楽しくアンケートに回答してもらうことを通じて「まちについての声を幅広く集めることができるか」、「一連の体験を通じて、まちにより興味・関心を抱いていただけるか」などを、利用者アンケートなどを通じて意見収集した。

今後は、中原区に関わるすべての人が「暮らしに関する自分の声を、楽しく・気軽に伝え」ながら「まちがもっと好きになる」ための手法の検討を進めていく。

<マチカドプロジェクト概要>

実施日・場所：

- ・令和5（2023）年3月11日～3月17日　こすぎコアパーク 駅前ベンチスペース付近
- ・令和5（2023）年3月18日～3月24日　武蔵小杉東急スクエア 4階レストランフロア

参加状況：

- ・クイズ回答総数：606
- ・アンケート回答総数：1,006



【高津区】テーマ①**「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」****■テーマ設定理由**

高津区溝口周辺地域が、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」に選定されたことを踏まえ、地域の団体・企業等が持つ多様な地域資源を活用し、区民とともに、具体的かつ実現可能な「脱炭素アクション」をフットワークよく創出し、区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けたきっかけづくりとする。

■実施方法・実施内容

第1回については、国内外の脱炭素アクションに関する取組事例を紹介しながら、「脱炭素アクション」のアイデア等の創出を目的として、若者世代を中心とした区民同士による未来志向の意見交換を行った。

グループワークでは、「楽しんでできること」「続けられること」「高津区らしさ」などのキーワードを出し合いながら意見交換を行い、「ごみを捨てる場所に楽しい仕掛けを」、「間伐材を使ったおもちゃ作りを通じて環境について学びたい」等、様々なアイデアが出された。

◆第1回

開催日	令和4（2022）年3月14日（月）18：00～20：30
場所	オンライン
参加人数	16名 ・高校生 6名 ・大学生 5名 ・社会人 2名 ・オブザーバー 3名（市内企業）
実施形式	レクチャーフォーラム（国内外の事例紹介）＋ワークショップ

第2回においては、前回の意見交換で生まれた「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマとし、地域を盛り上げる企業の取組を紹介しながら、脱炭素イベントへのブース出展を通じた区民の行動変容を促すきっかけづくりについて意見交換を行った。

意見交換では、イベントを通じて「何を」「どのように」伝えるのかという点に焦点を当てて議論を行い、ブース出展に向けた方向性を確認した。



◆第2回

開催日	令和4（2022）年8月25日（木）18：00～20：30
場所	高津区役所5階第1会議室
参加人数	12名 ・高校生 1名 ・大学生 3名 ・社会人 4名 ・オブザーバー 4名（市内企業）
実施形式	レクチャーフォーラム（企業の取組紹介）＋ワークショップ型



■参加に向けた考え方

既存の会議体や広報制度では意見聴取の対象から外れやすい若者世代の意見を積極的に聴取するため、対象を「高校生以上、30歳以下」として募集したところ、若者ならではの

柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを複数創出することができた。また、若者世代に加えて、地域の団体や企業など多様な主体が参加した。

地域デザイン会議の参加者が、JR 武蔵溝ノ口駅で開催された「脱炭素アクションみぞのくち広場」へのブース出展を経験することで、今後の活動や行動変容の広がりのきっかけとした。

参加者からは、「若い世代の意見を行政に届けるのは難しいと思っていたが、若い世代の意見が区政に反映される可能性を確かめることができた。今後もこのような場所を継続して設けてほしい。」といった声があり、若者の行政参加を進め、その声を事務事業に反映する取組とすることができた。

参加対象を若者としたため、第1回・第2回ともに開催時間を夜間とした。また、第1回についてはオンライン開催とした。

■地域課題の解決に向けた取組

第1回については、若者ならではの柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを複数創出することができた。引き続き、若者の参加を得ながら、多様な主体と連携し、区民の行動変容を促進するアクションの具現化につなげていく。

第2回の地域デザイン会議終了後、参加者が継続的にミーティングを実施し、会議で提案された内容を基にブース出展に向けた企画・準備を進め、「脱炭素アクションみぞのくち広場」に2つのブースを出展した。

<脱炭素アクションみぞのくち広場・概要>

日時：令和4（2022）年11月12日（土）

場所：JR 武蔵溝ノ口駅の南北自由通路

○「自転車発電体験」ブース

自転車をこいで発電し、LED 電球やヒーターなど、電力の異なる複数の家電で電気が点くかの体験コーナーを出展。発電することの大変さや、エネルギーの大切さについて意識するきっかけづくりとした。

○「ごみ分別クイズ体験」ブース

傘やハンガーなどの10種類のごみを用意し、川崎市のごみ分別区分どおりに分別できるかという体験型のクイズコーナーを出展した。



また、無関心層への関心の引き起こしや、事業者や区民一人ひとりに環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促すため、また、「みぞのくち」を起点に、脱炭素の取組を他地域へ展開・拡大するため、発信力及び展開力のある車座集会と連携した。

【高津区】テーマ②

「10 年後・20 年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり」

■テーマ設定理由

高齢化が進み、「地域包括ケアシステム」の重要性が高まる一方、その認知度に未だ向上の余地がある状況を踏まえ、主に 40～50 代の働き盛り世代の区民や区内民間事業者の従業員等に対して啓発を行うことにより、自助意識を高めていく。

■実施方法・実施内容

社員の健康づくりに力を入れている企業の取組や 40～50 代が取り組みやすい「健康づくりの実践事例」を紹介し、生活習慣等の改善を考える機会にするとともに、参加者それぞれが 20 年後の自分をイメージし、今から始められる具体的行動を考えることにより、「地域包括ケアシステム」の健康づくり、生きがいつくりなどの「自助」に関する具体的な行動を促すきっかけとした。また、グループ内で参加者各自の取組を発表することにより、他者の発表から気づきやヒントを得ることに加え、参加者同士のつながりづくりを促した。

開催日	令和 5（2023）年 10 月 31 日（火）14：00～16：00
場所	高津区役所 5 階会議室
参加人数	19 名 ・区内在住・在勤の主に 40～50 代の方 17 名 ・オブザーバー 2 名（健康経営を既に実践している事業者、区内スポーツ関係事業者）
実施形式	ワークショップ型

■参加に向けた考え方

主に 40～50 代の健康づくりの取組に関心がある方を対象に、区内民間事業者の従業員等に声掛けを行うとともに公募を実施した。

参加者の自助意識を喚起することに加え、健康づくりに関するチラシ等を配布し、地域ネットワークへの参加を促した。

■地域課題の解決に向けた取組

参加者各自が設定した自身の課題と意見交換の中で得た「気づき」を持ち帰り、解決に向けて、参加者各自の取組を促すとともに健康づくり、生きがいづくりなどの意識醸成につなげた。

また、地域でのつながりが少ない参加者の健康づくりに関するニーズを把握することができたことから、地域の多様な主体が行う健康づくりに関する取組の広報・周知に生かす。

【宮前区】テーマ①

「公共施設の地域化に関する検討」

■テーマ設定理由

市民活動団体が多くあり地域活動が盛んな宮前区では、市民活動団体などから、活動場所やイベントの開催場所の確保といった課題について、多くの要望や意見が寄せられていた。こうした課題解決に向けて、既存の公共施設をこれまで以上に活用してもらう「公共施設の地域化」をテーマとし、課題点などを共有するとともに、市民活動団体が抱える課題である「場所」の問題解決に向けたアイデア出しや試行的にイベントを実施することによって、みんなが集える地域の居場所「まちのひろば」の創出につなげていくことなどを目的とした。

■実施方法・実施内容

【令和3（2021）年度の実施】

公共施設のうち、公園の活用をテーマとして、3つのフェーズに分けてミーティングを行った。ミーティング1では、区民グループと町内会が公園清掃後に公園で実施するマルシェへの参加・協力、ノウハウ等の共有をテーマとし、提案者から経緯の説明やマルシェの準備・運営などの協力を参加者に呼びかけた。

◆ミーティング1

開催日	令和3（2021）年11月3日（水・祝）13：30～16：30
場所	宮前区役所健診ホール
参加人数	44名 ・宮前区の希望のシナリオプロジェクトに興味のある方 28名 ・地域で活用できる場を持つ企業 4名 ・行政職員 12名
実施形式	ワークショップ型

ミーティング2では、①準備会議、②マルシェの開催・実施の体験、③開催後の振り返りを行った。①ではマルシェの準備・企画段階から関わること、ノウハウを共有すること、公園活用に関するルールや管理運営協議会等に関する理解を深めることを確認した。②ではマルシェの当日準備やブースの運営などに協力し、③ではよかった点や次回改善できることを振り返り、公園の活用やイベント運営のノウハウが蓄積された。

また、マルシェの開催前に町内会と公園清掃を行ったことで、公園の利活用だけでなく、維持管理の課題などについても参加者と共有することができた。

◆ミーティング 2

開催日	①令和3（2021）年11月18日（木）13：30～15：00 ②令和3（2021）年12月5日（日）11：00～14：00 ③令和3（2021）年12月22日（水）13：00～15：20
場所	①・③区役所会議室、②おちば公園
参加人数	延べ約70名 ・公園でのマルシェに協力する参加者 ・行政職員
実施形式	ラウンドミーティング型



ミーティング3では、これまでの取組の振り返りと検証を行い、運営の支援ができたこと、さらによくするためのアイデア・ノウハウを共有・集約できたこと、宮前区公園活用のガイドラインの策定につながったことなどを報告した。

◆ミーティング 3

開催日	令和4（2022）年3月13日（日）13：30～16：30
場所	オンライン開催
参加人数	29名 ・宮前区の希望のシナリオプロジェクトに興味のある方 17名 ・行政職員 12名
実施形式	ワークショップ型

【令和4（2022）年度の取組】

公共施設の地域化の更なる推進に向けて、区内の公共施設を活用した事例を紹介するとともに、公共施設の地域化における課題について共有した。特に公共施設の種類によって、法律や管理基準が異なり、施設の種類ごとに議論を進める必要があることから、宮前区役所と市民館の間にある市民広場の活用に向けた検討を行うこととし、参加者から様々な活用のアイデアが出された。

開催日	令和4（2022）年12月10日（土）14：00～16：30
場所	宮前区役所健診ホール
参加人数	27名 ・公共施設の地域化につながる取組を実施している人 14名 ・公共施設の地域化に関心がある人 2名 ・行政職員 11名
実施形式	ワークショップ型

■参加に向けた考え方

ミーティング1～ミーティング3は、「宮前区の『希望のシナリオ』実現プロジェクト」と兼ねて地域デザイン会議を開催した。地域活動を行っている人や、地域のつながりづくりに関心の高い人へ参加を呼び掛けたことで、イベントの運営の支援を行うことができた。一方、テーマに関心のある人は誰でも参加の対象とし、公募も併せて行うことで参加の機会の拡充を図った。

令和4（2022）年度の会議後、「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を中心に、多様な主体が市民広場の活用に関わっている。

■地域課題の解決に向けた取組

ミーティング2の公園でのマルシェの振り返り結果等を踏まえ、より公園を活用しやすくするため、区において「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定した。ガイドラインの策定によって、公園活用のプロセスや条件が分かりやすくなり、より柔軟に公園を活用できるようになった。

有志による市民広場の活用に向けた具体的な取組の検討を進め、地域と行政によって構成される「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、広場のお試し活用として市民団体による子育て世代向けのフリーマーケットやマルシェを開催した。来場者からは、「せっかく広いスペースがあるのに使わないのはもったいない。」「もっとイベントを実施してほしい。」などの声を聞くことができた。

令和5（2023）年4月23日には、車座集会を実施し、向丘出張所や市民広場の活用に関わる区民と市長が、行政と地域が連携・役割分担しながら、公共施設の地域化をさらに進めるために意見交換を行った。

令和5（2023）年度からは、宮前区役所市民広場活用検討委員会において、市民広場で区民等が主体で実施する行事等に関する調整や委員会名の後援名義の使用許可等を行い、子どもたちが自ら作成したLEDキャンドルを市民広場に灯す「MIYAMAEKU こどもキャンドルナイト」やハンドメイドアクセサリーやカフェなどが出店するマルシェなど、多様な主体が協働・連携し継続的に活用の取組が行われ、地域の交流・つながりの場を創出している。

＜公共施設の地域化の取組概要＞

① 宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン

施 行：令和4（2022）年2月22日

内 容：公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の
推進等を目的として策定。



② MIYAMAEKU こどもキャンドルナイト

日 時：令和5（2023）年7月28日（金）16：00～20：00

参加者：約300人

内 容：キャンドルづくりの体験、カフェ、キャンドルの点灯式、ハンドベル演奏



【宮前区】テーマ②

「“みどり” でつながる宮前区～みどり×落ち葉～」

■テーマ設定理由

宮前区まちづくり協議会主催の「農フォーラム 2023」の意見交換で、公園清掃で集められた落ち葉は、普通ごみとして捨てられているが、他都市では堆肥として活用されている事例があり、区内でも落ち葉を活用していきたいという意見が出された。町内会・自治会などの地域団体によって行われている公園緑地の清掃は、担い手不足が課題となっており、公園清掃に関わる人や区内の緑地の保全や利活用に関わる団体、落ち葉を活用したい人が意見交換することで、みどりや落ち葉に関する課題解決につなげることを目的とした。

■実施方法・実施内容

第1回では、公園緑地愛護会の参加者からは、落ち葉を清掃する人の担い手不足などの課題について共有された。また、落ち葉を活用し堆肥づくりを行っている他都市の事例が紹介され、区内で落ち葉の堆肥化に取り組む人からは、堆肥づくりのポイントなどが説明された。

落ち葉を活用した堆肥づくりや遊びの体験ができるイベントの実施に向け、堆肥化の効果的な実施方法や落ち葉を活用した遊びの取り入れ方について、参加者のノウハウや経験を生かしたアイデアが出された。

◆第1回

開催日	令和5（2023）年9月26日（火）14：00～16：15
場所	宮前区役所4階大会議室
参加人数	17名 ・公園管理団体 2名 ・落ち葉の活用を行っている団体 2名 ・子どもの遊びに関わる団体 3名 ・落ち葉の活用を行っている区民 1名 ・行政職員 9名
実施形式	ラウンドミーティング型

第2回では、前回の意見交換の内容を踏まえて、宮崎第4公園で落ち葉を活用したイベントを実施した。当日は、子どもたちが落ち葉拾いや落ち葉プール、フィールドビンゴなど落ち葉を使った遊びを体験するとともに、絵本の朗読や堆肥づくりの体験を通して、落ち葉が堆肥として活用できることを学んだ。

◆第2回

開催日	令和5（2023）年11月25日（土） 10：00～12：00
場所	宮崎第4公園
参加人数	90名 ・第1回会議参加者、イベント来場者 など
実施形式	フィールドワーク型



■参加に向けた考え方

公園で収集される落ち葉の活用について意見交換するため、区内で既に落ち葉を活用した取組を行っている区民や団体に参加を呼び掛けるなど、テーマに応じた参加者の選定を

行った。また、落ち葉の活用に興味のある人の募集を行い参加の拡充を図った。

■地域課題の解決に向けた取組

地域デザイン会議のメンバーを中心に、落ち葉を活用したイベントを実施し、堆肥づくり体験や落ち葉を使った落ち葉プールなどが行われ、子どもたちの体験・学びの機会となるとともに、地域の人と落ち葉の活用の可能性や落ち葉清掃の担い手確保について考えるきっかけとなった。

今後は、イベント実施や堆肥づくりのプロセスから見える課題などを踏まえ、公園で集められる落ち葉の活用について、区民や公園を管理する道路公園センター等と連携しながら、区内における更なる展開に向けて検討を進めていく。

【多摩区】テーマ①

「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ ～様々な立場の人が一緒に
一層活躍できる環境づくり～」

■テーマ設定理由

町内会・自治会をはじめとする地域団体や、区にゆかりのある大学、地域活動を支援する団体など、地域で活動する団体のつながりを更に広げることで、活動しやすい環境づくりを進め、区民の参加と協働による地域課題の解決を一層進めることを目的とした。

■実施方法・実施内容

多摩区・3大学連携事業や地域コミュニティの活性化促進事業など、「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくり」を推進するために、区では様々な事業を実施していることや、多くの団体が活動していることを共有した。普段はつながりのない参加者同士が、「担い手」、「横のつながり」、「活動場所」、「知識（ノウハウ）や情報」などの視点で、日ごろの活動における課題を共有し、解決のためのアイデアや支援策などについて意見交換を行った。また、活動団体の横のつながりづくりを広げるための取組や地域活動をより活性化させる取組へのアイデアを話し合った。

開催日	令和4（2022）年5月22日（日）13：30～16：00
場所	多摩区役所会議室
参加人数	27名 ・町内会・自治会 3名 ・地域活動団体 8名 ・多摩区民活動・交流センター運営委員 2名 ・多摩区ソーシャルデザインセンター関係者 3名 ・3大学の関係者 4名 ・市民活動センター関係者 1名 ・行政職員 6名
実施形式	ワークショップ型



■参加に向けた考え方

町内会・自治会をはじめとする地域活動を行う団体、地域活動を支援する団体、区にゆかりのある大学の学生や関係者など多様な団体や世代の参加者が会議へ参加したことで、お互いの活動について知り、交流する機会となった。

多摩区内で地域活動を行い、テーマに関心のある人の公募を行い、参加の拡充を図った。

■地域課題の解決に向けた取組

地域で活動する多様な主体がつながる機会となるとともに、会議での意見を、多摩区地域課題対応事業を推進していく中での参考とし、より効果的な事業を実施していくことで、川崎市総合計画第3期実施計画の多摩区区計画で掲げている「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくり」を推進していく。

【多摩区】テーマ②

「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」

■テーマ設定理由

多摩区ソーシャルデザインセンターは令和2（2020）年3月、区民主体の運営組織によって開設されたが、市と運営組織の協定期間が、令和4（2022）年度末をもって終了する。地域デザイン会議では、多摩区ソーシャルデザインセンターの開設からの取組を振り返りながら、今後の望ましいあり方について意見交換し、評価・検証につなげることで、今後、多摩区ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能していくことを目指した。

■実施方法・実施内容

多摩区ソーシャルデザインセンターが実施してきた、地域活動に関する相談・支援、まちのひろば創出による交流促進、人材育成、情報発信などの取組の内容を振り返った。

ワークショップでは、参加者が感じる多摩区ソーシャルデザインセンターの良い点や課題点が話し合われ、多摩区ソーシャルデザインセンターの今後の望ましいあり方について意見交換を行った。

開催日	令和4（2022）年8月28日（日）13：30～16：30
場所	多摩区役所会議室、レストラン
参加人数	33名 ・町内会・自治会 1名 ・地域活動団体関係者 2団体2名 ・多摩区ソーシャルデザインセンター関係者 5名 ・区にゆかりのある大学の学生 2名

	・公募区民 13 名 ・行政職員 10 名
実施形式	ワークショップ型

■参加に向けた考え方

多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者だけでなく、日ごろから地域活動を行っている団体も議論に参加したことによって、多様な意見を基に多摩区ソーシャルデザインセンターの課題や今後のあり方を検討することができた。公募を行うことで、行政への参加の機会の拡充を図った。

■地域課題の解決に向けた取組

地域デザイン会議の意見を踏まえ、令和4（2022）年度までの多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証し、令和5（2023）年2月に「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定した。

今後は、評価・検証結果を踏まえながら、「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」で掲げた基本的機能を果たすための取組を推進し、多摩区におけるソーシャルデザインセンターの開設理念の実現を目指す。

【多摩区】テーマ③

「公園緑地を支える区民協働の取組」

■テーマ設定理由

令和5（2023）年3月の車座集会では「公園緑地を支える区民協働の取組」をテーマに意見交換し、愛護活動団体の活動が知られていないことや、高齢化・担い手の不足などが課題として挙げられた。引き続き地域デザイン会議でも、多様な主体が公園に関わり、連携した活動を地域に展開していくための取組について意見交換を行うことで、持続的な公園の維持管理の活動につなげていくことを目的とした。

■実施方法・実施内容

建設緑政局や多摩区道路公園センターと連携し、「管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会」（以下「合同連絡会」という。）と同時開催した。第1部を合同連絡会とし、行政から愛護活動団体へ事業説明などを行い、第2部の地域デザイン会議では、公園の管理活動を取り巻く現状・課題を参加者へ共有するとともに、公園を活用したイベントの実施の取組について事例紹介を行った。その後、公園に関わる様々な団体や幅広い世代の参加者が公園の維持管理活動に参加してもらうためのアイデアを出し合い、持続可能な活動について考えた。合同連絡会との同時開催を行ったことで、地域デザイン会議のワークショップでの意見を共有する時間の確保が難しい状況はあったが、より多くの区民の参加を得る

形で開催することができた。

開催日	令和5（2023）年7月31日（月）15：00～16：50
場所	Anker フロントウン生田 アリーナ
参加人数	94名 ・管理運営協議会・公園緑地愛護会 33団体38名 ・公園で活動している団体 5団体5名 ・地域でボランティア活動を行う団体 2団体2名 ・多摩区ソーシャルデザインセンター関係者 18名 ・公園や地域活動に興味がある団体 13団体15名 ・公募による参加者 3名 ・行政職員 13名
実施形式	ワークショップ型



■参加に向けた考え方

愛護活動団体の活動の認知度が低いという課題があったことから、地域デザイン会議を合同連絡会との同時開催としたことで、日ごろ公園の維持管理を行う多くの人の声を聞くことができる機会となった。愛護活動団体だけでなく、地域活動を行う団体、それを支援する団体など、多様な主体や幅広い世代の人が意見交換をすることができた。

■地域課題の解決に向けた取組

地域デザイン会議で出されたアイデアや、実際に愛護活動団体に取り組む事例を基に愛護活動団体が公園での活動を行う上での一助として活用し、地域で公園を支える取組が広がることを目指し「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成し、愛護活動団体に配布した。

参加者からは、「様々な団体の活動や活動をする上での課題などを知ることができてよかった。」という声が聞かれるなど、愛護活動団体をはじめとする様々な団体が抱える課題などを認識する機会となり、会議後には、参加者同士のつながりで団体の活動に対し支援の輪が広がった事例もあった。

【麻生区】テーマ①**「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」****■テーマ設定理由**

麻生区は市内で公園数や公園面積数が最多・最大である一方で、新百合ヶ丘駅周辺の公園等の老朽化、若年層における公園などの認知度の低さ、公園を維持管理する団体の担い手不足などの課題がある。麻生区の豊かな環境資源である公園等の維持管理や利活用の現状を共有するとともに、団体・企業・区民等、多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域の自主的なグリーンコミュニティの形成につなげていくことを目的とした。

■実施方法・実施内容

第1回は、新百合ヶ丘駅周辺の公園や公共空間の利活用の現状について紹介するとともに、「公共空間等の有効活用による新たな参加を生み出すまちづくり」をテーマとした基調講演を行い、公園や公共空間の利活用の目的や状況の共有をした。

◆第1回

開催日	令和4（2022）年3月27日（日）14：30～16：30
場所	麻生区役所 第1会議室
参加人数	50名 ・公募の参加者、町内会・自治会関係者、管理運営協議会・公園緑地愛護会関係者、区内企業・事業所、新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム関係者、あさお希望のシナリオプロジェクト関係者、行政職員 など
実施形式	レクチャー型

第2回は、前回の結果を踏まえ、新百合ヶ丘駅周辺の3か所の公園に実際に足を運び、公園の特徴などを確認するため現地調査をした。その後のワークショップでは、現地調査をした公園で利活用を進める上での課題点や、活用方法について意見交換を行った。

◆第2回

開催日	令和4（2022）年11月3日（木・祝）13：00～16：00
場所	区役所会議室、上麻生隠れ谷公園、万福寺おやしろ公園、万福寺檜山公園
参加人数	23名 ・公募の参加者、町内会・自治会関係者、管理運営協議会・公園緑地愛護会関係者、区内企業・事業所、新百合ヶ丘エリアマネジメント

	コンソーシアム関係者、あさお希望のシナリオ実行委員会関係者、行政職員 など
実施形式	ワークショップ型

第3回では、前回の提案を基に、身近な公園に目を向けてもらうきっかけづくりとして、万福寺おやしろ公園で、竹ぼうき作り、樹木プレート作り、お絵描き、アート展などの様々なコンテンツを体験できるイベントを実施した。イベント後、公園の利活用をどのように進めたらよいかについて意見交換するとともに、イベントに関わった人で公園の清掃を行った。



◆第3回

開催日	令和5年（2023）年2月23日（木・祝）11：00～14：30
場所	万福寺おやしろ公園
参加人数	約200名 ・第1回及び第2回会議の参加者、市民活動団体、大学関係者、イベントの来場者 など
実施形式	フィールドワーク型

■参加に向けた考え方

新百合丘地区緑化重点地区計画で緑地の整備及び都市緑化を重点的に推進する地区として新百合ヶ丘駅周辺の10か所の公園が指定され、グリーンコミュニティの構築を目指していることから、新百合ヶ丘駅周辺の公園を対象とし、それらの公園の維持管理に関わる団体、区内企業、エリアマネジメントを行う団体等の様々な団体に参加を呼び掛けるとともに、テーマに関心のある人の公募を行った。

第3回のイベントには、約200名の地域住民が参加し公園を活用した取組を体験することができた。

■地域課題の解決に向けた取組

第3回では、多様な主体の連携によって公園を利活用したイベントを開催し、多くの地域住民などが来場した。一方で、大きなイベントを実施するためには、準備などの負担もあることから、継続が可能な範囲の利活用の方法を検討していくことが課題となった

公園の維持管理や利活用に関する意見交換やイベント実施などの成果を踏まえ、令和5（2023）年3月に開催された車座集会では、区内中学生からの公園の利活用に関する提案に対し、実現に向けたアプローチの方法やより多くの人を巻き込む手法などについて意見交換を行った。

今後は、公園の利活用を継続していくとともに、公園を維持管理する団体と利活用を行う団体の信頼関係を築き、新たな担い手を発掘していく中で、個々の公園の持続可能な維持管理と活用に向けた協働の形を再構築していく。

【麻生区】テーマ②

「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」

■テーマ設定理由

テーマ①の地域デザイン会議で得られた効果・課題、車座集会での意見などを踏まえ、公園の利活用については一過性のイベントを実施するのではなく、持続可能で、身近なコミュニティの形成につながる、公園の維持管理と利活用の取組モデルを引き続き検討することとし、令和6（2024）年度の市制100周年・緑化フェアに向けて、区民の機運醸成に資することを目的とした。

■実施方法・実施内容

公園の維持管理と利活用の取組への参加のきっかけとなるイベント及び会議を一体で開催する方向で、区役所と公園管理団体が協働し準備を進めた。

イベントでは、参加者が公園のごみ拾い、草刈り、花植えなどの美化活動を体験した後、子どもたちが楽しめる押し花のしおり作り、木工工作、ぬり絵などのブースを用意し、管理運営協議会などの団体が運営した。

また、地域の多様な主体が公園の維持管理や利活用の取組について知り、参加の拡充に向けた意見交換を行った。

開催日	令和5（2023）年11月12日（日）9：00～12：00
場所	万福寺おやしろ公園
参加人数	143名（うち意見交換会への参加13名） ・公募の参加者 39名 ・町内会・自治会関係者 8名 ・管理運営協議会・公園緑地愛護会関係者 22名 ・老人会 20名

	・子ども会 15 名 ・区内企業・事業所 4 名、 ・関係団体 4 団体 10 名 ・行政職員 25 名
実施形式	ラウンドミーティング型、フィールドワーク型

■参加に向けた考え方

地域で活動する多様な主体がイベントの開催に関わり、持続可能な維持管理や利活用について意見交換をするため、公園の維持管理に関わる団体をはじめ、テーマ①で議論を進めてきたメンバーを中心に参加を呼び掛けるとともに、公募での募集を行った。イベントには親子を中心とする多くの地域住民が訪れた。

■地域課題の解決に向けた取組

地域の多様な主体に関わり、親子を中心とした区民が公園の美化活動などを体験するイベントを開催し、持続可能な公園の維持管理や利活用について参加者が考えるきっかけとなる機会を創出した。

今後もイベント等を継続実施するとともに、引き続き公園の維持管理の担い手の発掘や利活用への参画につなげる取組を推進する。



資料編 2 参加者アンケートの結果

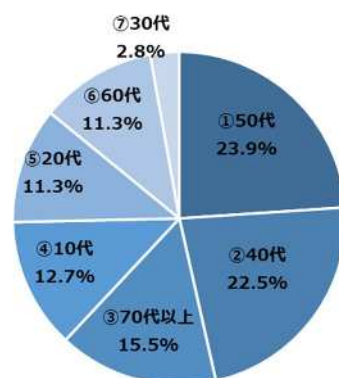
1 アンケート調査概要

- (1) 調査期間：令和 5（2023）年 7 月～11 月
- (2) 調査対象：上記期間に開催された各区地域デザイン会議に参加された方
- (3) 調査方法：アンケート用紙への記入、Web 上での回答
- (4) 回答総数：71 件

2 アンケート結果

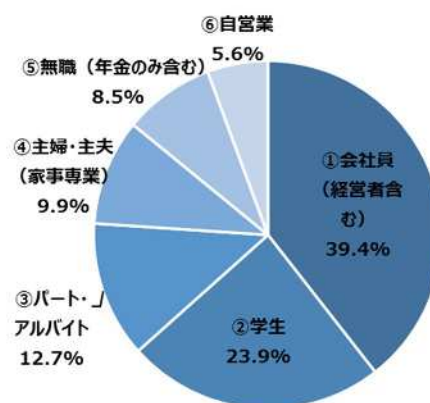
(1) 年齢 [回答数：71]

①50代	23.9%
②40代	22.5%
③70代以上	15.5%
④10代	12.7%
⑤20代	11.3%
⑥60代	11.3%
⑦30代	2.8%



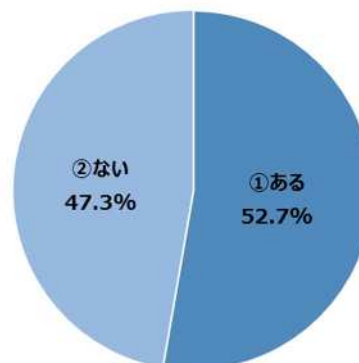
(2) 職業 [回答数：71]

①会社員（経営者含む）	39.4%
②学生	23.9%
③パート・アルバイト	12.7%
④主婦・主夫（家事専業）	9.9%
⑤無職（年金のみ含む）	8.5%
⑥自営業	5.6%



(3) これまで行政が主催する会議に参加したことはありますか [回答数：55]

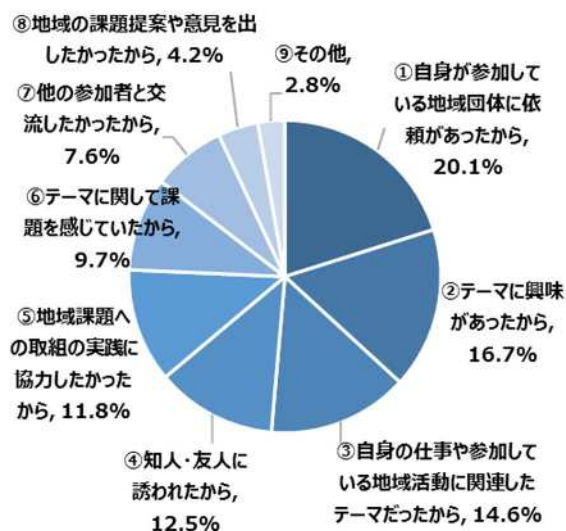
①ある	52.7%
②ない	47.3%



(4) なぜ本日の地域デザイン会議に参加しようと思いましたか

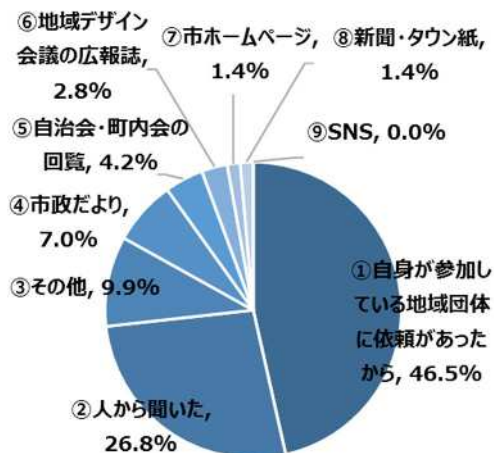
[回答数：144、複数回答可]

①自身が参加している地域団体に依頼があったから	20.1%
②テーマに興味があったから	16.7%
③自身の仕事や参加している地域活動に関連したテーマだったから	14.6%
④知人・友人に誘われたから	12.5%
⑤地域課題への取組の実践に協力したかったから	11.8%
⑥テーマに関して課題を感じていたから	9.7%
⑦他の参加者と交流したかったから	7.6%
⑧地域の課題提案や意見を出したかったから	4.2%
⑨その他	2.8%



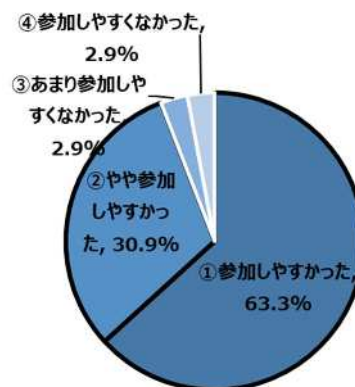
(5) 本日の地域デザイン会議については何でお知りになりましたか [回答数：71]

①自身が参加している地域団体に依頼があったから	46.5%
②人から聞いた	26.8%
③その他	9.9%
④市政だより	7.0%
⑤自治会・町内会の回覧	4.2%
⑥地域デザイン会議の広報誌	2.8%
⑦市ホームページ	1.4%
⑧新聞・タウン紙	1.4%
⑨SNS	0.0%



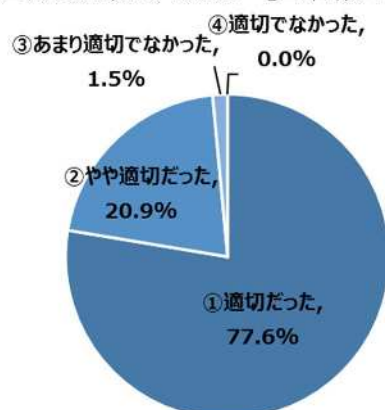
(6) 開催日時は参加しやすかったですか [回答数：68]

①参加しやすかった	63.3%
②やや参加しやすかった	30.9%
③あまり参加しやすくなかった	2.9%
④参加しやすくなかった	2.9%



(7-1) 本日の地域デザイン会議の開催形式や進行は適切でしたか [回答数：67]

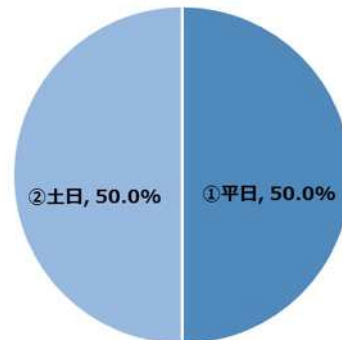
①適切だった	77.6%
②やや適切だった	20.9%
③あまり適切でなかった	1.5%
④適切でなかった	0.0%



(7-2) 参加しやすい日はいつですか [回答数：4]

※(7)で「あまり適切でなかった」、「適切でなかった」と回答した方が対象

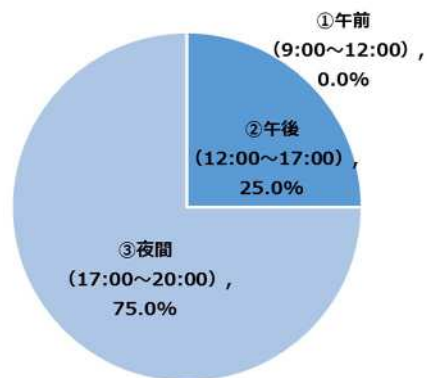
①平日	50.0%
②土日	50.0%



(7-3) 参加しやすい時間帯はいつですか [回答数：4]

※(7)で「あまり適切でなかった」、「適切でなかった」と回答した方が対象

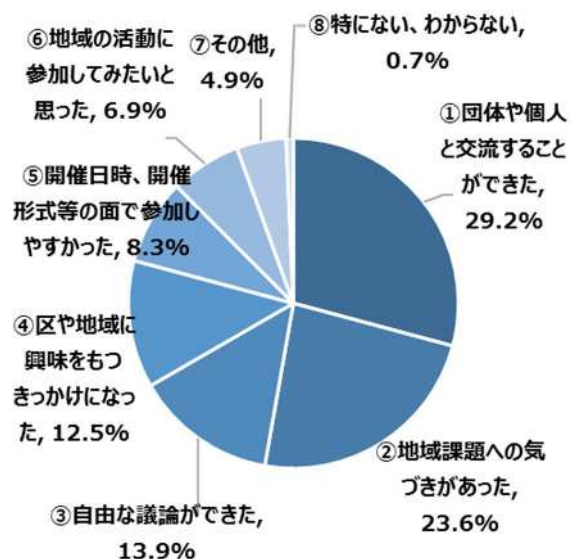
①午前 (9:00~12:00)	0.0%
②午後 (12:00~17:00)	25.0%
③夜間 (17:00~20:00)	75.0%



(8) 本日の地域デザイン会議に参加して良かったと感じた点はなんですか

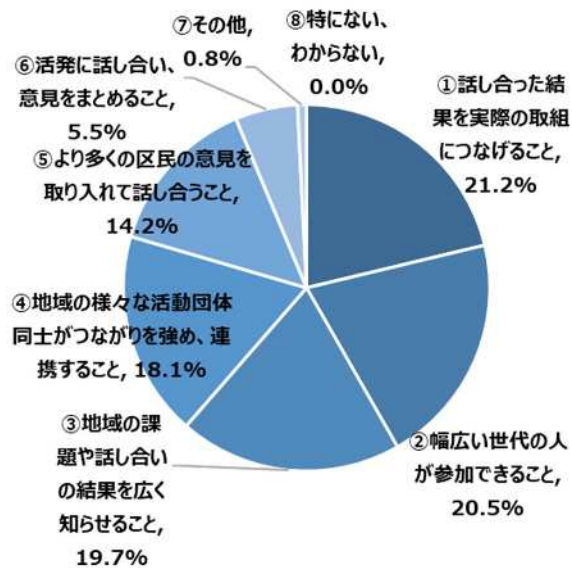
[回答数：144、複数回答可]

①団体や個人と交流することができた	29.2%
②地域課題への気づきがあった	23.6%
③自由な議論ができた	13.9%
④区や地域に興味をもつきっかけになった	12.5%
⑤開催日時、開催形式等の面で参加しやすかった	8.3%
⑥地域の活動に参加してみたいと思った	6.9%
⑦その他	4.9%
⑧特にない、わからない	0.7%



(9) 地域デザイン会議に期待することはなんですか [回答数：127、複数回答可]

①話し合った結果を実際の取組につなげること	21.2%
②幅広い世代の人が参加できること	20.5%
③地域の課題や話し合いの結果を広く知らせること	19.7%
④地域の様々な活動団体同士がつながりを強め、連携すること	18.1%
⑤より多くの区民の意見を取り入れて話し合うこと	14.2%
⑥活発に話し合い、意見をまとめること	5.5%
⑦その他	0.8%
⑧特にない、わからない	0.0%



川崎市地域デザイン会議運営指針

令和6（2024）年5月

■お問合せ

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

Tel：044-200-2459 Fax：044-200-3800



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



地域デザイン会議に関する各区の取組について

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

各区における地域デザイン会議の取組（令和3～5年度）

【麻生区】

「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」

- 万福寺おやしろ公園で公園管理団体、町内会・自治会、地元企業などが主体となり、地域住民を巻き込みながら、公園の維持管理と利活用を体験できるイベント及び会議を一体で開催。



- 参加者は草刈りや花植えを行った後、木工作、押し花のしおり作り、たねだんごなどを体験。

- 地域の多様な主体が、公園の維持管理や利活用の取組を知って、参加を拡充させていくことに向けて意見交換。



【その他のテーマ】

- ・「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」

【多摩区】

「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」



- 多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者、地域活動を行っている団体等が参加しソーシャルデザインセンターの活動を振り返り、今後の多摩区におけるソーシャルデザインセンターの望ましいあり方について意見交換。

- 意見を踏まえ、多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証、「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定。

「公園緑地を支える区民協働の取組」

- 公園管理団体、公園で活動する団体、地域のボランティア団体など多様な主体や幅広い世代が参加し、維持管理へ参加を促すアイデアを意見交換。

- 会議でのアイデア等を基に、公園を支える取組を広げるツールとして、「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成、愛読活動団体へ配布。



【その他のテーマ】

- ・「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ～様々な立場の人が一緒に一層活躍できる環境づくり～」

【中原区】

「市民参加型まちづくりの実現に向けて」

- 日ごろ地域コミュニティとの接点を持ちづらい層の10代～60代が参加。



- 富士通株式会社と協働で事務局運営を担い、ITツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点で議論。
- 会議では、地域コミュニティとの接点が少ない市民の日常生活へのニーズなどを把握し、ITを活用した地域と接点をもつための広報・広聴モデルに対する意見を聴取。

- 「マチカドプロジェクト」と題して、武蔵小杉駅周辺にタッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、クイズやアンケートに回答してもらうことで、まちへの興味・関心について市民意見を聴取。継続して気軽に地域と関わる手法について検討。



【その他のテーマ】

- ・「災害時の手助けマップ作りワークショップ」～自主防災組織だけでなく多様な主体で考えよう～

【幸区】

「（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい」

- 大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口周辺の賑わい創出に向けた取組を進めるため、西口周辺の企業・町内会・商店会等が参加。
- 川崎駅西口エリア一体型のイベントの実施に向け若い世代の意見も取り入れながら具体的な検討を行った。



- 実行委員会を組織し、地域の活性化を図る目的とし、「さいわいにぎわいフェス」を実施。地域主体の継続した取組を推進。

【その他のテーマ】

- ・「自転車マナーのよいまちさいわいへ」

【高津区】

「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」

- 高校生・大学生を中心に、若者の柔軟な視点から、楽しみながら続けられる「脱炭素アクション」へのアイデアを意見交換。

- アイデアの具現化に向け、「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマに、地域団体や企業等も加わり議論し、「脱炭素アクションみそのくち広場」を行った。



- 「自転車発電」や「ごみ分別クイズ」の体験ブースを設け、脱炭素アクションへの関心の引き起こしや、区民一人ひとりの環境配慮型ライフスタイルへの意識の醸成を図り、引き続き行動変容の取組を推進する。

【その他のテーマ】

- ・「10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？ 今から始めるセルフケア・健康づくり」

【宮前区】

「公共施設の地域化に関する検討」

- 「公共施設の地域化」の実践となる、公園や区役所市民広場でのイベント活用に向けた検討を行い、「まちのひろば」創出に向けた議論を行った。



- 公園の活用では区民グループと町内会が公園清掃後に実施したマルシェ事例を基に課題等を整理し、「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定。

- 区役所市民広場の活用では、地域と行政で構成する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、市民団体によるマルシェやキャンドルナイトイベント等を開催。地域住民の交流・つながりの場を継続的に創出。



【その他のテーマ】

- ・「『みどり』でつながる宮前区～みどり×落葉菜～」

【川崎区】

「食料支援を通じたつながりづくり」

- コロナ禍で顕在化した多様な主体の連携による見守り支え合う地域づくりや食料支援の必要性を背景としたテーマ設定。
- こども食堂運営団体、中間支援組織、福祉の専門支援を行う行政が課題を共有し、運営団体が安心して活動できる関係づくりを推進。



「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていきける地域づくり」

- 区内で地域活動を行う様々な団体が参加し、活動を継続する工夫や支援の必要性について多角的に意見交換を行った。
- 参加者同士がつながる機会とするとともに、参加者からの意見を令和6年度以降のソーシャルデザインセンター本格実施に向けた検討に取り入れるなど、地域活動が生まれやすい地域づくりを推進。

【その他のテーマ】

- ・「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」

【川崎区】

「食料支援を通じたつながりづくり」

- コロナ禍で顕在化した多様な主体の連携による 見守り支え合う地域づくりや食料支援の必要性を背景としたテーマ設定。
- こども食堂運営団体、中間支援組織、福祉的専門支援を行う行政が課題を共有し、運営団体が安心して活動できる関係づくりを推進。



「好きなことや楽しいことで、友人や仲間をつくっていける地域づくり」

- 区内で地域活動を行う様々な団体が参加し、活動を継続する工夫や支援の必要性について多角的に意見交換を行った。
- 参加者同士がつながる機会とするとともに、参加者からの意見を令和6年度以降のソーシャルデザインセンター本格実施に向けた検討に取り入れるなど、地域活動が生まれやすい地域づくりを推進。

〔その他のテーマ〕

- ・ 「外国人住民の地域防災活動への参加を通じた地域とのつながりづくり」

【幸区】

「（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい」

- 大型の文化施設や商業施設を有する川崎駅西口
周辺の賑わい創出に向けた取組を進めるため、西口周辺の企業・町内会・商店会等が参加。
- 川崎駅西口エリア一体型のイベントの実施に向け若い世代の意見も取り入れながら具体的な検討を行った。



- 実行委員会を組織し、地域の活性化を図る目的とし、「さいわいにぎわいフェス」を実施。地域主体の継続した取組を推進。

〔その他のテーマ〕

- ・「自転車マナーの良いまちさいわいへ」

【中原区】

「市民参加型まちづくりの実現に向けて」

- 日ごろ地域コミュニティとの接点を持ちづらい層の10代～60代が参加。



- 富士通株式会社と協働で事務局運営を担い、ITツールを市民と地域との接点づくりに活用できないかという視点で議論。
- 会議では、地域コミュニティとの接点が少ない市民の日常生活へのニーズなどを把握し、ITを活用した地域と接点をもつための広報・広聴モデルに対する意見を聴取。

- 「マチカドプロジェクト」と題して、武蔵小杉駅周辺にタッチパネル型のデジタルサイネージを設置し、クイズやアンケートに回答してもらうことで、まちへの興味・関心について市民意見を聴取。 継続して気軽に地域と関わる手法について検討。

〔その他のテーマ〕

- ・ 「災害時の手助けマップ作りワークショップ」
～自主防災組織だけでなく多様な主体で考えよう～



【高津区】

「区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）」

- 高校生・大学生を中心に、若者の柔軟な視点から、楽しみながら続けられる「脱炭素アクション」へのアイデアを意見交換。
- アイデアの具現化に向け、「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマに、地域団体や企業等も加わり議論し、「脱炭素アクションみぞのくち広場」を実施。
- 「自転車発電」や「ごみ分別クイズ」の体験ブースを設け、脱炭素アクションへの関心の引き起こしや、区民一人ひとりの環境配慮型ライフスタイルへの意識の醸成を図り、引き続き行動変容の取組を推進する。



〔その他のテーマ〕

- ・ 「10年後・20年後も自分らしく暮らすためには？今から始めるセルフケア・健康づくり」



- 働き盛り世代の方々が参加、今から始められる健康づくりやセルフケアについての講話を聞いて意見交換。
- 成果物として各自の取組に加えYouTube「たかつ区チャンネル」に参加者へのインタビュー動画を掲載、関連する各課事業で活用。

【宮前区】

「公共施設の地域化に関する検討」

- 「公共施設の地域化」の実践となる、公園や区役所市民広場でのイベント活用に向けた検討を行い、「まちのひろば」創出に向けた議論を行った。



- 公園の活用では区民グループと町内会が公園清掃後に実施したマルシェ事例を基に課題等を整理し、「宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドライン」を策定。

- 区役所市民広場の活用では、地域と行政で構成する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で立ち上げ、市民団体によるマルシェやキャンドルナイトイベント等を開催。地域住民の交流・つながりの場を継続的に創出。



〔その他のテーマ〕

- ・「“みどり”でつながる宮前区～みどり×落ち葉～」

【多摩区】

「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの今後のあり方を考える」



- 多摩区ソーシャルデザインセンターの関係者、地域活動を行っている団体等が参加しソーシャルデザインセンターの活動を振り返り、今後の多摩区におけるソーシャルデザインセンターの望ましいあり方について意見交換。
- 意見を踏まえ、多摩区ソーシャルデザインセンターの取組に関して評価・検証、「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」を策定。

「公園緑地を支える区民協働の取組」

- 公園管理団体、公園で活動する団体、地域のボランティア団体など多様な主体や幅広い世代が参加し、維持管理へ参加を促すアイデアを意見交換。
- 会議でのアイデア等を基に、公園を支える取組を広げるツールとして、「公園の維持管理のためのおたすけハンドブック」を作成、愛護活動団体へ配布。



〔その他のテーマ〕

- ・ 「地域の横のつながりを広げ、もっと住みやすいまちへ～様々な立場の人が一緒になり一層活躍できる環境づくり～」

【麻生区】

「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」

- 万福寺おやしろ公園で公園管理団体、町内会・自治会、地元企業などが主体となり、地域住民を巻き込みながら、公園の維持管理と利活用を体験できるイベント及び会議を一体で開催。



- 参加者は草刈りや花植えを行った後、木工作、押し花のしおり作り、たねだんごなどを体験。
- 地域の多様な主体が、公園の維持管理や利活用の取組を知って、参加を拡充させていくことに向けて意見交換。



〔その他のテーマ〕

- ・「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」

地域デザイン会議 スケジュール（令和5年度～令和6年度）

スケジュール



第1章 総論

1 目的

・これまでの区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能について、これまでの制度運用の経験や、「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」の提言、区役所に求められる機能等を総合的に検討し、区における暮らしやすい地域社会の実現に向けて、自治基本条例第22条の制度趣旨を踏まえて、「区における行政への参加」の機能を具現化する「新しい参加の場」のしくみの構築を目的とする。

2 位置付け

・これまでの区民会議に代わる「新しい参加の場」のしくみや、今後の取組に関する基本的な考え方及び枠組みを定めるもの。

第2章 自治基本条例における区民会議の位置付け

1 市民自治

川崎市では、市民自治を確立するため、平成16（2004）年12月に「自治基本条例」を制定し、翌年4月に施行した。以下で、市民自治と区民会議に関する内容を整理する。

（1）基本理念

・同条例4条では、自治の基本理念を明らかにし、市民と市が、共に市民自治の確立を目指すこととしている。

（2）自治運営の基本原則

・同条例5条で、市民、議会、市長等が共に担っていく川崎市の自治運営の基本原則として、3つの原則（情報共有、参加、協働）を定めている。

（3）区及び区役所の位置付けと区長の役割

・同条例「第2章 自治運営を担う主体の役割、責務等」、「第3節 市長等」のなかに、「第3款 区」として、市における区及び区役所の位置付けについて規定している。
・同条例19条で、法に定める区及び区役所のあり方だけではなく市における位置付けを定めている。
・同条例20条で、前条に定める区及び区役所の設置目的を達成するため、区長が果たすべき役割を定めている。

（4）区民会議

・同条例22条で、「参加の原則」を「区」で制度として保障するものとして、それぞれの区に、区民によって構成される会議（通称「区民会議」）を設置することを規定している。
・区民会議は、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議し、区長及び市長等は、その結果を尊重し、区政に相当する「区における暮らしやすい地域社会の形成」や市政へ反映するよう努めることを定めている。

2 これまでの区民会議の取組

（1）位置付け

・調査審議を行う市長の附属機関として各区に設置

（2）構成

・団体推薦、公募、区長推薦の委員20人以内、任期2年
・市議会議員、県議会議員は参与として出席

（5）区民会議を通じた参加と協働による課題解決の流れ



（6）主な取組課題

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
（第5期） 各家庭での防災意識の啓発	（第2期） 地域コミュニティ活動の推進	（第6期） 災害に強い、コペー知なまちづくり	（第2期） 地域防災とコミュニティ	（第3期） 坂道を活かした活力づくり	（第1期） 子どもが外遊びを体験できる場	（第6期） ふるさと麻生づくり

第3章 区民会議のあり方検討の経過

1 区役所改革の基本方針

・今後の区役所の果たす役割と取組の方向性を明らかにするため平成28（2016）年3月に策定した。

（1）区役所の果たすべき役割

・区役所は、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことを区役所の果たすべき役割の基本的な考え方として、3つの「めざすべき区役所像（①市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所、②共に支え合う地域づくりを推進する区役所、③多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所）」に基づく取組を推進することとしている。

（2）区民会議のあり方の検討

・審議結果を受けた実践活動の手法などの課題があることから、新たな区民会議のあり方については、より多くの市民が当事者意識を持てるよう、身近で小さな単位での実施など、地域づくりに向けた取組との関係性を含めて検討を進める。

2 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言

・区役所改革の基本方針を踏まえ区における市民自治の観点から、「共に支え合う地域づくり」について検討し、その結果を平成29（2017）年3月に提言として取りまとめた。

提言：参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ

・区民会議の目的である「参加と協働による地域の課題解決」については、今後、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考える。

提言：その他関連する制度等との関係

・「新たなしくみ」の検討にあたっては、市民自治のあり方全体として視点を持ちながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠と思われる。

3 これからのコミュニティ施策の基本的考え方

市民創発による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため、平成31（2019）年3月に策定した。

（1）市民創発の共有

・新たに「市民創発」という考え方を共有し、市民自治と多様な価値観を前提とした豊かで持続可能な都市型コミュニティの形成を目指していく。

（2）既存施策の方向性

・これまでの区民会議は「参加と協働による地域の課題解決」を目的に設置され、課題解決に向けた調査審議を行ってきた。また、調査審議結果を区長に提出し、区長はこれを区行政及び市政に反映するよう努める「区における行政への参加」の機能も併せて担ってきた。

・「参加と協働による地域の課題解決」の機能は、市民創発による「新たなしくみ」の環境整備を行うことにより、様々な効果が期待されることから、「新たなしくみ」に引き継がれる。「区における行政への参加」の機能については、区民の多様な意見を反映する制度のあり方について検討を進める。

4 区民会議意見交換会及びアンケート調査

・各区の区民会議委員を対象とした意見交換会及び同委員へのアンケート調査を行った。
・「区や地域に興味をもつきっかけができた」など参加のしくみとしての有効性も確認された一方で、「他の会議との重複感」、「委員構成に偏りがあった」といった課題もあげられた。
・任期2年、人数20名などを定期的に定めた区民会議条例の規定等により、指摘された課題の解決が難しかった面もあったため、柔軟な見直しができるしくみが求められた。

5 コミュニティ施策検討有識者会議

学識者から、区における行政への参加について助言（以下は抜粋）を受けた。

制度理念：これまでの課題を改善し、万能に全ての機能を担う単一の会議体を設置することは難しいため、単体の会議体ではなく、例えば既存の広聴等と補完しながら、全体として新たな区民会議システムを構成するのはどうか。

第4章 区における行政への参加の基本的な考え方

1 検討における要点

これまでの制度運用における課題や、関連する方針、施策における取組を踏まえて、「新しい参加の場」のしくみを構築するため、「区における行政への参加」の検討における要点を整理する。

(1) 区役所に求められる機能

- 自治基本条例で定められた区役所の位置付け及び区長の役割を前提として、区における課題を、市民の参加と協働により地域で主体的に解決することを目的に、多様な意見を出し合い、議論・意見交換できる環境を制度として保障していく必要がある。

(2) 参加する市民の代表性のあり方

- 参加者の意見を区行政及び市政に反映するよう努めることとする区民会議の制度趣旨から、参加する市民の代表性となる。
- 参加者に代表性を求めるのではなく、「参加の場」の透明性の確保や、出された意見を多様な対話に基づく、真摯な意見交換の結果としていくことが重要である。
- また、より多くの方の参加を得るため、これまで参加のきっかけがなかった市民への働きかけも必要である。

(3) コミュニティ施策の推進と地域で支え合う関係づくり

- 「参加と協働による地域の課題解決」の機能は、行政主導の協働スタイルを見直し、多様な主体による「新たなしくみ」による市民創発型の課題解決を目指すこととし、「区における行政への参加」の機能は、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性も含めて検討をする必要がある。
- 地域における人と人との多様なつながりの機会が不足しているという意見もあるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や地域防災の取組等、地域で実践する課題解決の取組に向けて、日々の暮らしや災害時において地域で支え合う「互助」の関係づくりも重要である。

(4) これまでの制度運用における課題

- 「委員構成に偏りがあった」などの意見があり、附属機関という枠組みで、実施形式を柔軟に変更することができなかったことにも、これまでの制度運用における課題の要因があった。
- 区民会議委員は、各分野から選出された後に、議題やテーマを選んでいくことから、決まったテーマによっては、委員自身にとって関心が薄く「自分ごと」として感じられなかったという指摘があった。
- 意見交換にとどまらず、課題解決の取組まで議論し、その結果を区行政及び市政の反映に努めるため、そのしくみを検討する必要がある。

2 制度運用の方向性

(1) 方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

(2) 基本的な考え方

①市民自治の充実にに向けた参加機会の拡充

- 今までの参加者はもちろんのこと、参加のきっかけがなかった市民、無関心層など、より多くの方の参加を得るため、様々な参加手法や実施方法の工夫により、参加機会の拡充を図る。
- 「新しい参加の場」をより良くしきみとするため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進する。

②多様な市民意見の聴取を可能とする柔軟なしくみ

- 多様な市民意見を聴取するために、世代や地域活動への積極性など属性が異なる多くの人が参加できるよう取り組む。
- 議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。

③新たな価値を創出する市民創発を促す場

- 「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」と「新しい参加の場」が連携することで相乗効果を生み出し、市民創発型の課題解決の取組を推進する。
- 場の持ち方や実施形式、プログラム構成等を工夫することにより、参加者の対話による市民創発を促し、今まで考えもしなかった、思いもよらない解（新たな解）を導きだすことを目指して取り組む。

④組織間での調整機能の適切な運用等による課題解決の取組の底上げ

- 行政以外との協働による解決や主として地域における自主的な取組による市民創発型の解決を目指すものは、「新しい参加の場」の構成メンバーのつながりや、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」等との有機的な連携などにより、課題解決の取組を検討・調整する。
- 行政との協働による解決や、市・区の事業として解決を目指すものについては、関係部署や既存会議等と連携を取りながら、区における総合行政の推進に関する連絡・調整機能を適切に運用し、行政サービスの向上・課題解決の取組の底上げを図る。

第5章 「新しい参加の場」の基本的な枠組み

1 具体的な取組の方向性

「新しい参加の場」に関する具体的な取組については、以下の方向性を基本として、試行実施に向けて検討を進めていく。

①若い世代や新しい人材の確保、ポストコロナ時代を見据えた取組の工夫

- 現在、地域で活動されている方々に加え、特に若い世代や新たな人材の参加や、ポストコロナ時代を見据えて、新しい生活様式を踏まえた参加の場の整備や、オンラインでの実施など積極的なICTの活用、平日夜間や休日開催など開催手段・時期を工夫して取り組む。

②地域の実情を踏まえた議題・テーマの設定

- 地域で生活している市民の実感に基づく課題であることが大変重要である一方で、「区における行政への参加」という観点からは、行政計画等へ市民意見を反映するため市民参加による場の設定が必要なものもある。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や日々の相談業務などで「区役所が把握している課題」及び、「地域で活動している個人・団体等が把握している課題」であって、市民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを「議題・テーマ」として行政が設定する。

③場づくりのコーディネート機能

- 意見が対立したり、異質で個性的な意見が出されたりする場合であっても、それぞれの意見を排除することなく、意見交換の場をコーディネートしていかなければならない。
- 行政職員のファシリテート能力の向上の取組だけでなく、必要に応じて第三者としての立場でのファシリテーターを配置するなど、市民創発を促すため、場づくりのコーディネートに取り組む。

④参加の場のプロセスデザイン

- 「新しい参加の場」について、地域課題の解決に向けた企画・立案、実践、評価・検証等のどの段階に設定するかによって、意見交換した結果をどのように「反映」していくのが異なる。
- 地域課題を「自分ごと化」して、自分たちなら何ができるかという視点を持ちながら、具体的な解決方法と担い手となる実施主体についても議論し、課題解決を見据えた運用を目指す。

2 開催に関するガイドライン

開催形式等は、以下の内容を基本として、試行実施までに詳細について検討を進めていく。

(1) 「新しい参加の場」及び参加者の位置付け

- ・他の法令や制度に基づく参加機会が確保されているものを除き、区における行政への参加として、参加と協働による区における地域課題の解決を目的に、区役所が主体となって、意見交換・議論する場を創出する。
- ・附属機関とはせず、議題やテーマに応じて、弾力的に運用できる柔軟かつ、より多くの市民が参加できるしくみとする。
- ・参加者は附属機関の委員ではないため、委嘱等は行わない。

(2) 開催単位

- ・区域レベルの新たなしくみの一つとして各区で開催する。

(3) 開催主体

- ・自治基本条例における区の役割に基づき、区役所が主催する。

(4) 実施形式の例

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①ラウンド・ミーティング型（小規模） | ③レクチャーフォーラム・シンポジウム型（大規模） |
| ②ワークショップ型（中規模） | ④混合型 |

(5) 意見集約や提言等

- ・附属機関ではないため、聴取した個別意見を意見交換の結果として取りまとめる。

(6) 区民会議のリニューアルに向けた取組であることの明示

- ・名称等も自由に決めることが可能だが、区民会議のリニューアルに向けた取組であることを明示する（明言する文言、名称、方法等は試行実施までに検討）。

(7) 構成メンバー（参加者）の選出・人数・任期

- ・議題やテーマに応じて、構成メンバーや人数などを設定する。

(8) 構成メンバー（参加者）の役職等

- ・会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場での意見交換・対話の場とする。

(9) 構成メンバー（参加者）への対価

- ・参加者への対価（謝礼金）は原則支払わない。
- ・無作為抽出や有識者からの意見が必要な場合等は、必要に応じて、対価（謝礼金）を支払うことができる。

(10) 公開

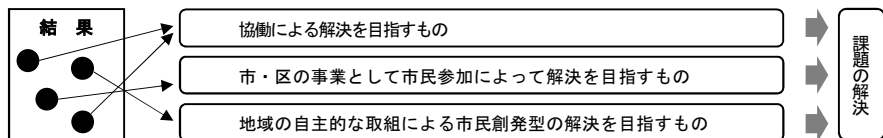
- ・「新しい参加の場」は公開とし、ICTを積極的に活用し、開催時間にかかわらず傍聴できる工夫をする。

(11) 開催記録

- ・記録を作成し、市（区）ホームページに掲載するほか、各区で閲覧できるようにする。

(12) 実施結果の取扱い

- ・「新しい参加の場」での結果は、ひとつとは限らず、それぞれの結果を、市民と行政が、その役割と責任において、課題の解決に取り組む必要がある。
- ・課題の解決においては、その取組を一から実施するものや、既にある取組や活動を活かしながら進めるものもあることから、その取組の熟度に応じながら実施内容を決める必要がある。



好事例の共有

3 今後の検討課題

- ・町内会・自治会への説明、元区民会議委員への説明会やアンケートでいただいた御意見等について、この考え方に、一部を反映するとともに、今後の試行実施及び「新しい参加の場」の取組を推進する上での検討課題とした。

<町内会・自治会への説明>

<元区民会議委員への説明会>

名称	日付	場所	回数	日付
中原区町内会連絡協議会「役員会」	令和2年11月19日	中原区役所	第1回【宮前区】	令和2年12月18日
橘地区町会長会議	令和2年11月26日	橘出張所	第2回【幸区】	令和2年12月21日
全町連役員会	令和2年12月1日	総合自治会館	第3回【川崎区】	令和2年12月21日
川崎区連合町内会理事会	令和2年12月11日	川崎区役所	第4回【麻生区】	令和2年12月22日
麻生区町会連合会理事会	令和2年12月11日	麻生区役所	第5回【多摩区】	令和2年12月22日
高津地区連合町内会町会長会議	令和2年12月14日	高津区役所	第6回【高津区】	令和2年12月23日
多摩区町会連合会 役員会	令和2年12月18日	多摩区役所	第7回【中原区】	令和2年12月23日
幸区町内会連合会	令和2年12月21日	幸区役所		

(1) 主な意見・質問等（元区民会議委員説明会・アンケート）

- ・意見をしたものが、結果としてどう反映されるのか。
- ・議題やテーマは誰が決めるのか。
- ・誰が「新しい参加の場」に参加することになるのか。
- ・市民が事務局に入る必要があるのではないかと。
- ・行政が責任を持ってやるべき。
- ・課題はソーシャルデザインセンターが拾い上げるのか。
- ・若い人たちから率直な意見を汲み上げて、参加を促進できるしくみを期待 など



(2) 今後の検討課題

- 議題・テーマの具体的な設定方法
- 構成メンバーの具体的な選出方法
- 運営への市民参加
- 具体的な課題解決に向けた調整フロー
- 「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との具体的な連携方法

第6章 今後のスケジュール

- ・令和3（2021）年度中に「新しい参加の場」の試行実施を開始し、約2年間の試行期間を設け、令和5（2023）年度に試行実施と併せて検証作業を行い、令和6（2024）年度の本格実施を目指して取組を進める。
- ・各区における試行実施の間も継続的に意見聴取を行い、本格実施後も柔軟なしくみとして、常に試行錯誤し改善を図る。

